

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
学生生活部学生支援企画課
学生支援調査室
電 話 : 03-5520-6169
F A X : 03-5520-6048

「平成 26 年度学生生活調査」結果の概要

全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とし、平成 26 年 11 月現在で、大学学部、短期大学、大学院修士課程、博士課程及び専門職学位課程の学生¹を対象に実施した「平成 26 年度学生生活調査」の結果の概要である。

学生生活費（学費と生活費の合計）、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめている。

【調査対象者 2,934,376 人から 99,842 人を抽出し調査した。(回収率 46.2%、有効回答数 45,577 人)】

(注) 1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。

学 費 : 授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計

生活費 : 食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費²の合計

2. 本調査結果の集計各表は端数処理（四捨五入）後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。

3. 大学院専門職学位課程については、平成 18 年度より調査対象とした。

なお、大学院（全課程）については、配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため、従前の例にならない学生生活費等の集計に含まない。

4. 質問の一部に回答が無い調査票は、一部の集計の際に集計対象から外したものがあ

5. 文中で紹介する資料の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として調査対象学生総数から推計値を算出した結果である。

6. 住居に関する区分「アパート等」には下宿とその他を含む。

7. 文中の「大学学部」、「短期大学」は、特に明記がない場合は（昼間部）のことを言う。

¹ 通信課程、外国人留学生、休学中の学生を除く。

² その他の日常費に通信費を含む。

<平成 26 年度調査実施にあたっての主な変更点等>

・ 学生生活支援事業の更なる充実や、大学教育の質的向上のための基礎資料としての改善を図るため、今回は「大学生等の学習状況調査（国立教育政策研究所）」と「インターンシップ経験に関する調査（日本学生支援機構）」の調査を含めて実施した。

※各調査結果の公表は「学生生活調査」とは別に実施。（「インターンシップ経験に関する調査」については平成 26 年度（H27.3）に平成 26 年度集計分を公表した。）

・ 「経済状況と学習状況」について関連分析を行った。

<平成 26 年度調査結果の主な特徴(大学学部) >

○大学学部の学生生活費（学費と生活費の合計）は、平成 24 年度調査（以下、「前回調査」という。）よりも 1.0%減少している。

【学生生活費の変化】

平成 24 年度	平成 26 年度
1,880,100 円	→ 1,862,100 円 (▲1.0%)

○大学学部の学生の収入額は、前回調査に比べて 1.3%減少している。

【学生の収入額の変化】

平成 24 年度	平成 26 年度
1,997,300 円	→ 1,971,400 円 (▲1.3%)

○大学学部の収入額に占める「家庭からの給付」の割合は、前回調査とほぼ同じ割合で、「奨学金」と「アルバイト」についても、ほぼ同じ割合であった。

【収入総額に占める割合の変化】

	平成 24 年度	平成 26 年度
家庭からの給付	60.8%	→ 60.6%
奨学金	20.5%	→ 20.3%
アルバイト	16.2%	→ 16.3%

○大学学部の家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合は、「アルバイト従事者：家庭からの給付のみで修学可能」および「アルバイト非従事者」で増加している。

【家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合の変化】

	平成 24 年度	平成 26 年度
アルバイト従事者		
家庭からの給付のみで修学可能	33.7%	→ 38.3%
家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	40.3%	→ 35.0%
アルバイト非従事者	26.0%	→ 26.8%

目 次

1. 学生生活費（学費と生活費の合計）	… 1
2. 設置者別の学生生活費	… 2
3. 居住形態別の学生生活費	… 3
4. 学生の収入状況	… 4
5. 家庭の年間平均収入額	… 6
6. アルバイト従事状況	… 7
7. 奨学金の受給状況	… 8
8. 片道通学時間	… 9
9. 週間平均生活時間	…10
10. 大学の学生支援体制への満足度	…11
11. 学生の不安や悩み	…12
12. 有識者による各種分析	
(1) 平成 26 年度学生生活調査分析結果の概要 小林 雅之（東京大学 教授）	…14
(2) 学生生活費等について	
①大学学部 劉 文君（東洋大学 准教授）	…19
②大学院 吉田 文（早稲田大学 教授）	…22
(3) アルバイト従事状況	
①大学学部 岩田 弘三（武蔵野大学 教授）	…25
②大学院 岩田 弘三（武蔵野大学 教授）	…27
(4) 奨学金の受給希望及び受給状況	
①大学学部 濱中 義隆（国立教育政策研究所 総括研究官）	…30
②大学院 吉田 文（早稲田大学 教授）	…33
(5) 週間平均生活時間	
①大学学部 望月 由起（昭和女子大学 准教授）	…36
②大学院 杉谷祐美子（青山学院大学 教授）	…40
(6) 総合的學生支援に対する満足度と日常生活の不安・悩み	
①大学学部 沖 清豪（早稲田大学 教授）	…44
②大学院 杉谷祐美子（青山学院大学 教授）	…47
(7) 経済状況と学習状況との関連分析（大学学部） 濱中 義隆（国立教育政策研究所 総括研究官）	…50
(8) 短期大学生の家庭の経済状態と奨学金受給状況 古田 和久（新潟大学 准教授）	…54

※分析には、分析執筆者による独自集計が含まれます。著作権は各分析執筆者に帰属します。

1 学生生活費（学費と生活費の合計）

○学生生活費は、大学院修士課程、大学院博士課程、大学院専門職学位課程（以下、各課程に関する説明において「大学院」を省略する。）については、平成24年度調査に比べて増加しているが、大学学部（昼間部）と短期大学（昼間部）は減少している。内訳をみると、大学学部（昼間部）と短期大学（昼間部）では学費が増加し、生活費が減少した一方で、修士課程、博士課程および専門職学位課程では前回調査に引き続き、学費は減少し、生活費が上昇している。

○学生生活費（学費と生活費の合計）の前回調査比等

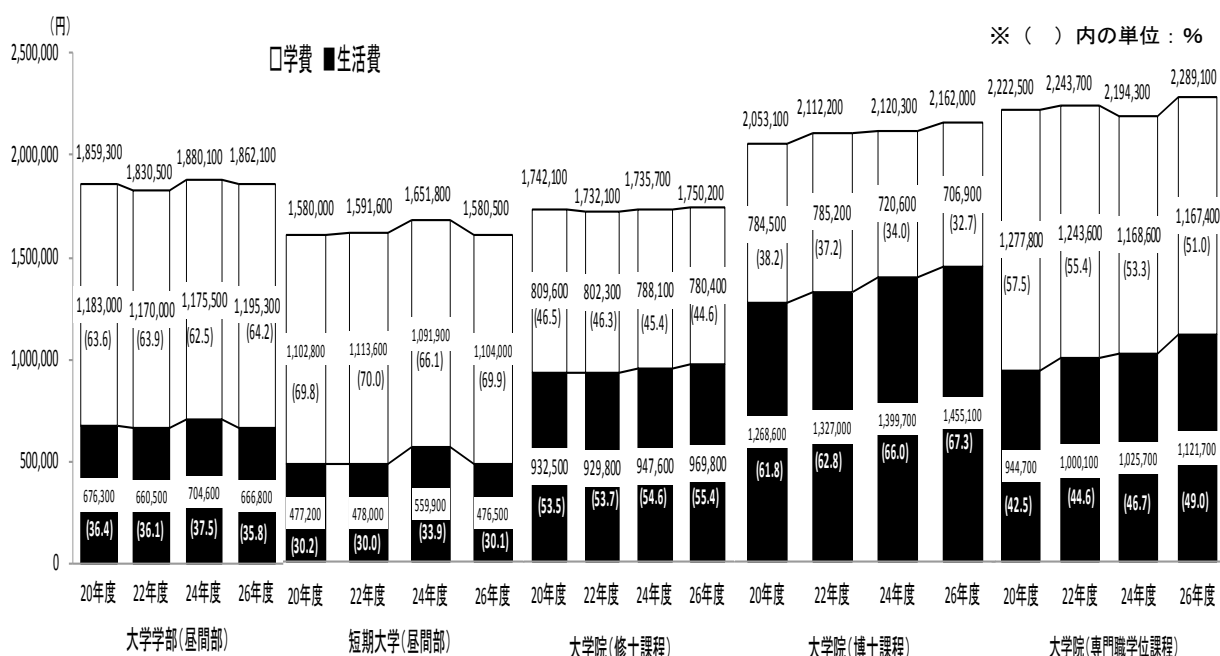
【大学学部（昼間部）】平成24年度調査より、1.8万円減少の186万円となっている。

【短期大学（昼間部）】平成24年度調査より、7.1万円減少の158万円となっている。

【大学院修士課程】平成24年度調査より、1.5万円増加の175万円となっている。

【大学院博士課程】平成24年度調査より、4.2万円増加の216万円となっている。

【大学院専門職学位課程】平成24年度調査より、9.5万円増加の229万円となっている。



学生生活費の増減額の推移

区分		H18→H20		H20→H22		H22→H24		H24→H26		
大学学部	昼間部	円	%	円	%	円	%	円	%	
		学費	11,700	(1.0)	▲ 13,000	(▲ 1.1)	5,500	(0.5)	19,800	(1.7)
生活費	▲ 47,500	(▲ 6.6)	▲ 15,800	(▲ 2.3)	44,100	(6.7)	▲ 37,800	(▲ 5.4)		
学生生活費		▲ 35,800	(▲ 1.9)	▲ 28,800	(▲ 1.5)	49,600	(2.7)	▲ 18,000	(▲ 1.0)	
短期大学	昼間部	学費	▲ 10,000	(▲ 0.9)	10,800	(1.0)	▲ 21,700	(▲ 1.9)	12,100	(1.1)
		生活費	▲ 50,200	(▲ 9.5)	800	(0.2)	81,900	(17.1)	▲ 83,400	(▲ 14.9)
		学生生活費	▲ 60,200	(▲ 3.7)	11,600	(0.7)	60,200	(3.8)	▲ 71,300	(▲ 4.3)
大学院	修士課程	学費	▲ 2,100	(▲ 0.3)	▲ 7,300	(▲ 0.9)	▲ 14,200	(▲ 1.8)	▲ 7,700	(▲ 1.0)
		生活費	▲ 5,600	(▲ 0.6)	▲ 2,700	(▲ 0.3)	17,800	(1.9)	22,200	(2.3)
		学生生活費	▲ 7,700	(▲ 0.4)	▲ 10,000	(▲ 0.6)	3,600	(0.2)	14,500	(0.8)
	博士課程	学費	▲ 19,700	(▲ 2.4)	700	(0.1)	▲ 64,600	(▲ 8.2)	▲ 13,700	(▲ 1.9)
		生活費	▲ 8,600	(▲ 0.7)	58,400	(4.6)	72,700	(5.5)	55,400	(4.0)
		学生生活費	▲ 28,300	(▲ 1.4)	59,100	(2.9)	8,100	(0.4)	41,700	(2.0)
専門職	学費	▲ 44,600	(▲ 3.4)	▲ 34,200	(▲ 2.7)	▲ 75,000	(▲ 6.0)	▲ 1,200	(▲ 0.1)	
	生活費	▲ 38,900	(▲ 4.0)	55,400	(5.9)	25,600	(2.6)	96,000	(9.4)	
	学生生活費	▲ 83,500	(▲ 3.6)	21,200	(1.0)	▲ 49,400	(▲ 2.2)	94,800	(4.3)	

※（ ）内の数値は直前の調査との比較である。

2 設置者別の学生生活費

○学生生活費を設置者別に比較した場合、いずれも私立が国立・公立より高くなっている。内訳を見ると、学費は私立が最も高く、生活費は専門職学位課程を除き、私立が最も低くなっている。

【大学学部（昼間部）】学生生活費の合計では、国立が150万円、私立が198万円と私立が国立より48万円高くなっている。内訳をみると、学費は私立が国立より71万円高く、生活費は国立が私立より24万円高くなっている。

【短期大学（昼間部）】学生生活費の合計では、公立が107万円、私立が161万円と私立が公立より53万円高くなっている。内訳をみると、学費は私立が公立より62万円高く、生活費は公立が私立より8万円高くなっている。

【大学院修士課程】学生生活費の合計では、国立が164万円、私立が197万円と私立が国立より33万円高くなっている。内訳をみると、学費は私立が国立より50万円高く、生活費は国立が私立より18万円高くなっている。

【大学院博士課程】学生生活費の合計では、国立が210万円、私立が232万円と私立が国立より22万円高くなっている。内訳をみると、学費は私立が国立より27万円高く、生活費は国立が私立より5万円高くなっている。

【大学院専門職学位課程】学生生活費の合計では、国立が185万円、私立が257万円と私立が国立より72万円高くなっている。内訳をみると、学費は私立が国立より66万円高く、生活費も私立が国立より5万円高くなっている。

（単位：円）

区 分			学 費			生 活 費			合 計
			授業料、 その他の 学校納付金	修学費、 課外活動費、 通学費	小 計	食費、 住居・光熱費	保健衛生費、 娯楽・嗜好費、 その他の日常費	小 計	
大学学部	昼間部	国立	509,400	138,300	647,700	544,900	306,800	851,700	1,499,400
		公立	536,100	130,200	666,300	442,400	314,200	756,600	1,422,900
		私立	1,206,500	155,100	1,361,600	306,000	310,600	616,600	1,978,200
		平均	1,044,600	150,700	1,195,300	356,700	310,100	666,800	1,862,100
短期大学	昼間部	国立
		公立	430,000	87,700	517,700	307,000	249,900	556,900	1,074,600
		私立	994,100	142,200	1,136,300	185,300	286,900	472,200	1,608,500
		平均	964,700	139,300	1,104,000	191,600	284,900	476,500	1,580,500
大学院	修士課程	国立	499,400	111,900	611,300	670,800	362,800	1,033,600	1,644,900
		公立	518,900	142,200	661,100	553,100	394,500	947,600	1,608,700
		私立	949,100	166,000	1,115,100	459,600	396,900	856,500	1,971,600
		平均	648,900	131,500	780,400	593,900	375,900	969,800	1,750,200
	博士課程	国立	430,500	206,200	636,700	847,000	618,900	1,465,900	2,102,600
		公立	479,700	256,300	736,000	706,200	784,800	1,491,000	2,227,000
		私立	663,600	245,900	909,500	708,400	706,900	1,415,300	2,324,800
		平均	488,600	218,300	706,900	806,400	648,700	1,455,100	2,162,000
	専門職 学位課程	国立	590,800	171,300	762,100	641,100	445,200	1,086,300	1,848,400
		公立	549,700	194,600	744,300	535,200	603,800	1,139,000	1,883,300
		私立	1,217,200	208,400	1,425,600	579,500	561,000	1,140,500	2,566,100
		平均	972,500	194,900	1,167,400	598,900	522,800	1,121,700	2,289,100

（参考）居住形態別学生数の割合（大学学部（昼間部））

（単位：％）

居住形態	自 宅	学寮、下宿、アパート、その他
国 立	31.3	68.7
公 立	39.4	60.6
私 立	63.3	36.7

3 居住形態別の学生生活費

○学生生活費を居住形態別に比較した場合、いずれもアパート等に居住する者（以下、「自宅外通学者」とする。）の学生生活費は自宅に居住して通学する者（以下、「自宅通学者」とする。）に比べて支出額が大きい。また、設置者別の学生生活費では全ての区分において、私立の自宅外通学者が最も高くなっている。

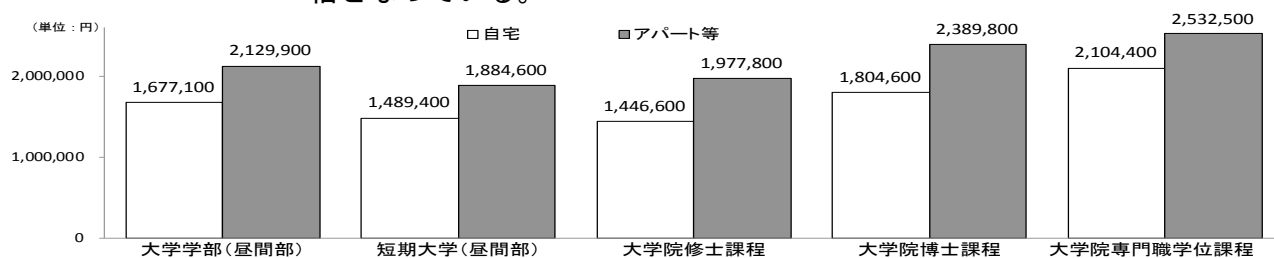
【大学学部（昼間部）】自宅外通学者の学生生活費は自宅通学者に比べ45万円高くなっており、設置者別にみると、国立の自宅通学者を基準とした場合に、国立の自宅外通学者は1.56倍、私立の自宅通学者は1.61倍、私立の自宅外通学者は2.17倍となっている。

【短期大学（昼間部）】自宅外通学者の学生生活費は自宅通学者に比べ40万円高くなっており、設置者別にみると公立の自宅通学者を基準とした場合に、公立の自宅外通学者は1.49倍、私立の自宅通学者は1.74倍、私立の自宅外通学者は2.28倍となっている。

【大学院修士課程】自宅外通学者の学生生活費は自宅通学者に比べ53万円高くなっており、設置者別にみると、国立の自宅通学者を基準とした場合に、国立の自宅外通学者は1.55倍、私立の自宅通学者は1.41倍、私立の自宅外通学者は1.98倍となっている。

【大学院博士課程】自宅外通学者の学生生活費は自宅通学者に比べ59万円高くなっており、設置者別にみると、国立の自宅通学者を基準とした場合に、国立の自宅外通学者は1.36倍、私立の自宅通学者は1.17倍、私立の自宅外通学者は1.57倍となっている。

【大学院専門職学位課程】自宅外通学者の学生生活費は自宅通学者に比べ43万円高くなっており、設置者別にみると、国立の自宅通学者を基準とした場合に、国立の自宅外通学者は1.41倍、私立の自宅通学者は1.57倍、私立の自宅外通学者は1.90倍となっている。



区分	自宅	下宿、アパート、その他
国立	1,099,300 (1.00)	1,714,600 (1.56)
公立	1,098,800 (1.00)	1,649,400 (1.50)
私立	1,769,600 (1.61)	2,390,500 (2.17)
平均	1,677,100	2,129,900

区分	自宅	下宿、アパート、その他
国立	-	-
公立	865,200 (1.00)	1,286,800 (1.49)
私立	1,509,500 (1.74)	1,973,800 (2.28)
平均	1,489,400	1,884,600

区分	自宅	下宿、アパート、その他	
修士課程	国立	1,202,100 (1.00)	1,859,400 (1.55)
	公立	1,311,400 (1.09)	1,841,200 (1.53)
	私立	1,693,600 (1.41)	2,386,100 (1.98)
	平均	1,446,600	1,977,800
博士課程	国立	1,699,600 (1.00)	2,314,100 (1.36)
	公立	1,868,300 (1.10)	2,510,600 (1.48)
	私立	1,986,700 (1.17)	2,660,000 (1.57)
	平均	1,804,600	2,389,800
学位課程 専門職	国立	1,496,400 (1.00)	2,108,900 (1.41)
	公立	1,854,600 (1.24)	2,295,400 (1.53)
	私立	2,349,300 (1.57)	2,850,600 (1.90)
	平均	2,104,400	2,532,500

※（ ）内の数値は、設置者区分「国立」（短期大学では「公立」）の自宅通学者を基準とした比率である。

4 学生の収入状況

○学生の収入については、大学学部（昼間部）で平成24年度調査より2.6万円減少の197万円、短期大学（昼間部）で平成24年度調査より8.2万円減少の168万円となっており、収入総額に占める家庭からの給付の割合は、大学学部（昼間部）で60.6%（0.2ポイント減）、短期大学（昼間部）で55.4%（0.8ポイント減）となった。収入総額に占める奨学金の割合は、大学学部（昼間部）で20.3%（0.2ポイント減）、短期大学（昼間部）で24.0%（0.6ポイント減）、大学院修士課程で25.7%（3.3ポイント減）、大学院博士課程で33.7%（4.6ポイント減）、大学院専門職学位課程で25.6%（6.0ポイント減）となった。

また、大学院博士課程と大学院専門職学位課程では定職・その他の収入が増加し、大学院博士課程で30.3%（4.3ポイント増）、大学院専門職学位課程で35.4%（12.4ポイント増）となった。

※（ ）内は前回調査からの増減。

【大学学部（昼間部）】収入総額は平成24年度調査より2.6万円減少の197万円となった。

【短期大学（昼間部）】収入総額は平成24年度調査より8.2万円減少の168万円となった。

【大学院修士課程】収入総額は平成24年度調査より0.9万円増加の191万円となった。

【大学院博士課程】収入総額は平成24年度調査より10.8万円増加の283万円となった。

【大学院専門職学位課程】収入総額は平成24年度調査より20.8万円増加の265万円となった。

※大学院の「アルバイト」収入は、TA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）を含む。

（単位：円）

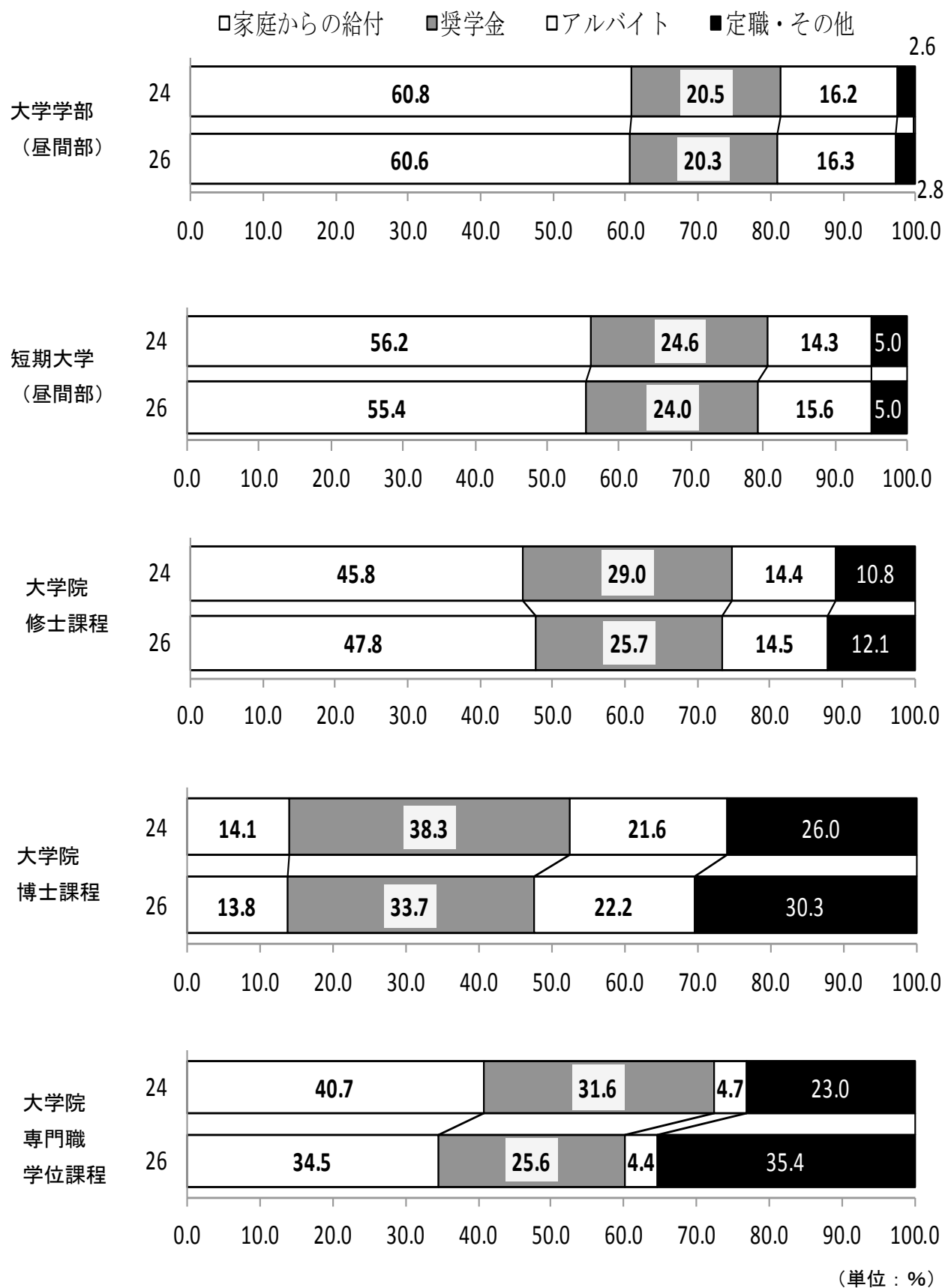
区 分		家庭からの給付	奨学金	アルバイト	定職・その他	合計
大学学部 （昼間部）	24	(60.8) 1,215,200	(20.5) 408,500	(16.2) 322,600	(2.6) 51,000	(100.0) 1,997,300
	26	(60.6) 1,193,800	(20.3) 400,000	(16.3) 321,800	(2.8) 55,800	(100.0) 1,971,400
短期大学 （昼間部）	24	(56.2) 989,900	(24.6) 433,000	(14.3) 251,200	(5.0) 87,900	(100.0) 1,762,000
	26	(55.4) 931,300	(24.0) 402,500	(15.6) 261,900	(5.0) 84,100	(100.0) 1,679,800
大学院 修士課程	24	(45.8) 873,500	(29.0) 551,800	(14.4) 275,200	(10.8) 205,400	(100.0) 1,905,900
	26	(47.8) 914,800	(25.7) 491,600	(14.5) 276,900	(12.1) 231,300	(100.0) 1,914,600
大学院 博士課程	24	(14.1) 383,300	(38.3) 1,040,900	(21.6) 587,400	(26.0) 705,700	(100.0) 2,717,300
	26	(13.8) 388,500	(33.7) 953,400	(22.2) 626,000	(30.3) 857,400	(100.0) 2,825,300
大学院 専門職学位課程	24	(40.7) 993,700	(31.6) 771,300	(4.7) 114,100	(23.0) 561,500	(100.0) 2,440,600
	26	(34.5) 914,900	(25.6) 679,000	(4.4) 117,300	(35.4) 937,700	(100.0) 2,648,900

*（ ）は、合計に占める割合（単位：％）である。

収入に関する直前調査からの増減率

区 分	H16→H18	H18→H20	H20→H22	H22→H24	H24→H26
大学学部（昼間部）	▲0.4%	0.4%	▲9.6%	0.4%	▲1.3%
短期大学（昼間部）	0.3%	0.3%	▲8.5%	0.7%	▲4.7%
大学院修士課程	0.4%	1.5%	▲6.6%	▲3.1%	0.5%
大学院博士課程	2.3%	2.8%	▲7.9%	1.3%	4.0%
大学院専門職学位課程	—	▲2.5%	▲6.8%	▲5.8%	8.5%

○収入構成比（平成24年度→平成26年度）



5 家庭の年間平均収入額

○学生の家庭の年間平均収入額では、平成24年度調査と比較して、大学学部（昼間部）で1.5%増加するなど、専門職学位課程を除き、増加している。大学学部（昼間部）、短期大学（昼間部）、大学院（各課程）を比較すると、短期大学に通う学生の家庭の年間平均収入額が658万円と最も低くなっている。

【大学学部（昼間部）】平成24年度調査より、1.5%増加の824万円となっている。設置者別では、国立が839万円と最も高くなっている。

【短期大学（昼間部）】平成24年度調査より、3.9%増加の658万円となっている。設置者別では、私立が公立より高く、662万円となっている。

【大学院修士課程】平成24年度調査より、1.5%増加の791万円となっている。設置者別では、私立が最も高く、825万円となっている。

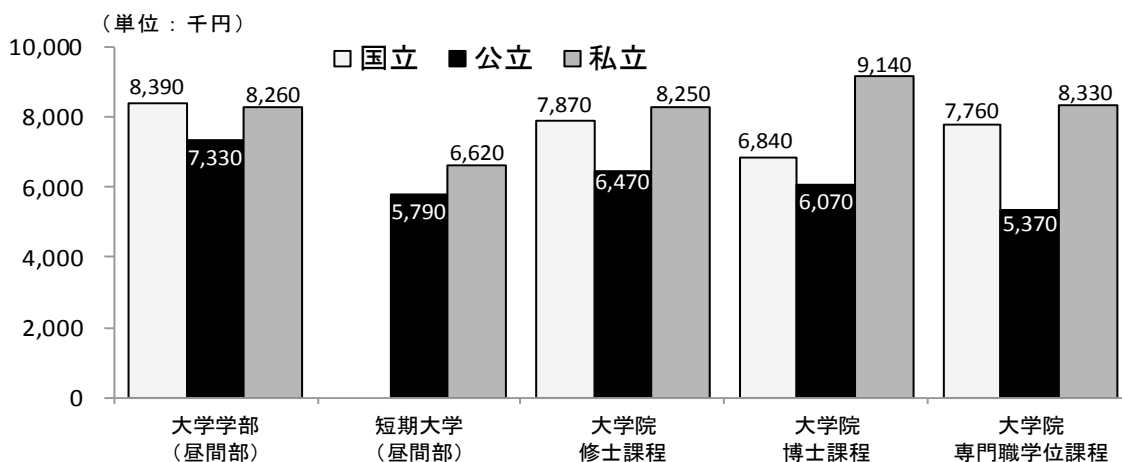
【大学院博士課程】平成24年度調査より、6.4%増加の734万円となっている。設置者別では、私立が最も高く914万円となっている。

【大学院専門職学位課程】平成24年度調査より、22.1%減少の799万円となっている。設置者別では、私立が最も高く、833万円となっている。

（単位：千円）

区 分		大学学部	短期大学	大 学 院		
		(昼間部)	(昼間部)	修士課程	博士課程	専門職学位課程
平成26年度	国 立	(7.6) 8,390	...	(1.3) 7,870	(6.0) 6,840	(▲1.3) 7,760
	公 立	(▲0.4) 7,330	(3.2) 5,790	(▲7.7) 6,470	(▲4.6) 6,070	(▲26.8) 5,370
	私 立	(0.4) 8,260	(3.9) 6,620	(3.5) 8,250	(8.9) 9,140	(▲28.7) 8,330
	平 均	(1.5) 8,240	(3.9) 6,580	(1.5) 7,910	(6.4) 7,340	(▲22.1) 7,990
平成24年度平均		(1.9) 8,120	(0.0) 6,330	(▲2.0) 7,790	(▲7.4) 6,900	(17.5) 10,260
平成22年度平均		(▲3.0) 7,970	(▲4.4) 6,330	(▲1.9) 7,950	(▲0.1) 7,450	(▲0.5) 8,730

* () は、直前の調査との比較である（単位：％）。



6 アルバイト従事状況

○アルバイト従事者の割合は短期大学（昼間部）を除き、平成24年度調査に比べてやや減少している。アルバイト従事者の区分では、全体として「家庭からの給付のみで修学可能」の割合が増加し、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」の割合は減少しているが、修士課程と博士課程では「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」40%以上の高い割合を示している。

【大学学部（昼間部）】アルバイト従事者の割合は、平成24年度調査より、0.8ポイント減少の73.2%となっている。

【短期大学（昼間部）】アルバイト従事者の割合は、平成24年度調査より、5.8ポイント増加の70.5%となっている。

【大学院修士課程】アルバイト従事者の割合は、平成24年度調査より、0.7ポイント減少の77.6%となっている。

【大学院博士課程】アルバイト従事者の割合は、平成24年度調査より、1.4ポイント減少の68.6%となっている。

【大学院専門職学位課程】アルバイト従事者の割合は、平成24年度調査より、0.9ポイント減少の31.9%となっている。

(単位:%)

区 分			平成 24年度	平成 26年度	
大学 学部	昼 間 部	アルバイト 従事者	家庭からの給付のみで修学可能	33.7	38.3
			家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	40.3	35.0
			計	74.0	73.2
		アルバイト非従事者		26.0	26.8
短 期 大 学	昼 間 部	アルバイト 従事者	家庭からの給付のみで修学可能	27.7	36.8
			家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	37.0	33.7
			計	64.7	70.5
		アルバイト非従事者		35.3	29.5
大 学 院	修 士 課 程	アルバイト 従事者	家庭からの給付のみで修学可能	28.2	34.0
			家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	50.1	43.6
			計	78.3	77.6
		アルバイト非従事者		21.7	22.4
	博 士 課 程	アルバイト 従事者	家庭からの給付のみで修学可能	10.8	14.7
			家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	59.1	53.9
			計	70.0	68.6
		アルバイト非従事者		30.0	31.4
	学 位 課 程 専 門 職	アルバイト 従事者	家庭からの給付のみで修学可能	10.8	12.7
			家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	22.1	19.3
			計	32.8	31.9
		アルバイト非従事者		67.2	68.1

※1. 「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」に「家庭からの給付なし」の者を含む。

※2. 「大学院」のアルバイト従事者には、「TA（ティーチング・アシスタント）」および、「RA（リサーチ・アシスタント）」を含む。

7 奨学金の受給状況

○日本学生支援機構や大学等の奨学金を受給している者の割合は、平成 24 年度調査に比べ、いずれも減少している。

○奨学金受給状況に関する前回調査比

【大学学部（昼間部）】平成 24 年度調査より、1.2 ポイント減少し、51.3%となっている。

【短期大学（昼間部）】平成 24 年度調査より、0.5 ポイント減少し、52.9%となっている。

【大学院修士課程】平成 24 年度調査より、5.1 ポイント減少し、55.4%となっている。

【大学院博士課程】平成 24 年度調査より、3.5 ポイント減少し、62.7%となっている。

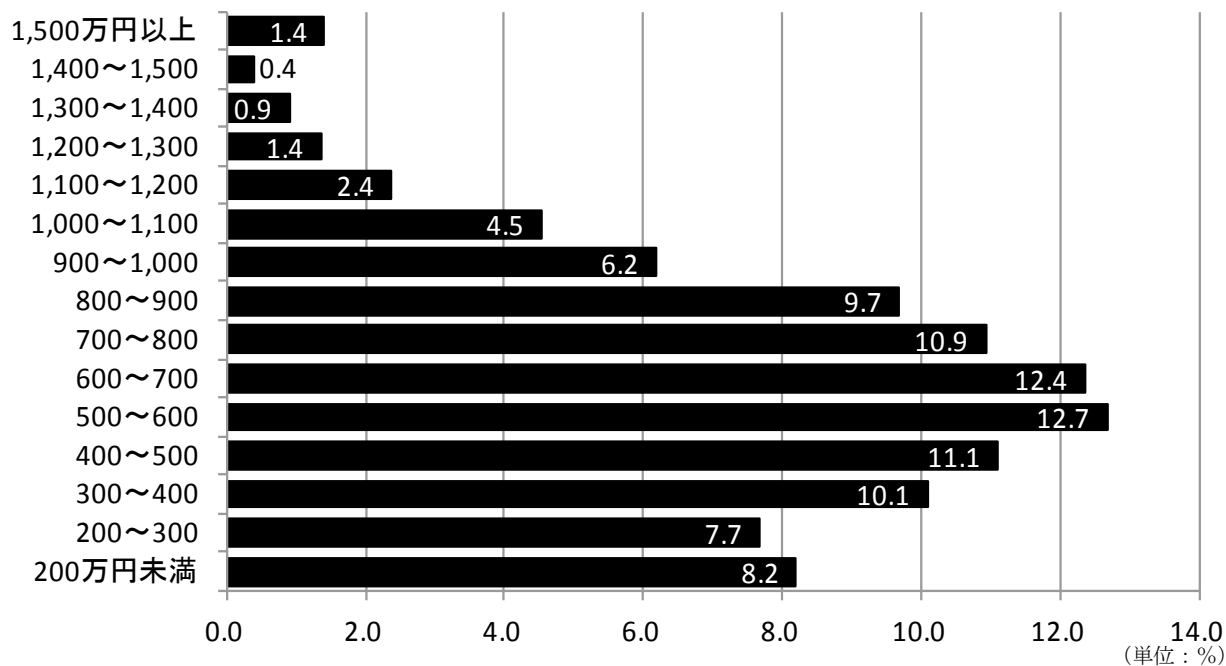
【大学院専門職学位課程】平成 24 年度調査より、8.9 ポイント減少し、51.8%となっている。

(単位：%)

区 分	平成 24 年度	平成 26 年度
大学学部（昼間部）	52.5	51.3
短期大学（昼間部）	53.4	52.9
大学院修士課程	60.5	55.4
大学院博士課程	66.2	62.7
大学院専門職学位課程	60.7	51.8

※調査時点（平成 26 年 11 月）における最近 1 年間に「日本学生支援機構の奨学金」「日本学生支援機構以外の奨学金（給付・貸与等）」のいずれか、または両方を受給した学生の状況。

(参考)【大学学部（昼間部）】家庭の年収区分別の奨学金受給者の割合



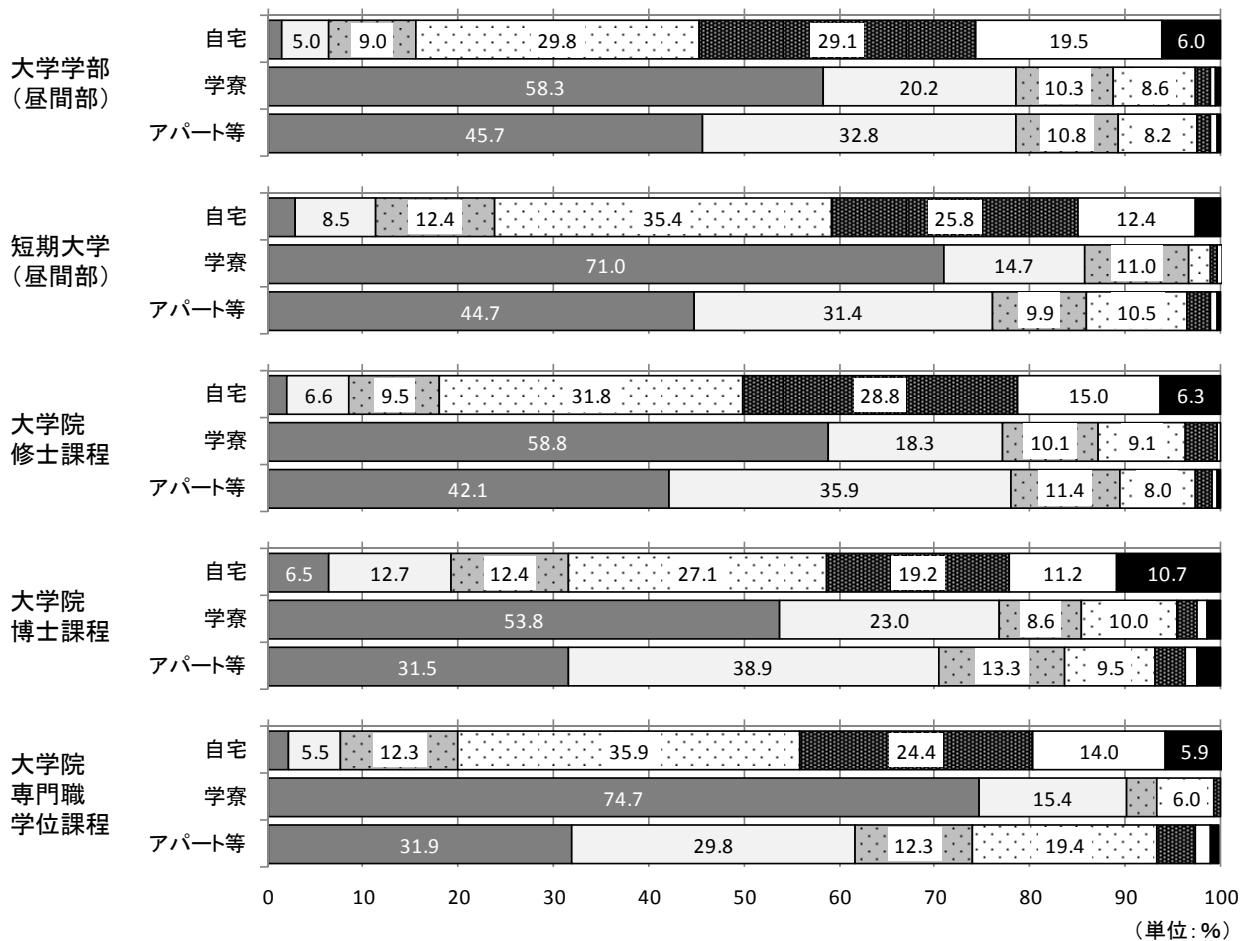
8 片道通学時間

○片道通学時間について居住形態別にみると、すべての学校種別において、自宅からの通学者は60%以上が31分以上かかると回答しているのに対して、アパート等からの通学者は60%以上が20分以内と回答し、学寮からの通学者は半数以上が10分以内と回答している。

※前回は記述式回答で調査を実施したが、今回調査は選択式で回答を求めた。

片道通学時間

0～10分	11～20分	21～30分	31～60分
61～90分	91～120分	121分～	

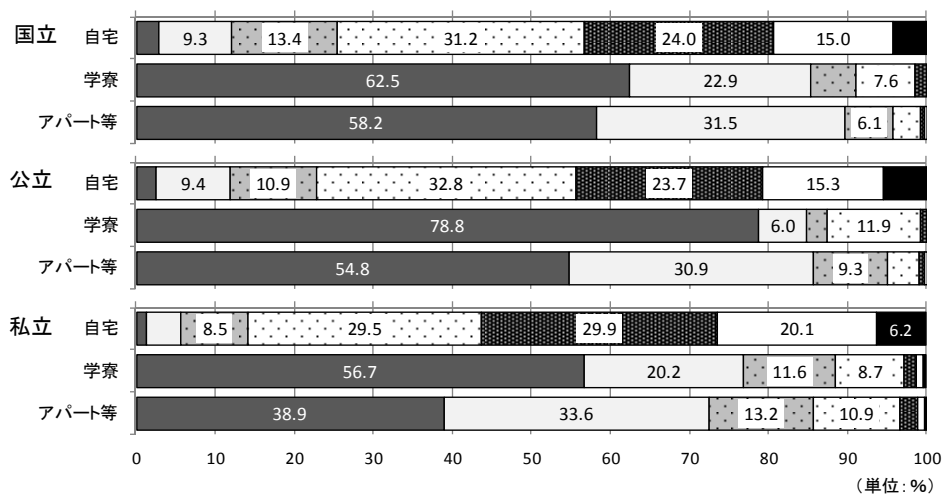


(参考)

設置者別

【大学学部(昼間部)】

※31分以上を片道の通学時間に充てている自宅通学者は、国立で74.4%、公立で77.2%、私立で85.7%、となっている。



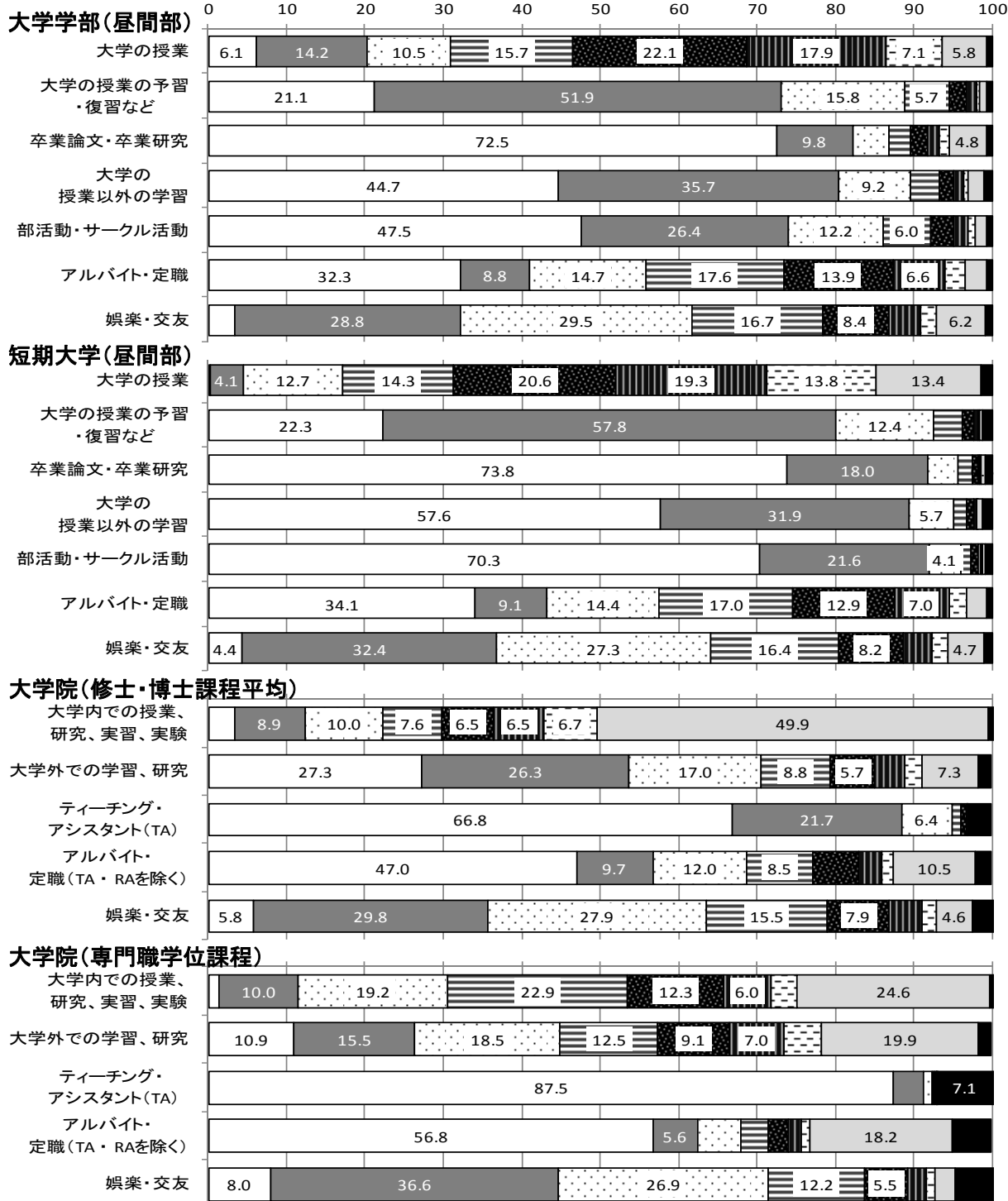
9 週間平均生活時間

○調査時点（平成26年11月）における1週間の生活時間について学校種別にみると、大学の授業等に21時間以上充てた割合は、大学学部（昼間部）で30.8%、短期大学（昼間部）で46.5%、大学院（修士・博士課程平均）で63.1%、大学院専門職学位課程で33.9%となった。

※前回は記述式回答で実施したが、今回調査は選択式で回答を求めている。

※大学学部：全学科系統の1年次から6年次（大学5～6年次：医・歯系、薬系、一部の農系）の平均。

□0時間 ■1～5 □6～10 ▨11～15 ■16～20 ▩21～25 □26～30 □31時間以上 (単位：%)



10 大学の学生支援体制への満足度

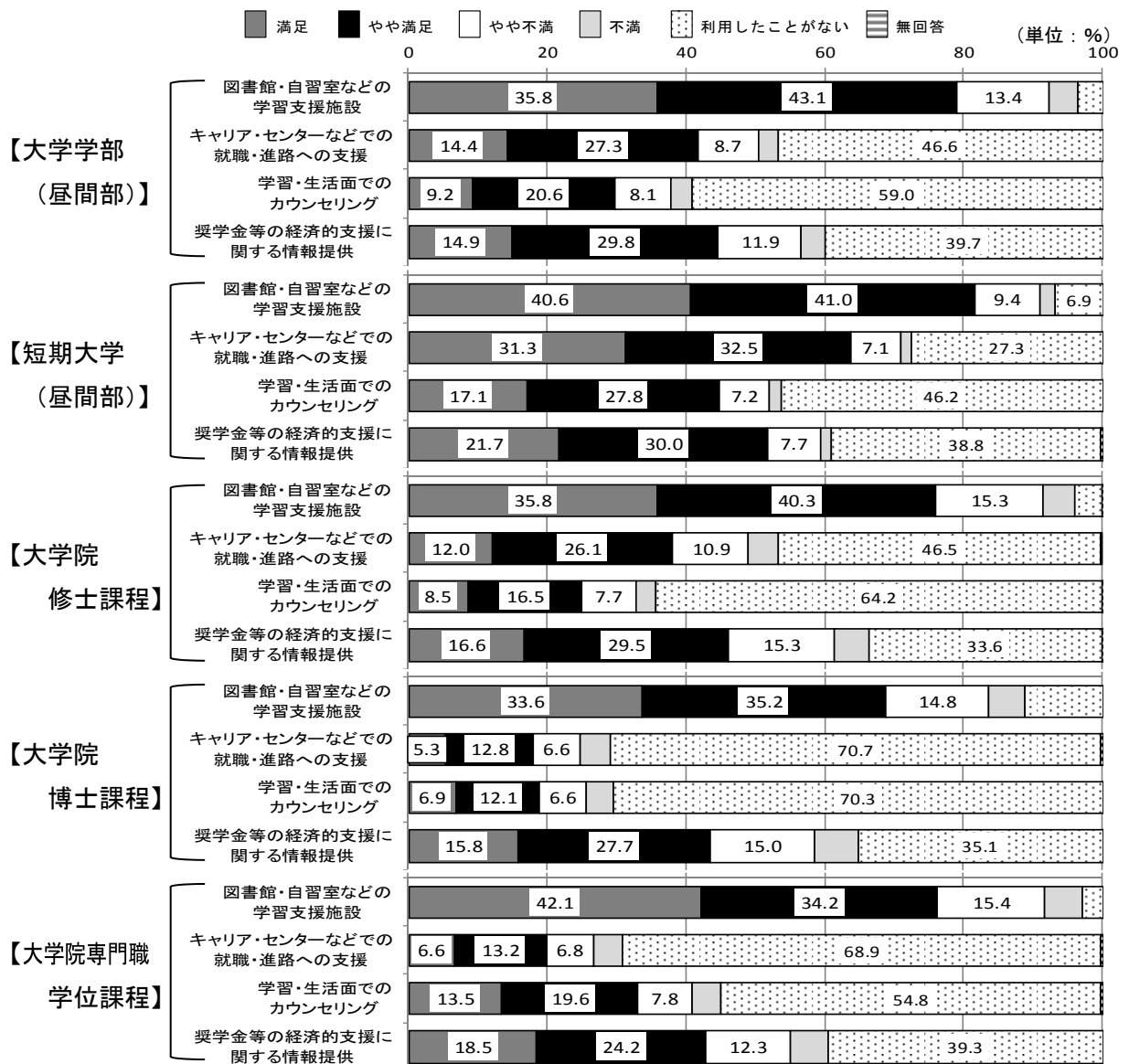
○「図書館・自習室などの学習支援施設」は、全ての学校種別で「利用したことがない」の割合が少なく、大学院博士課程を除いて、「満足」「やや満足」の割合は70%以上となった。

「キャリア・センターなどでの就職・進路への支援」は、大学学部と大学院修士課程で、「満足」「やや満足」の割合が約40%、「利用したことがない」の割合が約50%となった。短期大学では、「満足」「やや満足」の割合が約60%、「利用したことがない」の割合が30%未満、大学院博士課程と専門職学位課程では「満足」「やや満足」の割合が20%未満、「利用したことがない」の割合が約70%となった。

「学習・生活面でのカウンセリング」は、大学学部で、「満足」「やや満足」の割合が約30%、「利用したことがない」の割合が約60%となった。短期大学では、「満足」「やや満足」の割合が約45%、「利用したことがない」の割合が約46%、大学院の各課程では、「満足」「やや満足」の割合が約20%～30%程度、「利用したことがない」が半数以上となった。

「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」は「利用したことがない」の割合が全ての学校種別で約30%～40%で、「満足」と「やや満足」は全ての学校種別で40%以上となった。

※設問の各項目は今回調査から具体例を含めた表記の変更等を含めて見直しを行なった。



11 学生の不安や悩み

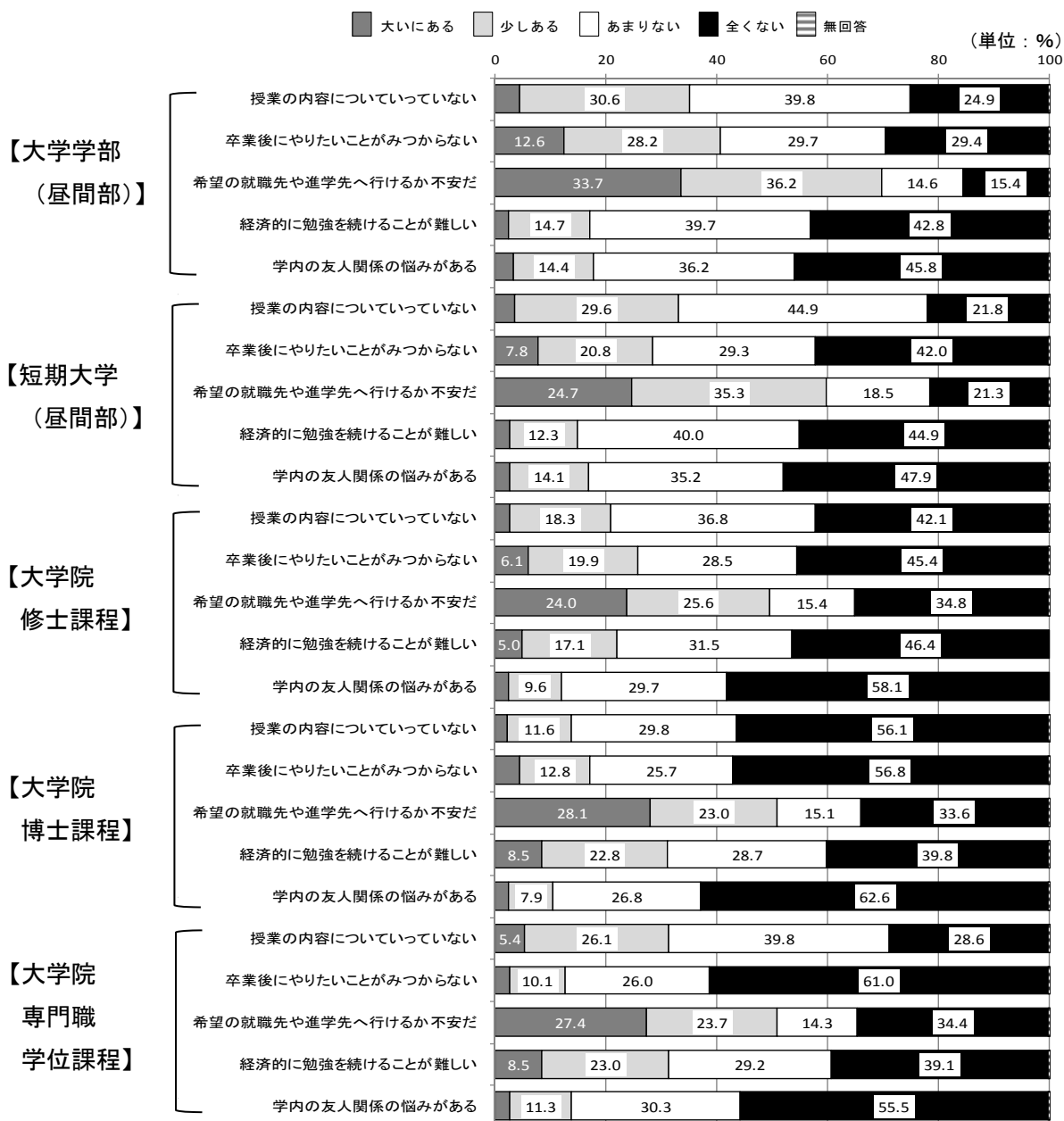
○全ての学校種別で「大いにある」と「少しある」の割合が最も高い項目は、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」で、大学学部で69.9%、短期大学で60.0%、大学院修士課程で49.6%、大学院博士課程と大学院専門職学位課程でそれぞれ51.1%となっている。

「卒業後にやりたいことがみつからない」については、大学学部で40.8%、短期大学で28.6%が「大いにある」「少しある」と回答しているが、大学院では比較的低くなっている。

「経済的に勉強を続けることが難しい」については、「大いにある」と「少しある」の割合は、大学学部で17.3%、短期大学で15.0%、大学院修士課程で22.1%、大学院博士課程で31.3%、大学院専門職学位課程で31.5%となっている。

「授業内容についていけない」については、「大いにある」と「少しある」の割合は、大学学部で35.2%、短期大学で33.2%、大学院専門職学位課程で31.5%となったが、大学院修士課程と大学院博士課程は約20%以下となっている。

※設問の各項目は今回調査から具体例を含めた表記の変更等を含めて見直しを行なった。



12 有識者による各種分析

(敬称略)

(1) 平成 26 年度学生生活調査分析結果の概要

小林 雅之 (東京大学 教授)

(2) 学生生活費等について

①大学学部 劉 文君 (東洋大学 准教授)

②大学院 吉田 文 (早稲田大学 教授)

(3) アルバイト従事状況

①大学学部 岩田 弘三 (武蔵野大学 教授)

②大学院 岩田 弘三 (武蔵野大学 教授)

(4) 奨学金の受給希望及び受給状況

①大学学部 濱中 義隆 (国立教育政策研究所 総括研究官)

②大学院 吉田 文 (早稲田大学 教授)

(5) 週間平均生活時間

①大学学部 望月 由起 (昭和女子大学 准教授)

②大学院 杉谷祐美子 (青山学院大学 教授)

(6) 総合的學生支援に対する満足度と日常生活の不安・悩み

①大学学部 沖 清豪 (早稲田大学 教授)

②大学院 杉谷祐美子 (青山学院大学 教授)

(7) 経済状況と学習状況との関連分析 (大学学部)

濱中 義隆 (国立教育政策研究所 総括研究官)

(8) 短期大学生の家庭の経済状態と奨学金受給状況

古田 和久 (新潟大学 准教授)

○各分析結果について次の各氏にご協力頂いた。

・監修等

小林 雅之 (東京大学 教授)

保田 時男 (関西大学 准教授)

※分析には、分析執筆者による独自集計が含まれます。著作権は各分析執筆者に帰属します。

(1) 平成 26 年度学生生活調査分析結果の概要

小林 雅之（東京大学 教授）

○学生生活費（大学学部）

- ・大学昼間部の学生生活費合計は、約 186 万円で、平成 24 年度より約 2 万円減少した。長期的には、平成 14 年度の約 200 万円から減少傾向が続いていたが、平成 24 年度はやや増加に転じた。しかし、平成 26 年度は再び減少した。ただし、これが一時的な傾向かどうかは今後の推移をさらに見る必要がある。
- ・学費は平均約 2 万円増加しているが、国立、公立では、それぞれ約 3 万、2 万減少しているのに対して、私立では約 4 万円の増加となっている。
- ・生活費はほとんどの項目で、あまり変化していないが、その他日常費は約 2 万円減少している。長期的には食費の減少が目立つ。
- ・学生の収入は、平成 24 年度より約 3 万円の減少で、大きな変化はない。長期的に見ると、減少傾向にある。
- ・収入の内訳を見ると、大きな変化はないが、家庭からの給付が約 2 万円の減少、奨学金は約 1 万円減少している。
- ・所得五分位別在学率の変化を見ると、全体では、第Ⅰ分位 23.4%、第Ⅱ分位 19.6%、第Ⅲ分位 19.3%、第Ⅳ分位 19.4%、第Ⅴ分位 18.3%である。平成 24 年度からほとんど変化していない。国立大学も私立大学も所得階層別在学率は平準化している。

○アルバイト状況（大学学部）

- ・経常的・臨時的なアルバイトを含め、1 年間に何らかのアルバイトをしている学生の比率は、平成 4 年度以降、平成 22 年度までは低下傾向にあったものが、それ以降は横ばい状態になっており、平成 26 年度は 73.2%となっている。これに対し、授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生の比率は、平成 16 年度からは増加傾向にあった。しかし、平成 26 年度には平成 24 年度に比べ、62.7%から 61.0%へと多少の減少がみられる。
- ・アルバイト収入額は、平成 2 年度以降、平成 14 年度までは、ほぼ横ばい状況となっていた。それが平成 16 年度以降は、年度による変動はあるが、低下傾向にある。
- ・「家庭からの給付なし」および「家庭からの給付のみでは修学継続困難」でアルバイトをしている学生は、平成 14 年度以前には約 1 割程度にすぎなかったものが、それ以降増加しており平成 26 年度は 2 割を超えている。

○奨学金の受給希望および受給状況（大学学部）

- ・何らかの奨学金を受給している者は、平成 24 年度では 51.2%に対して、平成 26 年度は 49.6%で、若干ではあるが低下した。
- ・日本学生支援機構の奨学金について、第一種奨学金（無利子貸与）の受給者は 14.0%、第二種奨学金（有利子貸与）の受給者は 27.2%、第一種と第二種の併用者は 4.3%であり、合わせて 45.5%の学生が日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている。平成 24 年度調査と比較すると、全体の受給率は 46.3%から 45.5%と 0.8 ポイント程度の低下に止まるが、奨学金の種類別に比較すると、第一種奨学金の受給率が 15.5%から 18.3%（併用者を含む）の増加であるのに対して、第二種奨学金の受給率は 34.4%から 31.5%（同上）と低下している。
奨学金が「必要なかった」とした者は、平成 24 年度では 42.0%であったのに対して、平成 26 年度は 46.4%であり、4 ポイント以上増えている。これに対して、「希望するが申請しなかった」は 10.2%から 7.0%へと減少している。「希望したが申請しなかった」者について、申請しなかった主な理由で最も多かったのは「貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた」（32.2%）であり、以下、「収入基準が合わなかった」（17.1%）、「申請手続きが複雑なのでやめた」（15.9%）が続いている。
- ・日本学生支援機構以外の奨学金は、地方公共団体、民間奨学団体、大学等からの奨学金については、給付奨学金 6.6%、貸与奨学金 2.6%、給付と貸与の両方が 0.3%受給率となった。合わせて受給率は 9.5%となり、24 年度調査の 9.4%とほとんど変わっていない。また、日本学生支援機構の奨学金とは異なり、給付奨学金の割合が多いこと、私立大学における受給率が高いことにも変化はなかった。

- ・授業料減免は、全額、半額以上全額未満、半額未満いずれかの授業料減免を受けた学生の比率は、国立10.5%、公立7.2%、私立6.4%であり、国立大学において高い。
- ・家庭の所得階層別の奨学金受給希望・受給状況は、所得が高くなるほど、奨学金受給者の比率が減少し、反対に必要なとする者が多くなっている。しかし、平成26年度調査では、所得が低い層において、前回調査時に比べて奨学金の受給率が大きく減少している。特に「300万円未満」における受給率は平成24年度調査の86.6%から75.2%へと大きく減少し、その分「必要ない」とした者が7.2%から17.5%に増えている。さらに、100万円以下の層においては、奨学金受給率が100万～300万円未満の層よりも低く、しかも所得が低くなるほど「必要ない」とする者が増えている。

○生活時間（大学学部）

- ・「大学の授業」は「16-20時間」が22.2%で最も多いものの、「31時間以上」が5.8%、「0時間」も6.1%となっている。「大学の授業の予習・復習など」は「1-5時間」が52.3%と過半数を占め、「0時間」も21.3%となっている。「大学の授業以外の学習」は、「0時間」が45.1%で「1-5時間」の36.0%と合わせると、8割以上となっている。
- ・「部活動・サークル活動」も「0時間」が最も多く、47.8%で、「1-5時間」の26.6%と合わせると、7割以上となっている。
- ・「アルバイト・定職」も「0時間」が32.5%で最も多いが、「16-20時間」が14.0%、「21-25時間」も6.7%と、長時間費やしている学生も少なくない。
- ・「娯楽・交友」は、「6-10時間」29.8%、「1-5時間」29.1%とそれぞれ3割程度となっている。
- ・「就職活動」と「卒業論文・卒業研究」は、「0時間」がそれぞれ88.3%、73.0%となっている。学年や学科によって差が大きいと見られる。

○総合的學生支援に対する満足度と日常生活の不安・悩み（大学学部）

- ・図書館・自習室などの学習支援施設を「利用したことがない」学生は3.0%にとどまるものの、それ以外の経済的支援、キャリア支援、および学習・生活面についてはいずれも「利用したことがない」者が、特に大きな不安・悩みを抱えている学生において高い数値を示している。提供されている支援策を学生が十分活用しているとは言えない状況が示されている。
- ・経済的支援（経済支援の情報提供）を「利用したことがない」という回答が39.4%なのに対して、「経済的不安」が「大いにある」学生の中では「利用したことがない」という回答が17.4%となっており、奨学金などの支援に関する情報はそれを必要とする学生の多くに届いているようである。
- ・学習・生活面での支援（カウンセリングの利用）を「利用したことがない」学生が60.6%となっているのに対して、「学習面での遅れ」についての不安が「大いにある」学生の中では58.3%が、また「学内の友人関係」についての不安が「大いにある」学生の中では51.0%が、それぞれ「利用したことがない」としている。
- ・キャリア支援（キャリアセンターの利用）を「利用したことがない」学生が48.9%であるのに対して、「卒業後の展望」について不安が「大いにある」学生では52.8%、「希望進路の決定」について不安が「大いにある」と回答した群で49.4%が、それぞれ支援を「利用したことがない」としている。進路についての不安を感じている学生が支援を利用しているわけではない状況が示されている。
- ・学習・生活支援としてのカウンセリングについては「利用している」学生で支援に「不満」「やや不満」と回答している割合が27.9%となっているのに対して、友人関係で不安・悩みを感じている学生では46.4%、学習面での不安・悩みを感じている学生では52.0%が「不満」「やや不満」としている。
- ・経済支援に関する情報提供については「利用している」学生では「不満」「やや不満」と回答している割合が26.2%なのに対して、経済的不安を感じる学生では51.1%となっている。
- ・不安・悩みが「大いにある」と回答する学生の割合は、進路に関する設問では総じて高く、希望進路の決定（希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ）で32.3%、卒業後の展望（卒業後にやりたいことがみつからない）で12.2%に達している。一方学習・生活面および経済面に関する設問では、学習面で4.5%、友人関係で3.3%、経済面で2.5%となっている。

○経済状況と学習状況の関係（大学学部）

- ・家計収入とアルバイト時間の関係は、低所得層の学生の方が、長時間のアルバイトに従事せざるを得ない。週に「21時間以上」の長時間のアルバイトをしている学生の比率は、低所得層で高く（14%）、高所得層で低くなっている（9.2%）。
- ・アルバイトと学習時間、学業成績との関係では、アルバイト従事状況と学習時間は負の相関がみられる。週に「21時間以上」のアルバイトをしている学生では、授業の予習・復習の時間が「0時間」という者の比率が高い（18%）。同様に、アルバイト時間が長くなると、成績優秀者（S及びAの割合が8割以上）の比率が少なくなる傾向にあり、アルバイト時間と学業成績の間には負の相関関係がある。
- ・家計の経済状況と学習状況の関係では、授業の予習・復習の時間、学業成績について、家計収入と学習状況の間の関連は必ずしも明確な関連はみられない。この理由は、アルバイトの目的にある。低所得層の場合には、授業料、住居費・食費（自宅外生の場合）など学業継続に必須の費用をアルバイトで賄う必要性が高所得層と比較して必然的に大きく、学費（授業料、その他の学生納付金、修学費、通学費）や生活費（自宅外生の住居・光熱費、食費）を主な使途とする学生の比率は低所得層ほど高い。一方、娯楽・嗜好費（自宅生の外食費、サークル活動などの課外活動費を含む）を主な使途とする者は、高所得層ほど多くなっている。また、アルバイト収入を学費に充てているとした者の方が、娯楽・嗜好費を主な使途とする者よりも、授業に関連した自習の時間が長く、学業成績もやや良好である。

○大学院生の状況について

- ・平成 26 年度における大学院修士課程の学生の年間収入の平均は約 191 万円、博士課程は約 283 万円、専門職学位課程は約 265 万円であり、それに対する支出は、修士課程で約 175 万円、博士課程で約 216 万円、専門職学位課程で約 229 万円であり、収入はやや支出を上回っているものの、収入がそのまま支出に回る生活を送っている。
- ・修士課程では「家庭からの給付」がもっとも多く約 91 万円であり、家庭への依存度が高い。博士課程では「奨学金」が約 95 万円と最も多く、次いで「定職収入・その他」が約 86 万円、「アルバイト」が約 63 万円となっており、奨学金が大きな収入源となっている。専門職学位課程では、「家庭からの給付」が約 91 万円、「定職収入・その他」が約 94 万円と両者拮抗している。
- ・どの課程でも家庭からの給付額はおおむね減少傾向にある。もっとも給付額が多い年度と最も少ない年度の差は、修士課程では 224,800 円（平成 14 年度-平成 24 年度）、博士課程では 161,000 円（平成 14 年度-平成 22 年度）、専門職学位課程では 234,300 円（平成 20 年度-平成 26 年度）にのぼる。また、家庭からの給付額の学生生活費に対する割合も、減少傾向にある。
- ・ただし、修士課程では平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、博士課程では平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、家庭からの給付額が若干上昇しており、修士課程では学生生活費に対する割合も上昇していることを付記したい。しかしながら、総体として、大学院生が家庭に依存して学生生活を送ることが容易ではなくなってきているといえる。
- ・家庭からの給付の減少にともない、それを補ってきたのは奨学金であった。学生生活費に対する奨学金の割合は、修士課程では平成 14 年度の 25.5%から平成 20 年度の 32.4%まで上昇し、博士課程では平成 14 年の 45.4%から平成 24 年度の 49.1%まで上昇した。専門職学位課程でも、平成 18 年度の 29.3%から平成 20 年度には 38.7%まで一挙に上昇した。しかしながら、その後、どの課程でも奨学金の占める割合は減少傾向をみせている。
- ・こうした状況のなか、大学院生の収入の過去 10 年間の推移のうちピークは、修士課程では平成 14 年度の約 211 万円、博士課程では平成 20 年度の約 291 万円、専門職学位課程では平成 18 年度の約 285 万円であり、その後減少傾向を示してきた。しかしながら、いずれの課程も平成 26 年度は、若干、回復傾向をみせている。
- ・日本学生支援機構の奨学金の受給者については第一種奨学金（無利子貸与）の利用者が、修士課程で 41.9%、博士課程で 36.7%、専門職学位課程で 29.4%である。第二種奨学金（有利子貸与）が修士課程で 5.5%、博士課程で 1.4%、専門職学位課程で 4.5%であることと比較すると、圧倒的に無利子貸与の奨学金受給者が多い。
- ・日本学生支援機構以外の奨学金の受給状況は、給付奨学金を受給したものは、修士課程で 10.2%、博士課程で 33.9%、専門職学位課程で 19.7%と、日本学生支援機構の場合と比較してどの課程に

おいても少ない。

- ・家庭の所得が上昇するほど奨学金の受給率は低下し、それにともない「必要ない」とする者が増加している。とりわけ、年収が 1500 万円以上の層では「必要ない」が急増し、受給率が急減している。
- ・いずれの課程においても、所得階層が低い層に「奨学金を希望するが申請しなかった」者が多く、とりわけ年収が 400 万円未満の階層で多くなっている。これらの階層では、卒業後の返還が大変なので申請をやめたと回答した者が多い。
- ・課程別の差異をみると、受給率の平均値は、博士課程と専門職学位課程で大差はないものの、専門職学位課程では、500 万円未満の階層において奨学金の受給率が博士課程よりも高く、これらの層は修士課程における受給率に匹敵している。また、修士課程では、所得階層が 500 万円以上であっても、博士課程や専門職学位課程よりは、奨学金の受給率が高くなっている。

○大学院生のアルバイト、TA・RA 従事状況

- ・パートタイム労働従事状況については、平成 26 年度における、TA・RA・アルバイトの 3 つを合わせたパートタイム労働の経常的・臨時的従事率は、修士課程 77.6%、博士課程 68.6%、専門職学位課程 31.9%である。4 年制大学昼間部学生（以下、学部生）のアルバイト従事率は、73.2%である。しかし、TA・RA のみの従事者を除いたアルバイト従事率をみると、修士課程 55.3%、博士課程 38.4%、専門職学位課程 25.9%となり、学部生よりはかなり低い。なお、定職従事率は、学部生では 0.6%にすぎない。これに比べて、修士課程は 5.6%、博士課程では 21.2%、専門職学位課程では 14.4%となっている。
- ・アルバイト従事時間は、全学生の平均でみると、定職・アルバイトの兼業者を除けば、週あたりの従事時間は、修士課程 7.43 時間、博士課程 9.90 時間、専門職学位課程 3.20 時間となる。博士課程では、RA・TA 従事時間が多くの部分を占めている。なお、学部生のアルバイト時間は 9.17 時間である。
- ・アルバイト収入は、修士課程 28 万円、博士課程 63 万円、専門職学位課程 12 万円となっている。なお、学部生のアルバイト収入額は 32 万円である。
- ・アルバイトと家庭からの給付との関連は、アルバイトをしている学生のうちで、「家庭からの給付のみで修学可能」と答えた者は、修士課程では半数を切り、「家庭からの給付なし」・「家庭からの給付のみでは修学継続困難」・「家庭からの給付のみでは修学不自由」、といった何らかの経済的理由によりアルバイトをしている学生が増加している。専門職学位課程については、その傾向がより強くなっている。博士課程では、「家庭からの給付なし」のゆえにアルバイトを行っている大学院生は、半数近くに達している。
- ・アルバイトの職種は、軽労働（「飲食業」＋「販売」＋「販売・飲食を除く軽労働」）の比率は、修士課程 45.1%、専門職学位課程 37.4%、博士課程 12.0%と、かなり低くなっている。また、すべての課程をとおして、大学院生は学部生の約 2 倍「家庭教師（塾講師を含む）」に従事している。また、博士課程では「特殊技能」、「その他」の職種が、専門職学位課程では「事務」がそれぞれ高い割合となっている。

○大学院生の生活時間

- ・修士課程では、「大学内での授業、研究、実習、実験」について 50.6%と約半数が「31 時間以上」と回答している。「0 時間」(1.4%)を除けば、それ以外の回答は 1～30 時間の範囲で偏りなく、ばらついている。これに対して、「大学外での学習、研究」は「0 時間」が 26.7%、「1-5 時間」が 28.8%、「6-10 時間」が 17.8%と、5 時間以下という回答が半数以上に上り、大学内での授業、研究等に比べれば大学外での学習、研究時間はかなり短いことが明らかである。
- ・「アルバイト・定職(TA・RA を除く)」は「0 時間」が 47.8%を占め、残りの半数の労働時間は分散している。「娯楽・交友」の時間は「1-5 時間」(28.1%)、「6-10 時間」(28.1%)、「11-15 時間」(16.8%)が多くを占め、4 分の 3 の回答者がこの範囲に収まっている。なお、16 時間以上の回答は、「大学内での授業、研究等」で約 7 割、それ以外の各項目はいずれも約 2 割にとどまっている。総じて、修士課程の学生の生活の中心が「大学内での授業、研究等」にあることがうかがえる。こうした傾向は、理系の専攻分野で顕著である。
- ・博士課程も概ね修士課程と同様の傾向がみとれる。修士課程とやや異なる点は、「大学内での授業、研究、実習、実験」の 5 時間以下の比率が 21.2%(修士課程では 8.2%)、「大学外での学習、研究」と「アルバイト・定職」で「31 時間以上」の比率がそれぞれ 11.2%(修士課程では 5.6%)、

19.5%(修士課程では6.4%)と、倍以上に上っていることである。特に、「アルバイト・定職」において16時間以上の回答は約3割を占めている。

- ・専門職学位課程ではさらにこうした傾向が顕著である。「大学内での授業、研究、実習、実験」の「31時間以上」の比率が24.6%と修士課程や博士課程に比べて約半減している。他方、「大学外での学習、研究」の5時間以下の比率は3割未満にとどまり、「31時間以上」の比率は約2割にも達している。
- ・回答形式が異なるために今回の調査結果とは直接比較できないものの「大学での授業、研究等」は修士、博士、専門職の順で平均時間数が減少するものの、「大学外での学習・研究」はその反対に増加している。とりわけ、専門職学位課程の「大学外での学習・研究」時間は修士課程の二倍近くになっている。「TA」、「RA」、「アルバイト・定職」の合計時間の平均は博士課程が最も長く、専門職学位課程は修士課程と同様に短い、専門職学位課程の場合は労働時間が二極分化していることによる。

○大学院生の不安や悩み

- ・不安や悩みについては、課程にかかわらず、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」は約半数、また、「学内の友人関係の悩みがある」は1割程度と総じて少ない。課程別では、「授業の内容についていけない」が専門職学位課程(31.5%)、修士課程(21.0%)となっている。「卒業後にやりたいことがみつからない」は修士課程で4分の1を越えている。「経済的に勉強を続けることが難しい」は博士、専門職学位課程が多い。
- ・大学の学生支援体制については、「図書館・自習室などの学習支援施設」は全体で9割以上が利用しており、「満足」と「やや満足」の合計も約7割となっている。「キャリア・センターなどでの就職・進路への支援」は修士課程では半数以上が利用しているが、それ以外の課程では7割で利用されていない。いずれの課程も「不安や悩みが大いにある」層の「不満」や「やや不満」という回答が多くなっている。
- ・「学習・生活面でのカウンセリング」についても「不安や悩みが大いにある」層の「不満」「やや不満」という回答が多くなっている。
- ・「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」について、該当する不安や悩みをもつ学生の利用が各段に高まっている点に特徴がある。

○短期大学生の家庭の経済状態と奨学金受給状況

- ・短大生を持つ家庭の所得は大学生の家庭に比べて低い。実際、平均年間収入額は大学生8,240千円に対し、短大生6,580千円であり、家庭の所得分布においても、例えば年収500万円未満の割合が大学生26.2%に対し短大生37.6%と多くなっている。
- ・奨学金受給状況について、短大生の受給率は大学生と同程度となっている。受給者割合は短大生52.9%に対し、大学生は51.3%である。また平均的な奨学金収入の金額も短大生(402,500円)と大学生(400,000円)はほとんど違いがない。
- ・授業料減免制度について、「大学に制度がなかった」者は短大でやや多くなっており(短大生15.3%、大学生8.1%)、短大よりも大学において授業料減免制度の整備が進んでいることがうかがえる。
- ・短大生の特徴の1つとして授業料支出が低額であることを挙げることができる。具体的には授業料平均は大学の916,000円に対し、短大は781,700円(私立の場合は短大803,500円、大学1,042,200円)とやや低額になっている。
- ・大学生よりも短大生では「自宅」が10%ポイント以上高く、反対に「下宿・アパート・その他」の割合が低くなっている。このことは短大生において食費(短大平均96,000円、大学平均169,300円)や住居・光熱費が低く(同95,600円、187,400円)、通学費がやや高くなっている(同76,800円、66,400円)ことにも反映されている。

(※)平成24年度調査から、サンプリングの方法を従来のものから一部変更している。従来の方法は、調査対象を19個の層に区別し、それぞれの層ごとに一定の精度のデータが得られるように抽出率を定めた上で(参考資料の調査実施要領で示されている)、各学校に学生サンプルの無作為抽出を依頼していた。したがって、該当学生が在籍するすべての学校に対して調査が依頼されており、各校での調査学生数は在籍学生数に完全に比例していた。

平成24年度以降の調査では、19個の層のうち在籍学生数の多い3つの層(大学学部・昼間部の国立/公立/私立)に限って、二段抽出(クラスター・サンプリング)を導入している。つまり、まず在籍数に比例した確率でいくつかの学校を抽出し、抽出された各校に対して一定数(10名)の学生個人の抽出を依頼している。

(2) 学生生活費等について

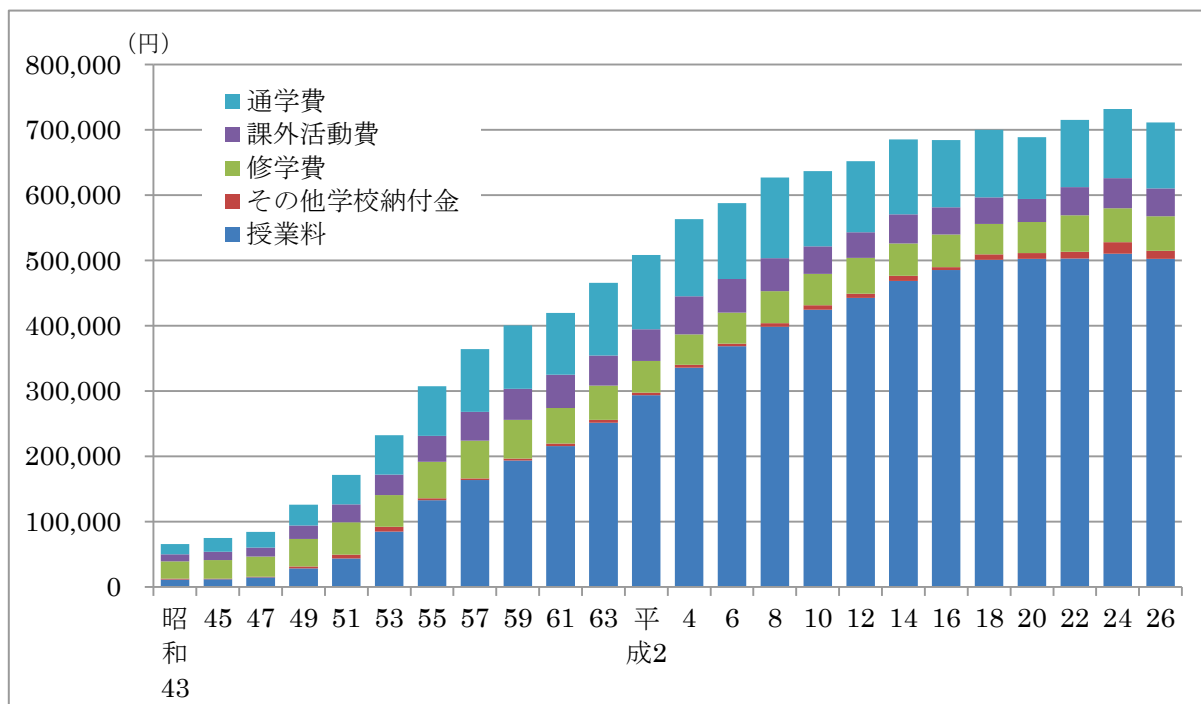
①大学学部

劉 文君（東洋大学 准教授）

- ・大学昼間部の学生生活費合計は、約186万円で、平成24年度より約2万円減少した。平成14年度の約200万円から減少傾向が続いて、平成24年度はやや増加に転じたが、平成26年度再び減少した。
- ・この学生生活費合計の減少は、国立大学では約6万円、公立大学では約5万円に対して、私立大学ではほぼ変わっていない。
- ・居住形態別では、学生生活費は自宅生が平成24年度とほぼ変わらないのに対して、下宿・アパート・その他(自宅外生)では約6万円の減少、学寮では約2万円の増加となっている。
- ・学費は平均約2万円増加しているが、国立、公立では、それぞれ約3万円、2万円減少しているのに対して、私立では約4万円の増加となっている。

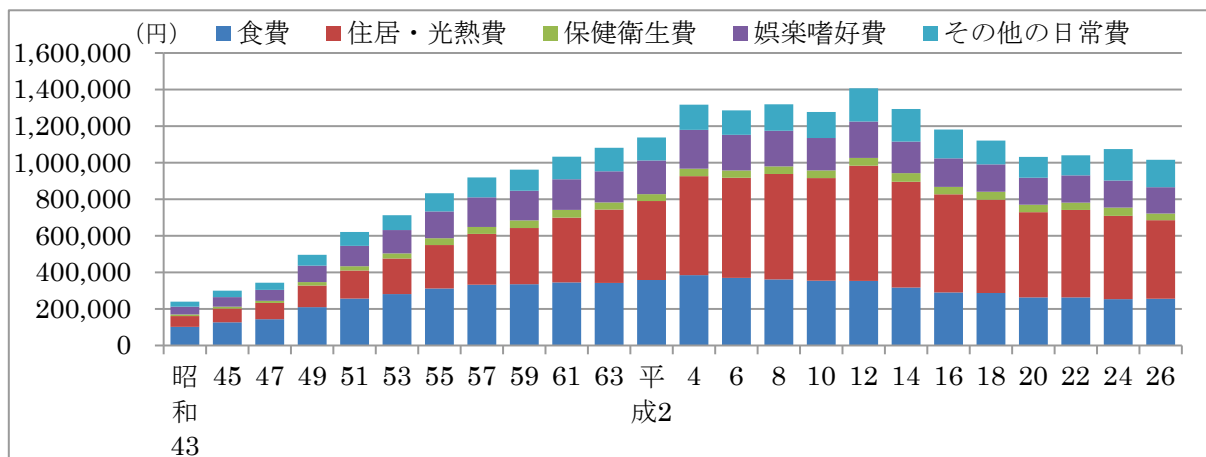
国立大学自宅生の学費は、長期的に見ると、図1のように、平成20年度から平成24年度の連続の増加から、平成26年度は減少に転じた。

図1 国立大学自宅生の学費の推移



生活費はほとんどの項目で微減で、平成24年度とあまり変わらないが、その他日常費は約2万円減少している。特に国立、公立と私立では食費・住居光熱費はほとんど変わらないが、その他日常費が国立では約3万円、公立と私立は同じく約2万円減少している。

図 2 私立自宅外生の生活費の推移

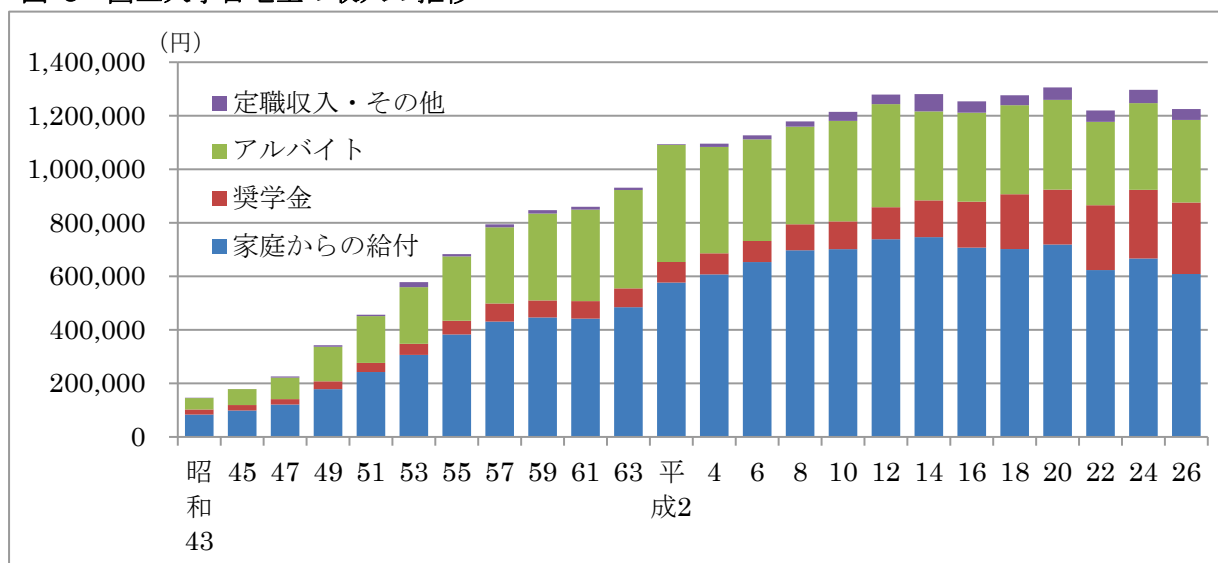


私立自宅外生の生活費は、長期的に見ると、図2のように、平成12年度から平成20年度まで減少傾向で、平成22年度、平成24年度微増後に、平成26年度に減少となっている。その他日常費は平成12年度の約18万円から減少に転じ、平成22年度に約11万円に減少した。平成24年度に比べ、平成26年度は微減である。また、住居・光熱費は平成12年度の約60万円から減少に転じ、平成20年度以降に約50万円以下の水準に留まっている。平成26年度は平成24年度よりやや減少した。食費は平成4年度の約40万円から減少しつつ、平成16年度から30万円以下になった。

・学生の収入は、平成24年度より約3万円の減少で、収入の内訳を見ると、家庭からの給付が約2万円、奨学金約1万円の減少となっている。アルバイト、定職収入・その他はほとんど変わっていない。

国立大学自宅生の収入は、平成24年度より約7万円の減少で、収入の内訳を見ると、奨学金は約1万円の増加の他、アルバイトと定職その他はそれぞれ約1万円の減少、特に家庭からの給付は約6万円減少した。長期的に見ると、図3のように、家庭からの給付は平成14年度まで増加の傾向だが、その後減少傾向に転じ、平成24年度は平成22年度よりやや増加したが、平成26年度再び減少となっている。

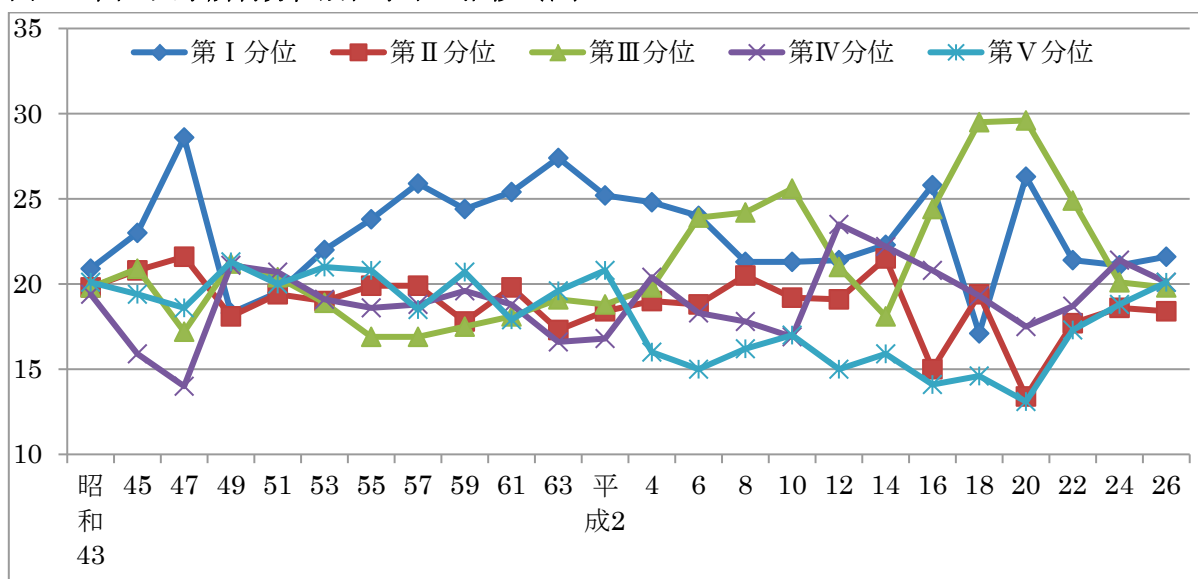
図 3 国立大学自宅生の収入の推移



・所得五分位別（*）の在学者数の割合は、第Ⅰ分位 23.4%、第Ⅱ分位 19.6%、第Ⅲ分位 19.3%、第Ⅳ分位 19.4%、第Ⅴ分位 18.3%である。大学設置者別の所得五分位別の変化を見ると、国立大学では、第Ⅳ分位が約 1%減少、第Ⅴ分位が約 1%増加している。これに対して第Ⅰ分位、第Ⅱ分位、第Ⅲ分位の割合はほとんど変わらない。長期的に見ると、図 4 のように、第Ⅰ分位在学率が比較的高かったが、他の分位との差が縮小し平準化している。

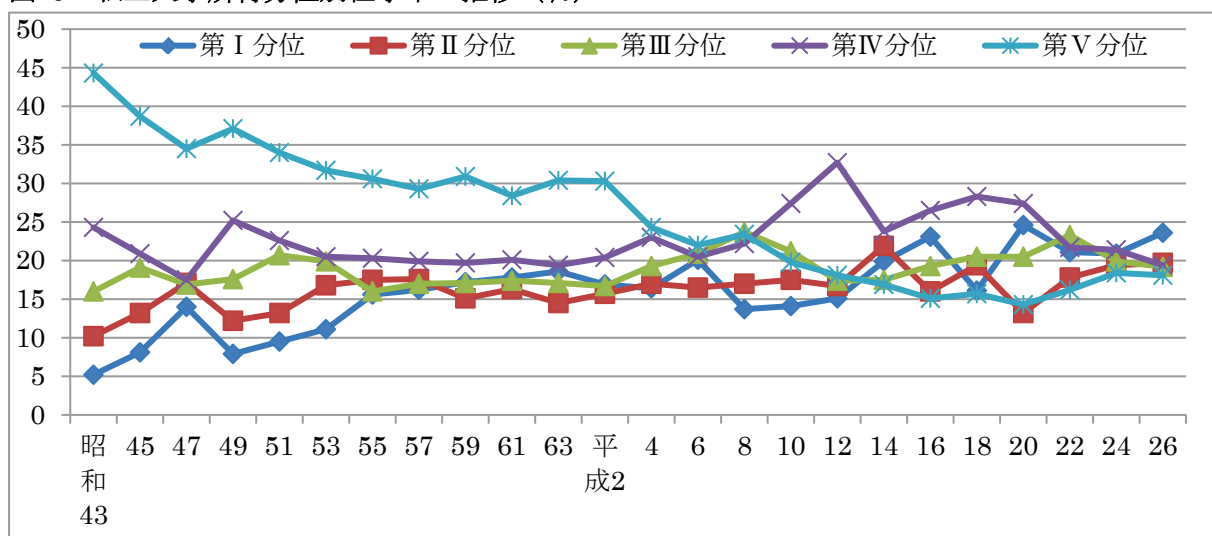
（*）学生生活調査における家庭の年間収入を、総務省統計局が実施している「家計調査」から推計した所得の五分位階層区分と比較した場合の分布の変化。（平成 26 年度は、第Ⅰ分位 4,877 千円未満、第Ⅱ分位 6,580 千円未満、第Ⅲ分位 8,158 千円未満、第Ⅳ分位 10,281 千円未満、第Ⅴ分位 10,281 千円以上）

図 4 国立大学所得分位別在学率の推移（%）



・私立大学では平成 24 年度に比べ、第Ⅰ分位が約 3%増加している。これに対して第Ⅳ分位が約 2%減少、第Ⅲ分位が約 1%減少している。第Ⅱ分位と第Ⅴ分位の割合はほとんど変わらない。長期的には、図 5 のように、全体としては、国立大学と同様に平準化している傾向はほとんど変わっていない。

図 5 私立大学所得分位別在学率の推移（%）



以上

（数値の一部には分析者による集計値が含まれる）

②大学院

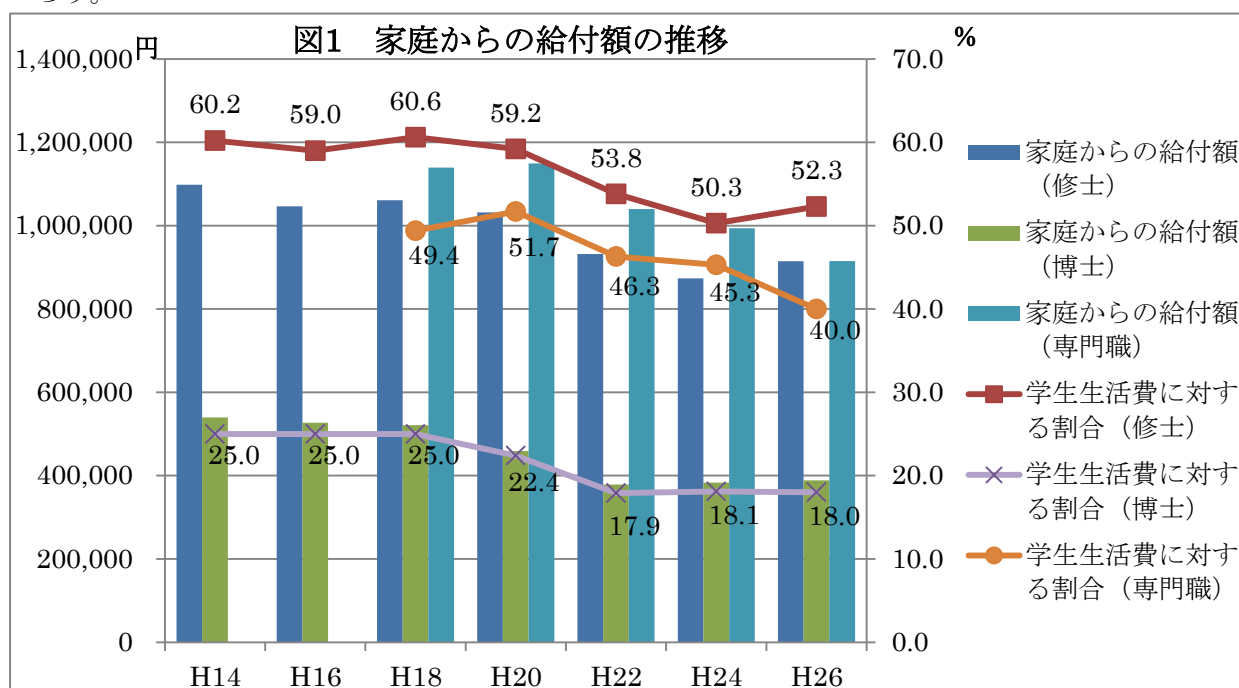
吉田 文（早稲田大学 教授）

（i）学生の収入の状況

平成 26 年度における大学院修士課程の学生の年間収入の平均は約 191 万円、博士課程は約 283 万円、専門職学位課程は約 265 万円であり、それに対する支出は、修士課程で約 175 万円、博士課程で約 216 万円、専門職学位課程で約 229 万円であり、収入はやや支出を上回っているものの、収入がそのまま支出に回る生活を送っている。

収入源は、「家庭からの給付」、「奨学金」、「アルバイト」、「定職収入・その他」と分けた場合、修士課程では「家庭からの給付」がもっとも多く約 91 万円であり、家庭への依存度が高い。博士課程では「奨学金」が約 95 万円ともっとも多く、次いで「定職収入・その他」が約 86 万円、「アルバイト」が約 63 万円となっており、奨学金を受給しつつ、その他の費用は自前で調達している。専門職学位課程では、「家庭からの給付」が約 91 万円、「定職収入・その他」が約 94 万円と両者拮抗している。「アルバイト」は約 12 万円と修士課程、博士課程と比較して少ない。これは、専門職学位課程の場合、家庭からの給付に依存する学部新卒者と、自己収入のある就業者とがいることによるものである。

主たる収入源である「家庭からの給付」額と、それが支出＝学生生活費に対する割合についての、その年次変化を図 1 から検討しよう。図 1 によれば、どの課程でも家庭からの給付額はおおむね減少傾向にある。もっとも給付額が多い年度ともっとも少ない年度の差は、修士課程では 224,800 円（平成 14 年度－平成 24 年度）、博士課程では 161,000 円（平成 14 年度－平成 22 年度）、専門職学位課程では 234,300 円（平成 20 年度－平成 26 年度）にのぼる。また、家庭からの給付額の学生生活費に対する割合も、減少傾向にある。ただし、修士課程では平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、博士課程では平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、家庭からの給付額が若干上昇しており、修士課程では学生生活費に対する割合も上昇していることを付記したい。しかしながら、総体として、大学院生が家庭に依存して学生生活を送ることが容易ではなくなっているといつてよいだろう。



家庭からの給付の減少にともない、それを補ってきたのは奨学金であった。学生生活費に対する奨学金の割合は、修士課程では平成 14 年度の 25.5%から平成 20 年度の 32.4%まで上昇し、博士課程では平成 14 年度の 45.4%から平成 24 年度の 49.1%まで上昇した。専門職学位課程でも、平成 18 年度の 29.3%から平成 20 年度には 38.7%まで一挙に上昇した。しかしながら、その後、どの課程でも奨学金の占める割合は減少傾向をみせている。平成 26 年度には修士課程では 28.1%、博士課程では 44.1%、専門職学位課程では 29.7%となっている。奨学金の受給額そのものも減少しており、平成 26 年度はそれぞれのピークと比較して、修士課程では約 7 万円、博士課程では約 9 万円、専門職学位課程では約 18 万円も減少することになった。

この奨学金の減少分は、すでにみたように「家庭からの給付」に依存することはできない。したがって、自前で生活費を調達せざるをえず、「アルバイト」と「定職収入・その他」がそれに相当する。それぞれの課程における「アルバイト」と「定職収入・その他」の関係をみると、修士課程では、一貫して「アルバイト」がやや「定職収入・その他」を上回っているが、博士課程では「定職収入・その他」が「アルバイト」を上回る年度が多く、専門職学位課程では、「定職収入・その他」が「アルバイト」を大きく上回り、各課程で生活費を調達する手段が異なっている。

こうした状況のなか、大学院生の収入の過去 10 年間の推移のピークは、修士課程では平成 14 年度の約 211 万円、博士課程では平成 20 年度の約 291 万円、専門職学位課程では平成 18 年度の約 285 万円であり、その後減少傾向を示してきた。しかしながら、いずれの課程も平成 26 年度は、若干、回復傾向をみせている。それは、修士課程と博士課程では、「家庭からの給付」が若干増加したことによるところがあるとはいえ、それ以上にいずれの課程でも「アルバイト」や「定職収入・その他」が増加したことによるものであり、とりわけ専門職学位課程における「定職収入・その他」への依存度が高くなり、平成 24 年度の約 56 万円から平成 26 年度には約 94 万円にまで伸びている。

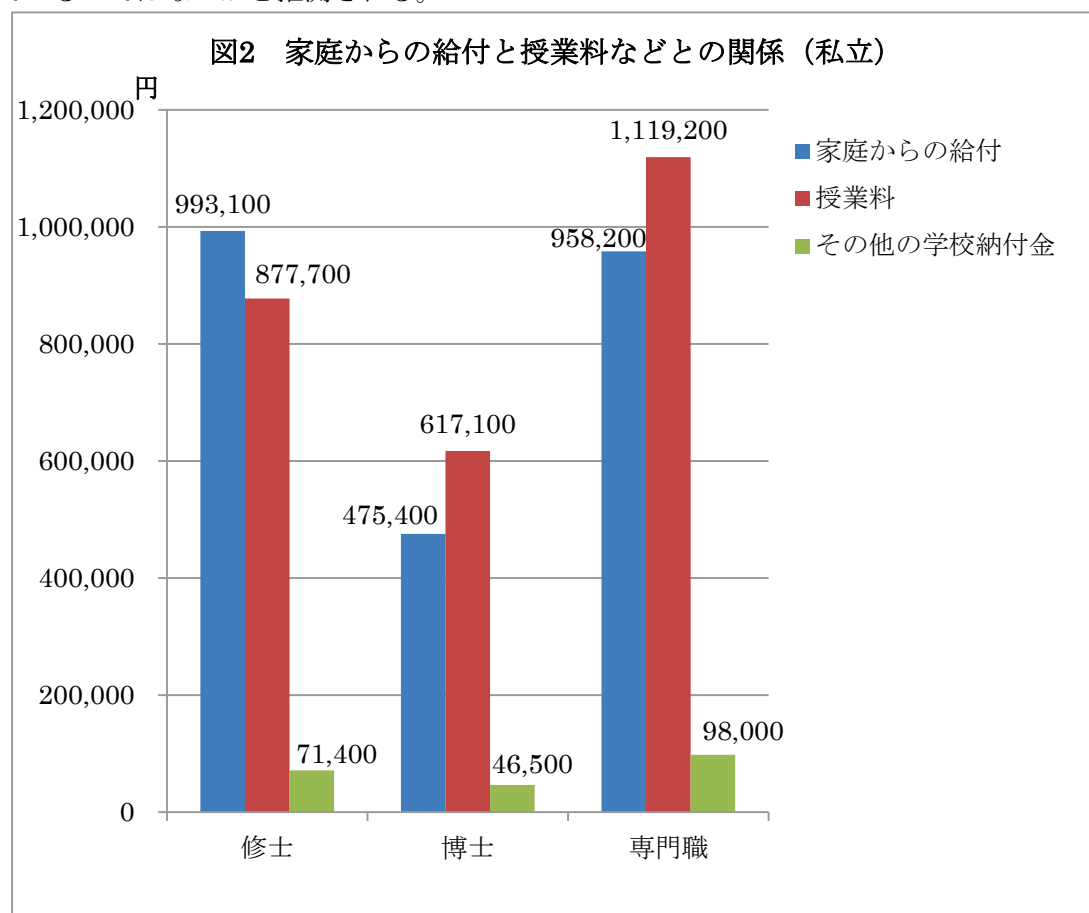
(ii) 学生生活費（支出）の状況

支出に関しては、授業料などの「学費」と、食費、住居・光熱費などの「生活費」に大別できる。平成26年度における「学費」の支出に占める割合は、修士課程では44.6%、博士課程では32.7%、専門職学位課程では51.0%であり、博士課程ではやや低いものの、修士課程や専門職学位課程では支出の約半分を学費が占めている。その学費のうち、「授業料」と「その他の学校納付金」がほとんどを占め、修士課程では約65万（学費の83.1%）、博士課程では約49万円（69.1%）、専門職学位課程では約97万円（83.3%）に及ぶ。

いうまでもなく、設置者によってこの授業料と学校納付金は大きく異なる。私立の修士課程では約95万円、同じく私立の博士課程では約66万円、専門職学位課程では約122万円と高額である。私立の場合、これらの金額が家庭からの給付によって賄うことができているのだろうか。

図2は、私立の大学院の課程別に、「家庭からの給付」、「授業料」、「その他の学校納付金」を示したものであるが、博士課程、専門職学位課程では、授業料のみで家庭からの給付金を大きく超えており、修士課程の場合は、家庭からの給付金が、わずかながら授業料と学校納付金を上回っている状況である。博士課程では、授業料や学校納付金とほぼ同額の奨学金を受給しており、それが進学を可能にしているが、専門職学位課程では、奨学金、アルバイト、定職収入・その他のいずれの収入源も、授業料と学校納付金を上回る金額には達していない。したがって、いくつかの収入源がなければ進学がおぼつかないということができよう。

家庭からの給付金が減少している状況において、大学院、とりわけ私立の大学院への進学は困難になっているのではないかと推測される。



以上

(3) アルバイト従事状況

岩田 弘三 (武蔵野大学 教授)

①大学学部

経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率は、平成4年度以降、平成22年度まで、トレンドとしては減少傾向にあった。それが平成22年度には底を打ち、その後は横バイ状態に落ち着いている。平成26年度もこの延長線上の傾向を維持し、その比率は73.2%となっている。これに対し、全学生に占める「授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生」の比率は、一般的な雇用状況の改善と連動し、平成16年度からは増加傾向にあった。しかし、平成26年度には平成24年度に比べ、62.7%から61.0%へと多少の減少がみられる。これが誤差の範囲の変動であるのか、それとも何らかの変化を原因とした現象であるのかは、今後のトレンドをみて判断する必要がある。

アルバイトに従事している学生だけを取り出した場合のアルバイト収入額(有額平均)は、平成2年度以降、平成14年度までは、ほぼ横バイ状態にあった。ところが、平成16年度以降は、平成20年度の上昇、および平成22年度の落ち込みの振れ幅が異常に大きかったとみなせば、トレンドとしては低下に転じている。平成26年度についての生活時間のデータは、質問方法が変わったので、それ以前とのデータと連続性をもたない。そこで平成18年度と平成24年度を比較すると、アルバイト時間の平均値に差はほとんど認められない。よって、平成16年度以降のアルバイト収入額の有額平均の減少は、労働時間の減少による影響とはみなせない。後述するように、他の職種に比べて、時給の低い軽労働従事者が増加し、アルバイト学生全体での時給が低下している。その影響による可能性が考えられる。

以上が主要な原因となり、アルバイトに従事していない学生を含めたアルバイト収入額(実額平均)も、平成20年度・平成22年度の振れ幅が有額平均に対応して、異常に大きかったとみなせば、平成16年度以降、トレンドとしては低下をつづけており、平成26年度のアルバイト収入年額は321,800円(月額にして、26,800円)となっている。

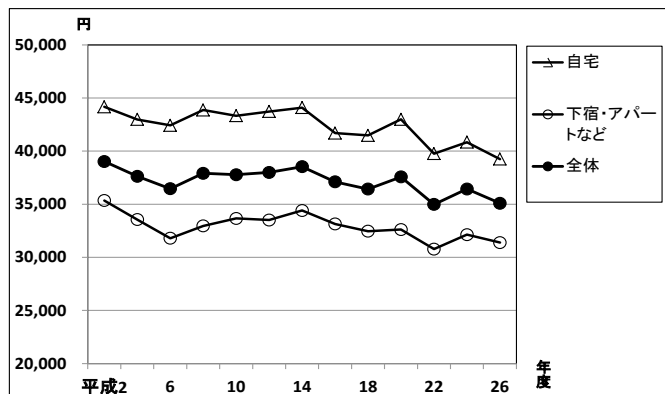


図1 アルバイト従事者に限ったアルバイト収入月額(有額平均)

図注)

- ① 全学生の平均アルバイト収入額を、アルバイト従事率で除して計算。
- ② アルバイト収入額については、年額を12カ月で除して、月額に換算。
- ③ 各年度の数値は、平成22年の消費者物価指数をもとに現在の円価格に換算してある。

つぎに、アルバイトと家庭からの給付状況の関係をみよう。学生全体のなかでは、「家庭からの給付なし」および「家庭からの給付のみでは修学継続困難」なゆえにアルバイトをしている学生は、平成14年度以前には約1割程度にすぎなかったものが、平成16年度以降には、平成18年度が異常に低かったことを例外として、2割を超える水準にまで増えた。なかでも増加の著しいのが、「家庭からの給付なし」であるがゆえのアルバイトであり、平成14年度には2.0%にすぎなかったものが、その後増加をつづけ、平成26年度には7.5%へと3.75倍にまで拡大している。「家庭から

の給付のみでは修学継続困難」なゆえのアルバイトについては、平成20年度・平成22年度には、一時的に急増しているものの、平成24年度には平成18年度に近い水準まで低下し、平成26年度には13.4%となっている。これらの「経済的にきわめて恵まれない学生層」について以上を総合すると、平成24年度から平成26年度にかけて、家庭からの給付状況が悪化し、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」なアルバイト学生の一部が、「家庭からの給付なし」のアルバイトへ移行した可能性がある。

一方、「家庭からの給付のみでは修学不自由」なゆえにアルバイトをしている学生は、平成16年度から平成24年度の時期は、2割を少し切る水準で、ほとんど横バイに推移していた。それが平成26年度には14.1%に急減している。「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生は、平成6年度以降、トレンドとしては減少傾向にあった。とくに平成22年度・平成24年度には、平成20年度(39.9%)に比べて約6～7%ポイントの著しい低下がみられた。しかし、平成26年度には38.3%へと、平成24年度(33.7%)から約5%ポイント上昇し、平成20年度の水準まで改善した。平成24年度から平成26年度にかけてのこの増加規模は、「家庭からの給付のみでは修学不自由」なアルバイト学生の減少規模に、ほぼ一致する。だとすれば、この年度間に、家庭からの給付状況が上向きになり、「家庭からの給付のみでは修学不自由」なアルバイト学生の一部が、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生へ移行した可能性がある。

つまり、平成24年度から平成26年度にかけて、次のような2つの現象が同時に進行しているとみなせる。一つが、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」なアルバイトから、「家庭からの給付なし」のアルバイトへの移行といった、家庭からの給付状況が悪化している家庭が増える現象である。もう一つが、「家庭からの給付のみでは修学不自由」なアルバイトから、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイトへの移行といった、家庭からの給付状況が上向きになった家庭が増える現象である。つまり、「経済的にきわめて恵まれない学生層」と、そうではない学生層のあいだで、格差が拡大する方向で、二極分化が進行している可能性がある。

アルバイト職種についていえば、戦後一貫して増加の一途をたどってきたのが軽労働である。平成20年度以降には、その比率は7割を超えるまでに増加し、平成26年度には72.8%となっている。平成24年度の77.7%という数字が、トレンドとして例外的に高かったとみなせば、平成22年度(72.1%)と比べて増加しており、いまだ拡大傾向がつづいているとみなせる。

本年度の調査から、軽労働をさらに3つの下位職種に分けた質問に変更された。だから、軽労働の内訳を知ることができる。それをみると、アルバイト学生の40.2%が「飲食業」に、25.1%が「販売」に従事しており、実に3分の1近くの学生が、これらの職に従事していることになる。なかでも「飲食業」従事者は、際立って多い。

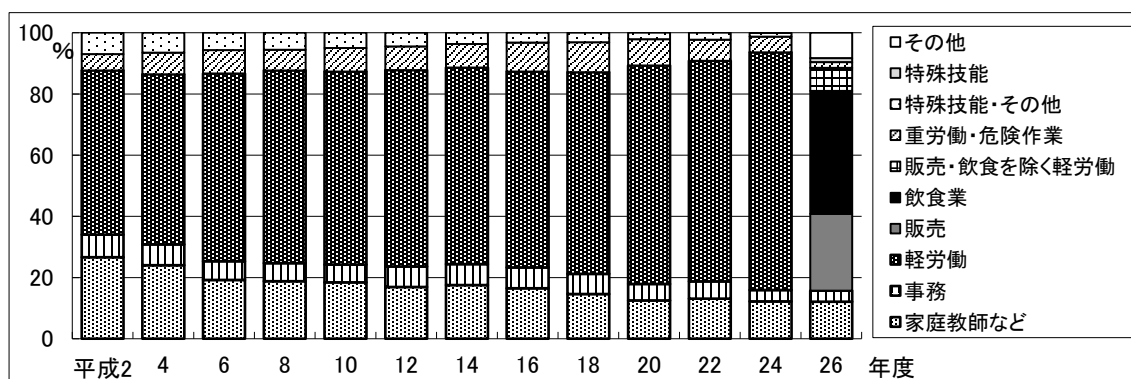


図2 アルバイト職種の推移

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

以上

②大学院

岩田 弘三（武蔵野大学）

ここでは、TA・RA・アルバイトの3つを合わせた職のことを、「パートタイム職」と呼ぶ。よって、単に「アルバイト」という場合には、TA・RA業務は含まないものとする¹⁾。平成26年度における、経常的・臨時的なアルバイトの両方を含むパートタイム職従事率は、修士課程77.6%、博士課程68.6%、専門職学位課程31.9%となる。4年制大学昼間部学生（以下、学部生）のアルバイト従事率は、73.2%である。しかし、TA・RAのみの従事者を除いたアルバイト従事率をみると、修士課程55.3%、博士課程38.4%、専門職学位課程25.9%となり、学部生よりはかなり低い。ここで、学部生および修士課程に比べて、博士課程、専門職学位課程でアルバイト従事率が低い原因の一つは、後二者に定職をもつ人が多いことに求められる。定職従事率は、学部生では0.6%にすぎない。これに比べて、修士課程でもその比率は5.6%にのぼるものの、博士課程では21.2%、専門職学位課程では14.4%の多きに達しているからである。なお、このアルバイト従事率のなかには、定職をもちながらアルバイトにも従事している大学院生が、修士課程0.7%、博士課程4.5%、専門職学位課程0.6%が含まれる。以下、とくに断らない場合には、これら定職をもちながらアルバイトにも従事している大学院生を含んだ集計となっている。

図1に示したように、TA・RAについては、修士課程および博士課程では、半数近くの大学院生が、どちらかの職に従事している。当然のことながら、修士課程ではほぼTAへの従事に限られるのに対し、博士課程ではRAへの従事が多くなっている。一方、専門職学位課程では、それらの職に従事している学生は7.1%にとどまり、きわめて少ない。

つぎに、パートタイム職に従事していない学生も含めた全学生の平均（実額平均）でみると、定職・アルバイトの兼業者を除けば、週あたりのパートタイム

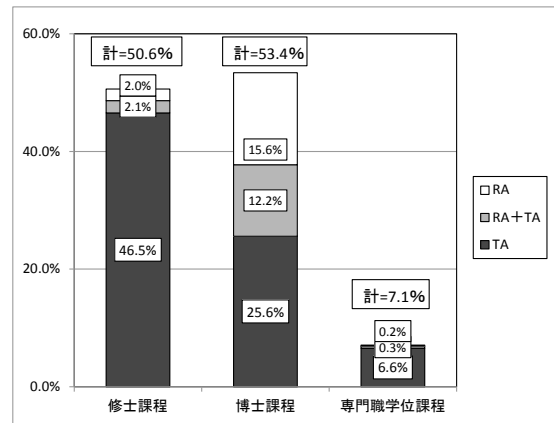


図1 TA・RA従事状況

職従事時間²⁾は、修士課程7.43時間、博士課程9.90時間、専門職学位課程3.20時間となる。学部生のアルバイト時間9.17時間と比較すると、博士課程の場合はパートタイム職に、学部生とほぼ同じ以上の時間を割いている。しかし、修士課程および、とくに専門職学位課程ではパートタイム職従事時間は少ない。ただし、パートタイム職従事時間のなかでは、とくに博士課程では、RA・TA従事時間が多くの部分を占めている。RA・TA従事時間を除いて、アルバイト時間だけについてみれば、修士課程5.41時間、博士課程4.69時間、専門職学位課程2.80時間と、学部生に比べて修士課程と博士課程では半分程度、専門職学位課程では3分の1以下にすぎない。

同様に、実額平均で見れば、パートタイム職年収は、修士課程28万円、博士課程63万円、専門職学位課程12万円となっている。学部生のアルバイト収入額は32万円である。この数字と比較すると、博士課程大学院生は学部生に比べて、パートタイム職で約2倍の収入を稼ぎだしている。これに対し、修士課程と専門職学位課程の大学院生では学部生より、その収入は低い。

そして、とくに専門職学位課程でパートタイム職年収の実額平均の低いことが目立つ。しかし、先にみたように、専門職学位課程では、パートタイム職従事者率がきわめて低かった。この影響で、実額平均では、その従事時間・収入額がきわめて低い数字になっている可能性が高い。なぜなら、パートタイム職収入額が0円となる、パートタイム職非従事者が増加すれば、学生全体での平

均値（実額平均）は低下するからである。従事時間に関しても同様である。そこで、定職・アルバイトの兼業者を除き、さらにはパートタイム職従事者だけを取り出した場合の、つまり有額平均でみた場合の、労働時間・年収・時給³⁾について、課程別の比較を行なったものが、表1である。大学院生は学部生に比べて、労働時間は少ないものの、時給の高い職についていることが分かる。

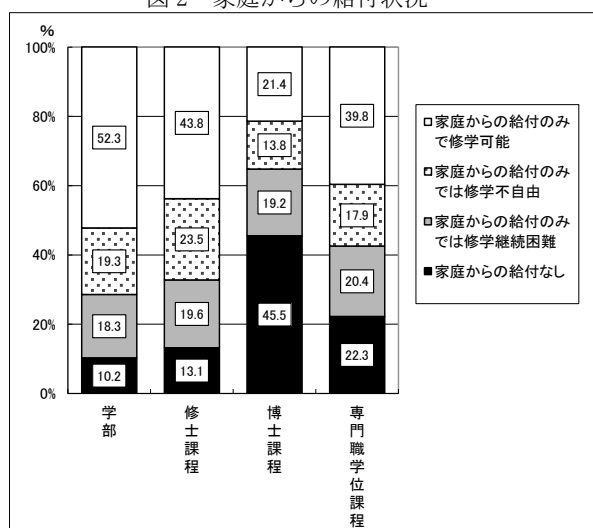
表1 パートタイム職従事者に限定した、労働時間・収入・時給

課程	パートタイム職年収(円) (A)	週あたりパートタイム職従事時間(時間) (B)	パートタイム職時給(円) (C=A/B)
学部生	457,346	14.0	627
修士課程	398,469	10.8	706
博士課程	888,041	13.6	1,250
専門職学位課程	413,745	10.5	755

表注) ① 最近1週間の「TA」、「RA」、「アルバイト・定職」の従事時間のいずれかに1時間以上の時間の回答があり、パートタイム職年収のあった学生に限った集計。ただし、定職従事者については、アルバイト兼業者を含めて、除外してある。
 ② 「パートタイム職時給」は、「パートタイム職年収」÷365日×7日で、「週あたりパートタイム職収入」を算出し、それを「週あたりパートタイム職従事時間」で割って計算した推計値。

つぎに、パートタイム職従事学生に限って、その家庭からの給付状況を図2でみていこう。学部生のアルバイトの半数以上は、「家庭からの給付のみで修学可能」といった経済的理由によらないアルバイトで占められている。このような経済的理由によらないアルバイトは、修士課程では減少し、半数を切り、「家庭からの給付なし」・「家庭からの給付のみでは修学継続困難」・「家庭からの給付のみでは修学不自由」といった何らかの経済的理由によりアルバイトをしている学生が増加している。専門職学位課程については、その傾向がより強くなっている。博士課程にいたっては、「家庭からの給付なし」のゆえにアルバイトを行なっている大学院生は、半数近くに達し、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生は、約2割にまで激減している。

図2 家庭からの給付状況

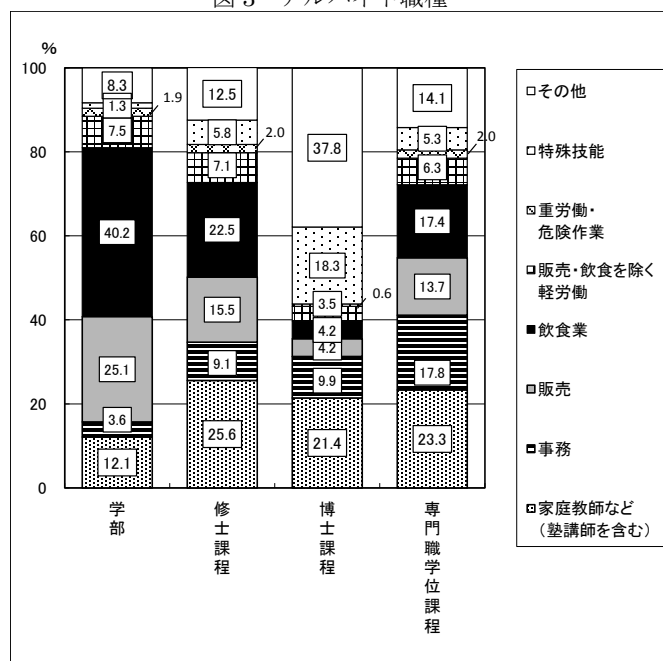


最後に、アルバイト職種について確認しておこう。図3から分かるように、学部生の72.8%が軽労働（「飲食業」＋「販売」＋「販売・飲食を除く軽労働」）に従事している。これに対し、大学院生の場合は、その比率は、修士課程45.1%、専門職学位課程37.4%、博士課程12.0%と、かなり低くなっている。すべての課程をとおして、大学院生は学部生の約2倍の多さで、「家庭教師など（塾講師を含む）」の職をえている。また、博士課程では「特殊技能」、「その他」の職種が、専門

職学位課程では「事務」の多さが目を引く。これらの職種は、大学院で学んでいる専門と関連がある職種と推測される。しかし、「飲食業」や「販売」を含めて軽労働などに従事している大学院生も少なからずみられる。それが専門とは関連をもたない業務内容の職であるのみならず、経済的理由によりやむをえず、それに従事せざるをえない状況におかれているとすれば、今以上の経済的支援が必要といえる。

なお、定職・アルバイトの兼業者を除き、職種別のアルバイト時給を算出してみると、専門職学位課程では、「販売・飲食業を除く軽労働」、「重労働・危険作業」については、労働条件としては学部生とほぼ同じ時給の勤務を甘受している。しかし、この点を例外とすれば、修士課程と専門職学位課程では、ほとんどの職種で時給は学部生に比べて約1.2倍高くなっている。博士課程では、「特殊技能」、「その他」の職種では、学部生の3.5倍を超える、飛び抜けて高い時給になっている。さらに、この2職種を除いても、学部生に比べて約1.3倍前後の時給をえている。そして、これら時給のきわめて高い「特殊技能」、「その他」の職種への従事者の多いことが、表1でみたように、博士課程のパートタイム職時給平均値を、大幅に高く押し上げる一因になっているといえる。

図3 アルバイト職種



- 1) 調査結果集計表のいくつかでは、TA・RAは「アルバイト」のなかに含まれた集計になっている。しかし、別の調査では、大学院生から、TA・RAはアルバイトではないとのクレームが寄せられたため、TA・RAとアルバイトとを区別した集計を行なうことにしたとされる。そこで、このような大学院生の声を尊重して、ここではこの名称を使用する。
- 2) 調査票では、1 = 「0時間」、2 = 「1～5時間」、3 = 「6～10時間」、4 = 「11～15時間」、5 = 「16～20時間」、6 = 「21～25時間」、7 = 「26～30時間」、8 = 「31時間以上」の8つの選択肢を用いた質問になっている。そこで、1～7についてはその階級値(中間値)、8については、33の数値を与えて計算している。
- 3) なお、ここでの時給は、年間アルバイト総収入額を、週当たりの収入額に換算し、それを、直近の1週間のアルバイト時間で除した数を用いている。ただし、このような方法で算出した時給については、以下のような注意が必要である。

第1に、直近の1週間にはアルバイトを行っていたものの、1年をとおしてアルバイトを行っていない場合には、時給は低めに算出されることになる。

第2に、『学生生活調査』では、アルバイト職種については、複数回答を認めていない。しかし、2つ以上の職種を掛け持ちしている学生も存在する。そのような学生の場合、アルバイト職種については、主要な職種を1つだけ選んで、回答せざるをえない。一方、年間のアルバイト収入には、2つ以上の職種を合計した額が記載されることになる。よって、今回のアルバイト時給の算出方法では、時給が高いアルバイト職種については、ここで算出された数値以上に、実際には時給が高い可能性が強い。逆に、時給が低い職種についても、ここで算出された時給額は、過大評価されている可能性が強い。

第3に、1年間のうちにアルバイト職種を変えた学生も存在する可能性がある。この場合には、かりに同じ時間だけ働いたとしても、学生が主要職種として申告したアルバイト職種の時給が高いときには、その職種の時給は過少に算出され、逆のときは過大に算出されることになる。のみならず、アルバイト時間そのものが変化した可能性もある。

(数値は一部を除き、分析者による集計値)

以上

(4) 奨学金の受給希望及び受給状況

①大学学部

濱中 義隆（国立教育政策研究所 総括研究官）

平成 26 年度調査において、何らかの奨学金を受給している学生の比率は全体で 49.6%（※）であった。平成 24 年度調査では 51.2%だったので、若干ではあるが低下したことになる。以下では、奨学金受給者のうちの約 9 割を占める日本学生支援機構の奨学金と、その他の奨学金に分けて、受給希望および受給状況を概観する。

（※）ここでは家庭の年間総所得額が無回答・不明であった者を含む。したがって集計表の 6-1 表および次頁の図 1 における奨学金受給率とは一致しない。

日本学生支援機構の奨学金

第一種奨学金（無利子貸与）の受給者は 14.0%、第二種奨学金（有利子貸与）の受給者は 27.2%、第一種と第二種の併用者は 4.3%であり、これらを合計した 45.5%の学生が日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていることになる。平成 24 年度調査と比較すると、全体の受給率は 46.3%から 45.5%と 0.8 ポイント程度の低下に止まるが、奨学金の種類別に比較すると、第一種奨学金の受給率が 15.5%から 18.3%（併用者を含む）の増加であるのに対して、第二種奨学金の受給率は 34.4%から 31.5%（同上）と低下となっている。この結果は近年の無利子貸与の貸与件数の増加と符合する。

表 1 日本学生支援機構の奨学金の申請・受給状況（%、括弧内は平成 24 年度調査）

	第一種奨学金を受けた	第二種奨学金を受けた	第一種と第二種の併用を受けた	申請したが不採用になった	希望したが申請しなかった	必要なかった	計
国立	18.8 (15.8)	21.0 (24.8)	4.4 (3.8)	1.0 (1.8)	7.7 (10.5)	47.0 (43.3)	100
公立	21.7 (18.7)	25.2 (31.3)	4.5 (4.2)	0.9 (1.3)	5.9 (7.9)	41.9 (36.7)	100
私立	12.4 (10.6)	28.8 (32.1)	4.3 (3.5)	1.2 (1.5)	6.9 (10.3)	46.5 (42.1)	100
平均	14.0 (11.9)	27.2 (30.8)	4.3 (3.6)	1.1 (1.5)	7.0 (10.2)	46.4 (42.0)	100

その他、平成 24 年度調査と比較して変化が大きいのは、「必要なかった」とした者の比率である。平成 24 年度では 42.0%であったのに対して、平成 26 年度は 46.4%であり、4 ポイント以上増えている。「希望するが申請しなかった」も 10.2%から 7.0%へと減少しており、理由は定かでないけれども、前回調査時と比べて受給希望者はやや減少したといえよう。

なお、日本学生支援機構の奨学金を「希望したが申請しなかった」者に対しては、申請しなかった主な理由を尋ねているが、最も多かったのは「貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた」（32.2%）であり、以下、「収入基準が合わなかった」（17.1%）、「申請手続きが複雑なのでやめた」（15.9%）が続いている。

日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体、民間奨学団体、大学等からの奨学金については、給付奨学金 6.6%、貸与奨学金 2.6%、給付と貸与の両方が 0.3%の受給率となった。これらを合計した受給率は 9.5%となり、平成 24 年度調査の 9.4%とほとんど変わっていない。また、日本学生支援機構の奨学金とは異なり、給付奨学金の割合が多いこと、私立大学における受給率が高いことにも変化はなかった。

表 2 日本学生支援機構以外の奨学金の申請・受給状況（%、括弧内は平成 24 年度調査）

	給付奨学金を受けた	貸与奨学金を受けた	給付・貸与の両方を受けた	申請したが不採用になった	希望したが申請しなかった	必要なかった	計
国立	4.7 (3.7)	2.6 (3.2)	0.1 (0.2)	0.9 (0.9)	11.0 (13.0)	80.7 (79.0)	100
公立	4.5 (3.3)	3.7 (3.4)	0.3 (0.1)	1.0 (1.4)	9.2 (11.2)	81.3 (80.6)	100
私立	7.1 (6.7)	2.5 (3.0)	0.4 (0.3)	1.7 (2.5)	10.4 (12.9)	77.9 (74.5)	100
平均	6.6 (6.0)	2.6 (3.1)	0.3 (0.3)	1.5 (2.2)	10.4 (12.8)	78.5 (75.6)	100

授業料減免

授業料の減免を受けることは、学生にとって大学独自の給付奨学金を受給することと実質的に同じである。そこで授業料減免の適用状況についても併せて提示する。全額、半額以上全額未満、半額未満いずれかの授業料減免を受けた学生の比率は、国立 10.5%、公立 7.2%、私立 6.4%であり、国立大学において高い（*）。表 2 において、日本学生支援機構以外の奨学金、とくに給付奨学金について、私立大学でその受給率が相対的に高いことを示したが、授業料減免措置を含めた実質的な給付奨学金の受給率は、国立大学の学生の方がやや高いとも言える。

表 3 授業料減免の申請・許可状況（%）

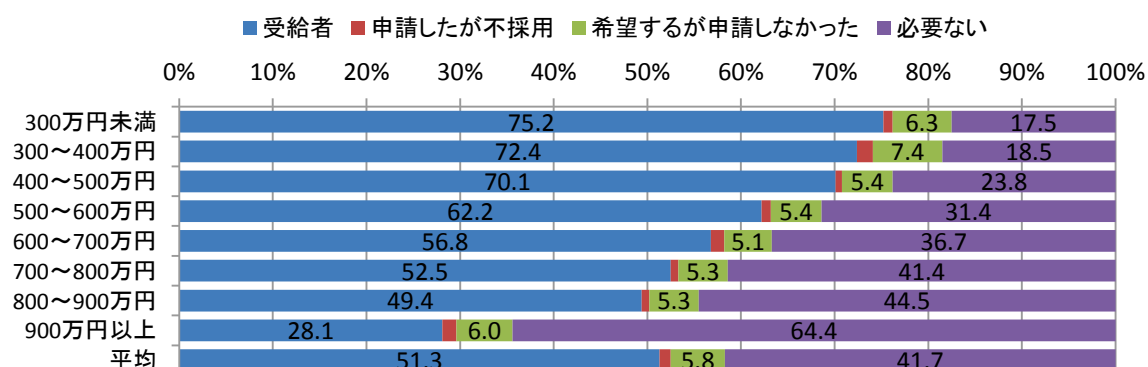
	全額を受けた	半額以上全額未満を受けた	半額未満を受けた	申請したが不許可になった	申請しなかった	大学に減免制度がなかった	計
国立	3.8	6.1	0.6	3.4	85.5	0.6	100
公立	1.7	4.2	1.3	4.1	85.3	3.4	100
私立	1.0	2.8	2.6	2.8	80.6	10.2	100
平均	1.6	3.5	2.2	3.0	81.8	8.1	100

（*）授業料減免を受けたかに関する質問は、無回答者の比率が他の質問よりかなり高く、とりわけ私立大学の学生において無回答者が多い（国立 4.8%、公立 6.3%に対して私立 10.0%）。これは、在籍大学に授業料減免制度が存在するか否かを知らないという学生が多いことによると考えられる。こうした学生は実際に授業料減免を受けているとは考えにくいので、実際の授業料減免の適用率は、無回答者を除外した表 3 の集計値よりもう少し低い値になるとみられる。

家庭の所得階層別の奨学金受給希望・受給状況

図 1 は、家庭の所得階層別に、何らかの奨学金を受給（もしくは申請・希望）したかを示したグラフである。所得が高くなるほど、受給者の比率が減少し、反対に必要なとする者が多くなっており、もっともらしい結果が得られたように見える。

図 1 家庭の所得階層別 奨学金の申請・受給状況（平成 26 年度）



しかし、平成 24 年度調査の結果と比較してみると（図は省略）、図 1 の結果に関しては慎重な解釈が必要である。というのは、平成 26 年度調査では、所得が低い層において、前回調査時に比べて奨学金の受給率がむしろ大きく減少しているからである。特に「300 万円未満」における受給率は平成 24 年度調査の 86.7%から 75.2%へと大きく減少し、その分「必要ない」とした者が 7.2%から 17.5%に増えている。

そこで「300 万円未満」の低所得層についてより詳細な集計を行った。すると、表 4 のように 100 万円以下の層においては、奨学金受給率が 100 万～300 万円未満の層よりも低く、しかも所得が低くなるほど「必要ない」とする者が増えるという結果になった。100 万円以下の年間収入で修学を継続しているからには、預貯金などが十分にあり、そのため奨学金を必要としないという可能性も全く考えられないというわけではないが、家計の年間収入の回答に少なからず誤りが含まれていると解釈する方が妥当であろう。ただし、誤回答が多いと推測されるからといって、100 万円以下の層を一律に集計から除外すると、今度は、本当に経済的に困窮している者の回答が結果に反映されないという問題を生じることになる。平成 26 年度調査では、家庭の年間収入 300 万円未満の学生数が平成 24 年度調査に比べて約 3 ポイント増加し（7.9%から 10.9%、3-1 表参照）、低所得層の割合がやや増加したという結果になっているが（300 万円未満のうちの約 23%が 100 万円以下と回答）、この結果が本当に実態を反映したものであるかについては、奨学金の受給状況を見るかぎり、判断を留保せざるを得ない。学生に家計収入の状況を記入してもらうという調査の方法上、正確性にある程度問題が生じるのは仕方のないことであり、上記の結果が平成 26 年度調査限りのものであるのか、次回以降の調査結果も踏まえて精査していく必要があるだろう。

表 4 家庭の所得別奨学金の申請・受給状況（%、年収 300 万円未満のみ）

	受給者	申請したが 不採用	希望するが 申請しなかった	必要ない	計
収入なし（0 円）	53.8	0.0	3.0	43.2	100
1-30 万円	50.7	2.8	7.2	39.2	100
31-50 万円	59.3	1.0	12.9	26.8	100
51-100 万円	67.9	2.5	7.8	21.8	100
101-150 万円	80.8	1.8	5.4	12.0	100
151-200 万円	79.5	0.6	7.3	12.6	100
201-250 万円	78.6	0.5	6.1	14.7	100
251-299 万円	85.2	0.3	4.0	10.6	100

以上

（数値の一部には分析者による集計値が含まれる）

②大学院

吉田 文（早稲田大学 教授）

平成 26 年度に何らかの奨学金を受給している大学院生は、修士課程では 55.4%、博士課程では 62.7%、専門職学位課程では 51.8%であり、いずれの課程でも半数を超えている。奨学金受給者のうち、日本学生支援機構の奨学金のみを受給している者は、修士課程では 79.7%、博士課程では 45.0%、専門職学位課程では 55.6%であり、どの課程においてももっとも多くなっている。その他の奨学金のみを受給している者は、修士課程では 10.6%、博士課程では 38.0%、専門職学位課程では 23.8%であり、博士課程や専門職学位課程で多い。また、日本学生支援機構の奨学金とその他の奨学金の両方を受給している者は、修士課程では 9.7%、博士課程では 17.0%、専門職学位課程では 20.6%である。修士課程の学生は日本学生支援機構に大きく依存し、博士課程や専門職学位課程の学生は、日本学生支援機構が主力ではあるが、それ以外の奨学金も比較的多くを受給しており、相対的に財源が多様化している。

1. 日本学生支援機構の奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金の受給者については表 1 にみるように、第一種奨学金（無利子貸与）の利用者が、修士課程で 41.9%、博士課程で 36.7%、専門職学位課程で 29.4%である。第二種奨学金（有利子貸与）が修士課程で 5.5%、博士課程で 1.4%、専門職学位課程で 4.5%であることと比較すると、圧倒的に無利子貸与の奨学金受給者が多い。また、奨学金が必要なかったとする者は、修士課程で 39.9%、博士課程で 46.3%、専門職学位課程で 43.6%である。「希望したが申請しなかった」者も奨学金受給者を含めて考えれば、奨学金受給者は「奨学金が必要なかった」とする者を上回るものの、奨学金を必要とする者と、そうでない者とが分化している状況が推察される。

表 1. 日本学生支援機構の奨学金受給状況

（単位：％）

	第一種奨学金(無利子)を受けた	第二種奨学金(有利子)を受けた	第一種と第二種の併用を受けた	申請したが不採用になった	希望したが申請しなかった	奨学金が必要なかった	合計
修士	41.9	5.5	3.0	1.0	8.6	39.9	100.0
博士	36.7	1.4	2.2	0.7	12.7	46.3	100.0
専門職	29.4	4.5	8.1	0.7	13.7	43.6	100.0

（配偶者がいるケースは分析対象から除外した。ウエイト値加味）

2. 日本学生支援機構以外の奨学金受給状況

日本学生支援機構以外の奨学金の受給状況は、表 2 にみるように、給付奨学金を受給したものは、修士課程で 10.2%、博士課程で 33.9%、専門職学位課程で 19.7%と、日本学生支援機構の場合と比較してどの課程においても少ない。貸与奨学金を受給した者、給付・貸与両方を受給した者はさらに少なく、どの課程でも 1~2%である。大学院生の奨学金の機会が、日本学生支援機構に集中しており、その他の奨学金受給の機会がいかに少ないかを示している。

表 2. 日本学生支援機構以外の奨学金受給状況

(単位：%)

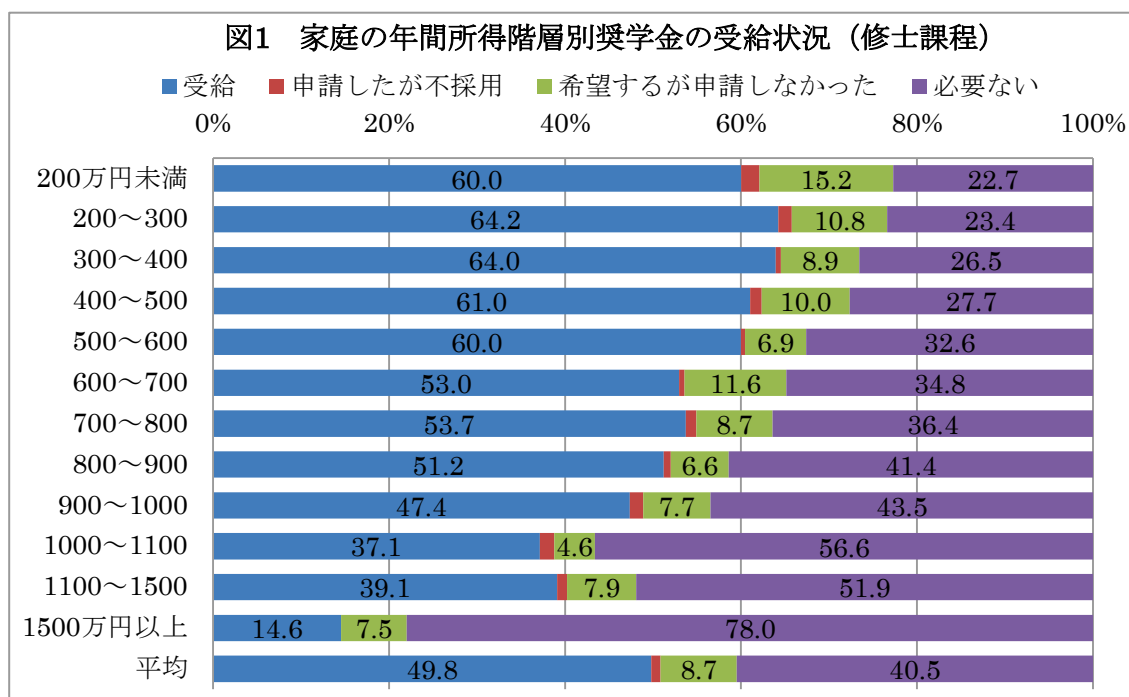
	給付奨学金 を受けた	貸与奨学金 を受けた	給付・貸与 の両方を受 けた	申請したが 不採用にな った	希望したが 申請しなか った	奨学金が必 要なかった	合計
修士	10.2	1.1	0.2	4.0	15.2	69.3	100.0
博士	33.9	0.5	0.2	6.1	14.9	44.4	100.0
専門職	19.7	1.7	0.8	3.7	20.7	53.3	100.0

(配偶者がいるケースは分析対象から除外した。ウエイト値加味)

3. 家庭の所得階層別の奨学金の受給状況

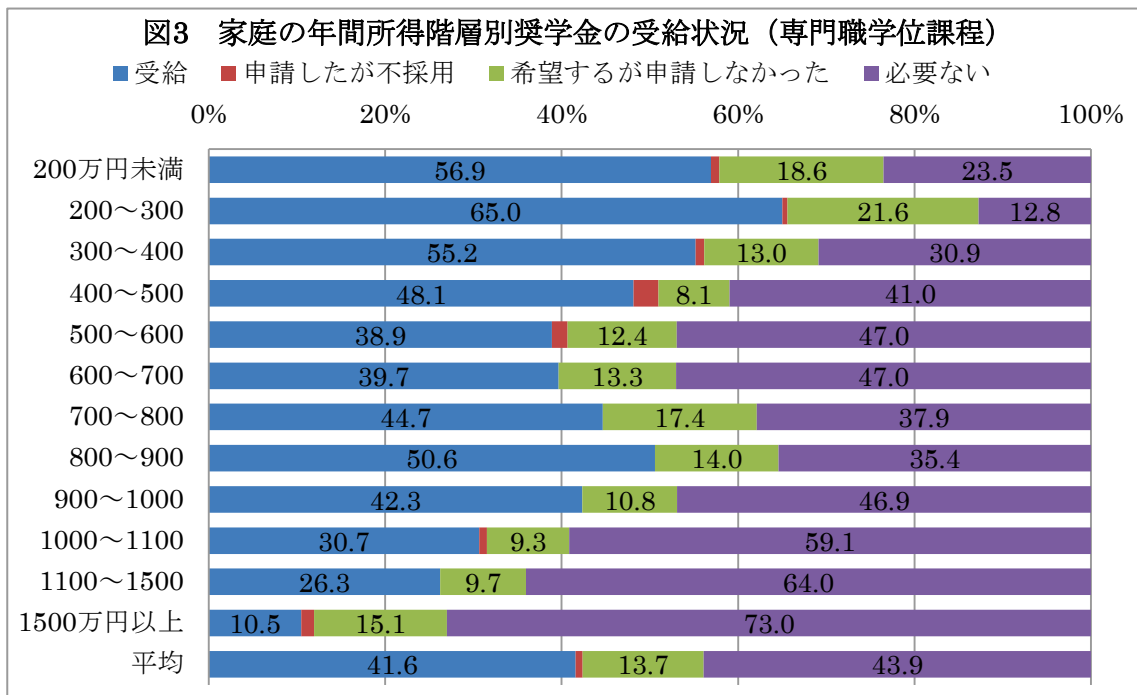
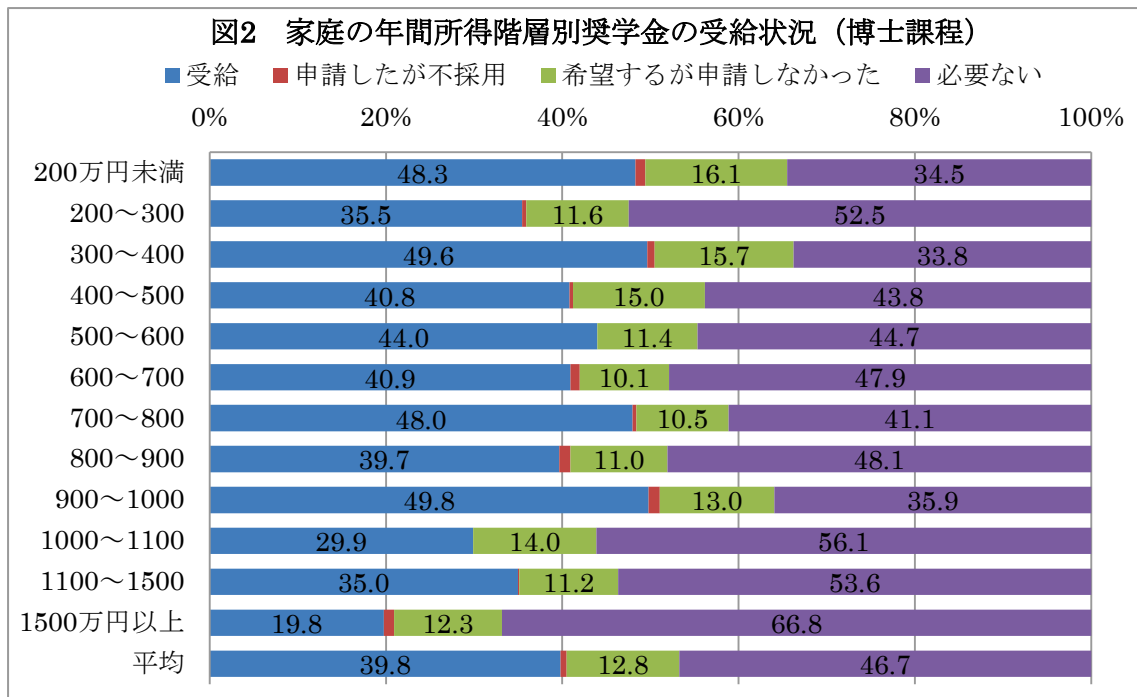
家庭の所得階層別（主たる家計支持者とそれ以外の家族の合計）に、日本学生支援機構の奨学金の受給状況をみたのが図 1~3 である。これは 100 万円ごとの収入階層を基盤にし、各階層にあてはまる人数が少ない 1,100 万円以上~1,500 万円未満を合算して、その所得カテゴリーに該当する人数をほぼ均等にした。いずれの課程においても、家庭の所得が上昇するほど奨学金の受給率は低下し、それにともない「必要ない」とする者が増加している。とりわけ、年収が 1500 万円以上の層では「必要ない」が急増し、受給率が急減している。

興味深いのは、いずれの課程においても、所得階層が低い層に「奨学金を希望するが申請しなかった」者が多く、とりわけ年収が 400 万円未満の階層で多くなっていることである。これらの階層では、卒業後の返還が大変なので申請をやめたと回答した者¹が多い。貸与型の奨学金では必要な者に届かない現実がある。



(配偶者がいるケースは分析対象から除外した。ウエイト値加味)

¹ 日本学生支援機構の奨学金の受給を「希望するが申請しなかった」理由についての回答（質問 19）



(配偶者がいるケースは分析対象から除外した。ウエイト値加味)

課程別の差異をみると、受給率の平均値は、博士課程と専門職学位課程で大差はないものの、専門職学位課程では、500万円未満の階層において奨学金の受給率が博士課程よりも高く、これらの層は修士課程における受給率に匹敵していることが指摘できる。また、修士課程では、所得階層が500万円以上であっても、博士課程や専門職学位課程よりは、奨学金の受給率が高くなっている。

以上

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

(5) 週間平均生活時間（大学学部）

①大学学部

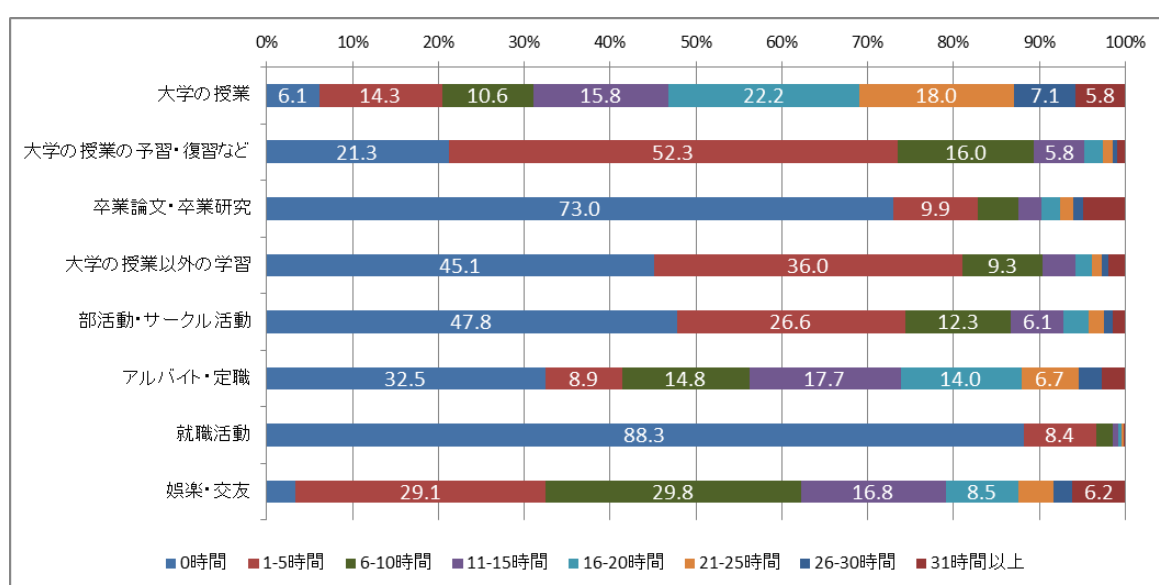
望月 由起（昭和女子大学 准教授）

I. 1週間あたりの生活時間の概要

平成 26 年度調査では、「大学の授業」「大学の授業の予習・復習など」「卒業論文・卒業研究」「大学の授業以外の学習」「部活動・サークル活動」「アルバイト・定職」「就職活動」「娯楽・交友」に焦点をあて、調査時点（平成 26 年 11 月）の 1 週間でそれぞれに費やした時間を尋ねた。図 1 は、回答を得られた結果について示したものである。

図 1. 1 週間あたりの生活時間（11 月時点）

※5.0%以上のみ、数値データも提示



(i) 授業や学習に費やす時間

「大学の授業」は「16-20 時間」が回答者の 22.2%と最も多いものの、回答に大きな偏りはなく、「31 時間以上」が 5.8%に及ぶ一方で「0 時間」も 6.1%に達している。平成 24 年度調査までは、最近 1 週間で費やした時間を実数値で尋ねていたため単純に比較はできないが、平成 24 年度調査では平均 18.39 時間、平成 22 年度調査では平均 19.35 時間、平成 20 年度調査では平均 18.73 時間、平成 18 年度調査では平均 18.69 時間であった。

「大学の授業の予習・復習など」は「1-5 時間」が回答者の 52.3%と過半数を占め、「0 時間」も 21.3%に及んでいる。「大学の授業」に費やす時間は多様であったが、「大学の授業の予習・復習など」に費やす時間は総じて短い傾向にあるといえよう。なお、平成 24 年度調査では平均 7.93 時間、平成 22 年度調査では平均 6.70 時間、平成 20 年度調査では平均 6.23 時間、平成 18 年度調査では平均 6.39 時間であった。

「大学の授業以外の学習」に費やす時間も総じて短く、「0 時間」が回答者の 45.1%と最も多い。それに次ぐ「1-5 時間」の 36.0%と合わせると、8 割以上の学生が該当している。なお、平成 24 年度調査では平均 4.87 時間、平成 22 年度調査では平均 5.63 時間、平成 20 年度調査では平均 2.84 時間、平成 18 年度調査では平均 5.05 時間であった。

(ii) 正課外活動に費やす時間

同様に、「部活動・サークル活動」も「0時間」が最も多く、回答者の47.8%に及んでいる。それに次ぐ「1-5時間」の26.6%と合わせると、7割以上の学生が該当している。なお、平成24年度調査では平均6.13時間、平成22年度調査では平均5.85時間、平成20年度調査では平均5.42時間、平成18年度調査では平均6.64時間であった。

「アルバイト・定職」も「0時間」が回答者の32.5%と最も多いが、「16-20時間」が14.0%、「21-25時間」も6.7%に達するなど、長時間費やしている学生も少なからずおり、回答に大きな偏りはみられない。なお、平成24年度調査では平均10.29時間、平成22年度調査では平均9.76時間、平成20年度調査では平均10.04時間、平成18年度調査では平均9.93時間であった。

「娯楽・交友」は、「6-10時間」29.8%、「1-5時間」29.1%とそれぞれ回答者の3割程度を占めているが、回答に大きな偏りはみられず、「31時間以上」も6.2%に及んでいる。この項目は平成22年度調査より設けられており、平成24年度調査では平均21.67時間、平成22年度調査では平均16.92時間であった。

(iii) 「就職活動」「卒業論文・卒業研究」に費やす時間

「就職活動」「卒業論文・卒業研究」は学年や学科などにより費やす時間が大きく異なるため、全学年、多様な学科の学生を対象とする本調査では、「0時間」がそれぞれ回答者の88.3%、73.0%と明らかに目立つ結果となっている。「就職活動」は平成24年度調査より設けられ、平均1.12時間であった。「卒業論文・卒業研究」は、新たに設けられた項目である。

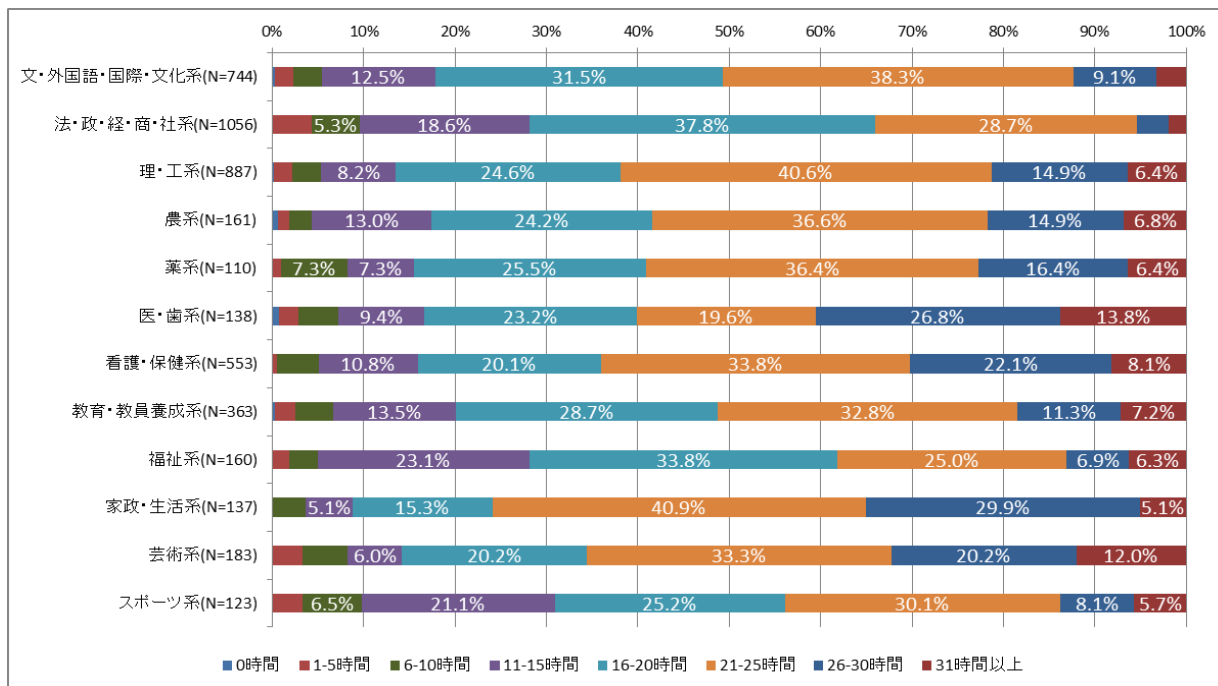
II. 大学1年生の「大学の授業」「アルバイト・定職」「娯楽・交友」時間（学科系統別）

以下では、上記の概要において回答に大きな偏りがみられなかった「大学の授業」「アルバイト・定職」「娯楽・交友」に関して、大学1年生がそれぞれに費やす1週間あたりの時間を学科系統別にみていく。なお、先の分析（1. 1週間あたりの生活時間の概要）の集計では国公立の学生分布を母集団に合わせるウェイト付けがなされていたが、以下ではそのような処理はなされていない。

(i) 「大学の授業」

図2は、大学1年生が「大学の授業」に費やす1週間あたりの時間を学科系統別に示した結果である（無回答除く）。「医・歯系」「家政・生活系」「芸術系」「看護・保健系」では「大学の授業」に費やす時間が長い傾向にあり、26時間以上（「26-30時間」「31時間以上」）が回答者の3割を超えている（「医・歯系」は4割を超えている）。その一方で、「スポーツ系」「法・政・経・商・社系」「福祉系」「教育・教員養成系」では費やす時間が短い傾向にあり、15時間以下（「0時間」「1-5時間」「6-10時間」「11-15時間」）が2割を超えている（「スポーツ系」は3割を超えている）。

図2. 大学1年生が「大学の授業」に費やす1週間あたりの時間（11月時点） ※5.0%以上のみ、数値データも提示

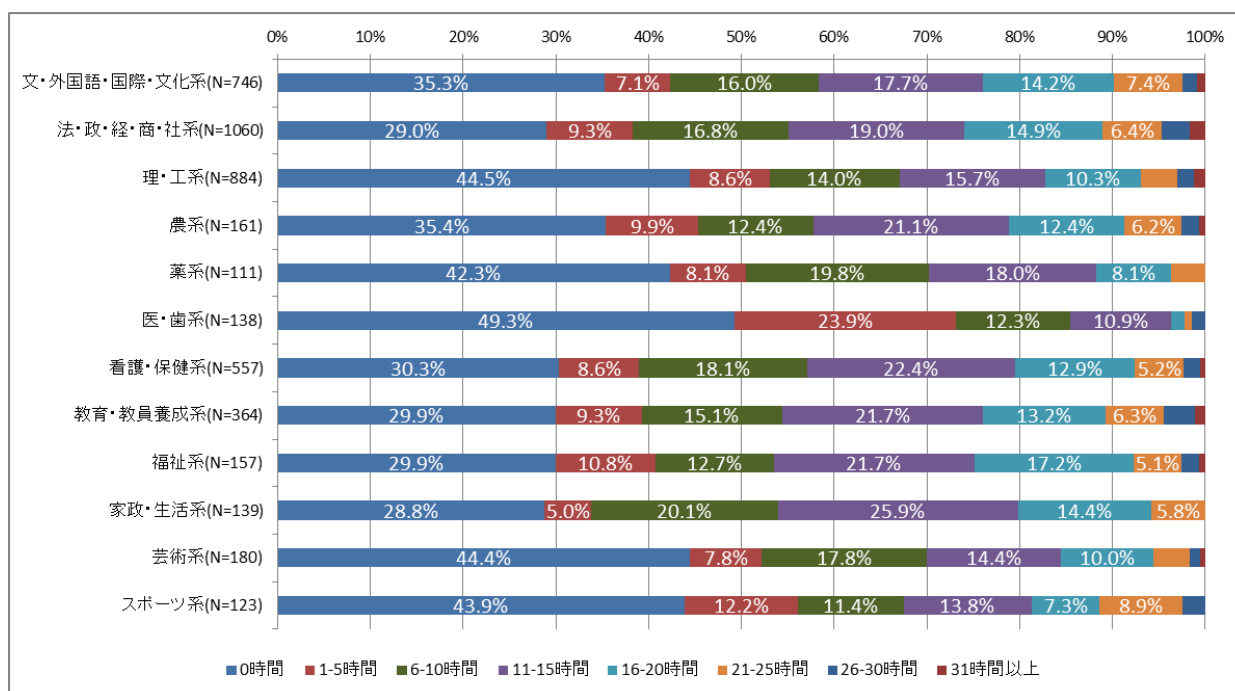


(ii) 「アルバイト・定職」

図3は、大学1年生が「アルバイト・定職」に費やす1週間あたりの時間を学科系統別に示した結果である（無回答除く）。「スポーツ系」「法・政・経・商・社系」「教育・教員養成系」では「アルバイト・定職」に費やす時間が長い傾向にあり、21時間以上（「21-25時間」「26-30時間」「31時間以上」）が回答者の1割を超えている。その一方で、「医・歯系」「理・工系」「芸術系」「スポーツ系」「薬系」では「0時間」が4割を超えている（「医・歯系」は約5割）。「スポーツ系」では両者の傾向が示されており、個人差が大きいものと思われる。

図3. 大学1年生が「アルバイト・定職」に費やす1週間あたりの時間（11月時点）

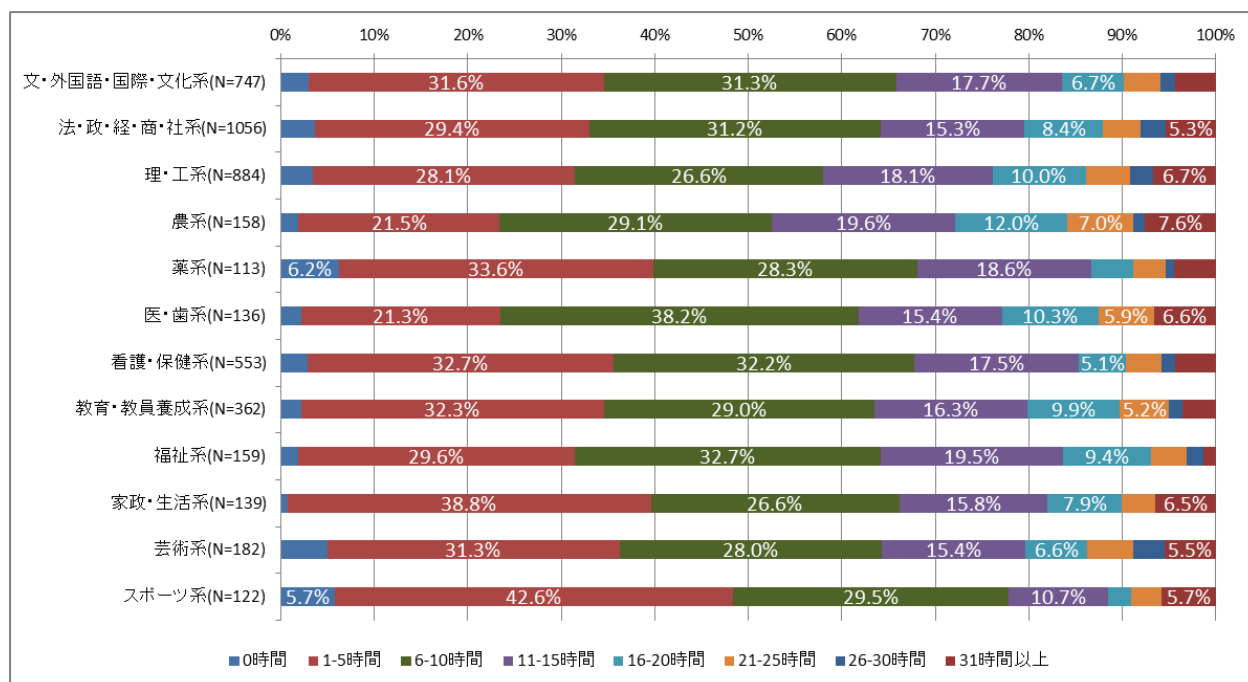
※5.0%以上のみ、数値データも提示



(iii) 「娯楽・交友」

図4は、大学1年生が「娯楽・交友」に費やす1週間あたりの時間を学科系統別に示した結果である（無回答除く）。「理工系」「農系」「芸術系」では「娯楽・交友」に費やす時間が長い傾向にあり、回答者の1割程度が26時間以上（「26-30時間」「31時間以上」）である。その一方で、「スポーツ系」「薬系」「家政・生活系」では費やす時間が短い傾向にあり、「スポーツ系」の約5割、「薬系」「家政・生活系」の約4割が、5時間以下（「0時間」「1-5時間」）である。

図4. 大学1年生が「娯楽・交友」に費やす1週間あたりの時間（11月時点）※5.0%以上のみ、数値データも提示



以上

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

②大学院

杉谷 祐美子（青山学院大学 教授）

1. 課程別の生活時間の概況

平成 26 年度学生生活調査は平成 26 年 11 月に調査を実施し、その時点の「最近 1 週間（7 日間）の生活時間」を尋ねている。同様の設問は学部生にも行っているが、大学院生対象の調査票では、「大学内での授業、研究、実習、実験」、「大学外での学習、研究」、「ティーチングアシスタント（TA）」、「リサーチアシスタント（RA）」、「アルバイト・定職（TA・RA を除く）」、「就職活動」、「娯楽・交友」の 7 項目を設定し、それらについて「0 時間」から「31 時間以上」まで 8 つの選択肢から回答する形式をとっている。ここでは、大部分の学生が相対的に多くの時間を費やしている活動の 4 項目を取り上げ、課程別に結果を示す。

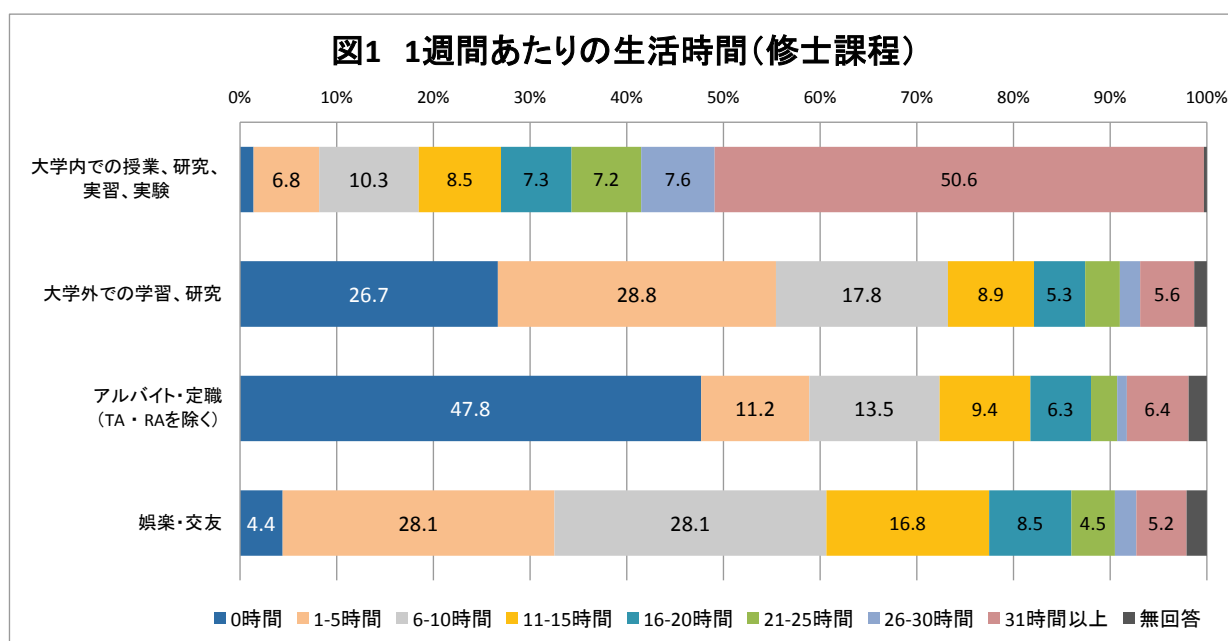


図 1 の修士課程では、「大学内での授業、研究、実習、実験」において 50.6%と約半数が「31 時間以上」と回答している。「0 時間」(1.4%)を除けば、それ以外の回答は 1～30 時間の範囲で偏りなく、ばらついている。これに対して、「大学外での学習、研究」は「0 時間」が 26.7%、「1-5 時間」が 28.8%、「6-10 時間」が 17.8%と 5 時間以下という回答が半数以上に上り、大学内での授業、研究等に比べれば大学外での学習、研究時間はかなり短いことが明らかである。「アルバイト・定職 (TA・RA を除く)」は「0 時間」が 47.8%を占め、約半数が授業期間にあたるこの時期に学外での労働に従事していないとみられ、残りの半数の労働時間は分散している。「娯楽・交友」の時間は「1-5 時間」(28.1%)、「6-10 時間」(28.1%)、「11-15 時間」(16.8%)が多くを占め、4 分の 3 の回答者がこの範囲に収まっている。なお、16 時間以上の回答は、大学内での授業、研究等で約 7 割、それを除いた各項目はいずれも約 2 割にとどまっている。総じて、修士課程の学生の生活の中心が大学内での授業、研究等にあることがうかがえる。こうした傾向は、理系の専攻分野で顕著であり、大学内での授業、研究等の「31 時間以上」の回答比率は、「薬系」(89.8%)、「農系」(67.6%)、「理・工系」(64.9%)、「医・歯系」(57.7%)に多く、「法・政・経・商・社系」(18.6%)、「文・外国語・国際・文化系」(18.1%)、「福祉系」(9.2%)は少ない。

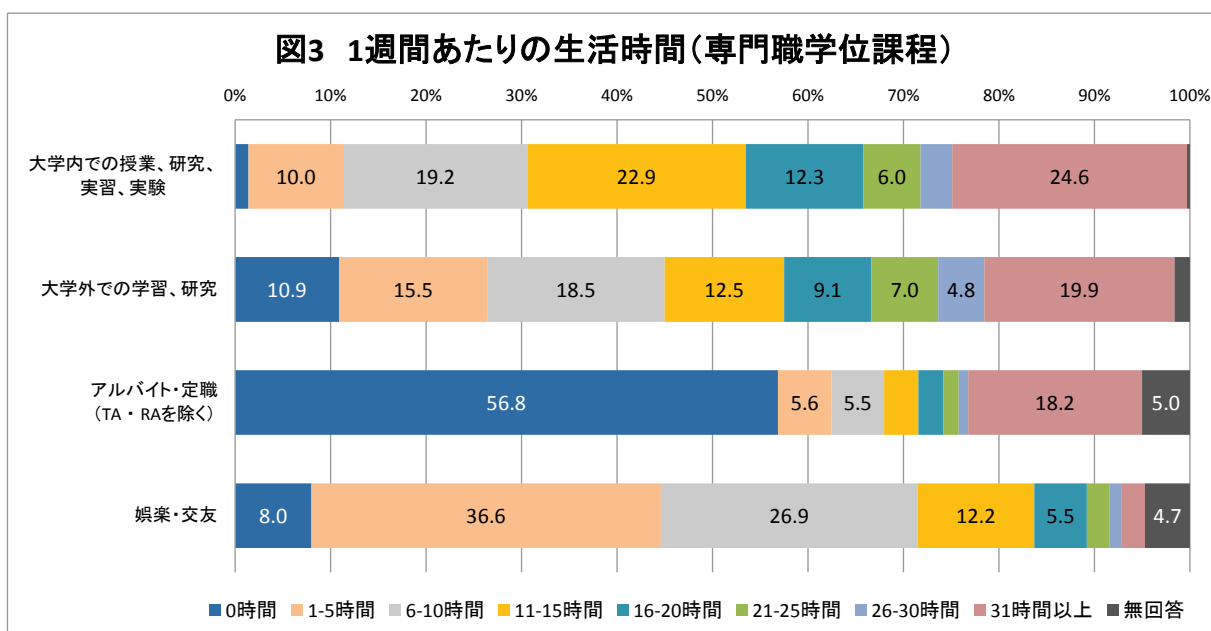
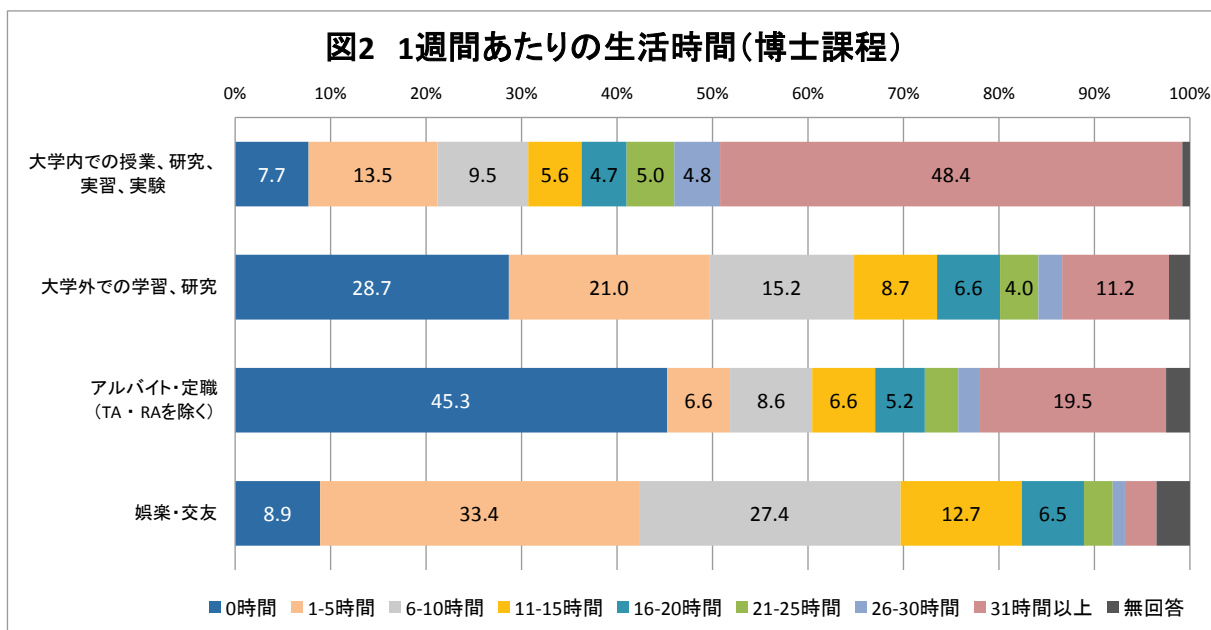


図2によると、博士課程も概ね修士課程と同様の傾向がみてとれる。修士課程とやや異なる点は、「大学内での授業、研究、実習、実験」の5時間以下の比率が21.2%（修士課程では8.2%）、「大学外での学習、研究」と「アルバイト・定職」で「31時間以上」の比率がそれぞれ11.2%（修士課程では5.6%）、19.5%（修士課程では6.4%）と、倍以上に上がっていることである。特に、「アルバイト・定職」において16時間以上の回答は約3割を占めている。博士課程では、大学内での授業、研究等の時間が減少する一方、アルバイト・定職の時間が増大し、それを補うように大学外での学習、研究時間もやや増加している。

図3の専門職学位課程ではさらにこうした傾向が顕著である。「大学内での授業、研究、実習、実験」の「31時間以上」の比率が24.6%と修士課程や博士課程に比べて約半減している。他方、「大学外での学習、研究」の5時間以下の比率は3割未満にとどまり、「31時間以上」の比率は約2割にも達している。また、「アルバイト・定職」では「0時間」が56.8%にも上るが、「31時間以上」

に、学生の一部には社会人学生など、長時間の勤務のかたわら、短いながらも大学内での授業、研究等に充てる時間を捻出し、大学外での学習、研究時間を確保している者が含まれている可能性を指摘できよう。

2. 平均生活時間と学生の経済状況

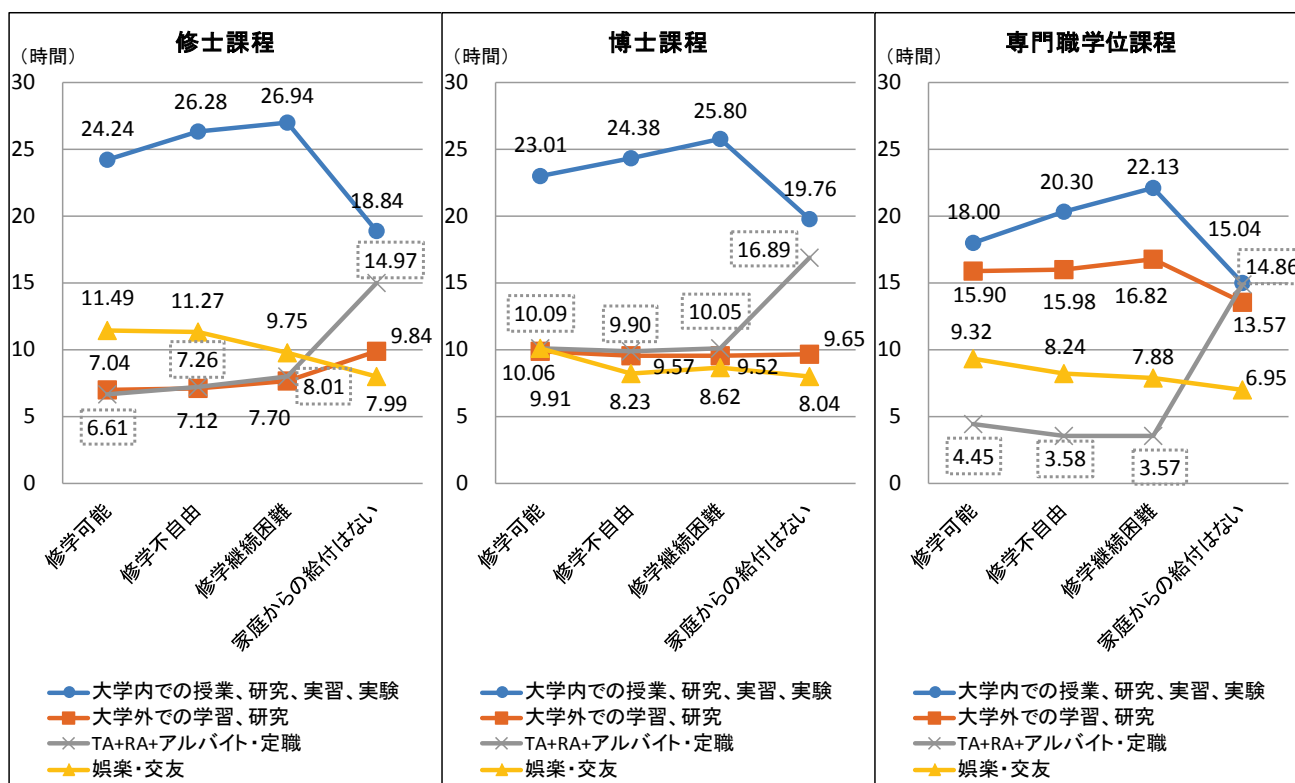
学生生活調査ではこれまでも大学院生を対象に生活時間を尋ねているが、回答は実数を記述する形式で求めていた。回答形式が異なるために今回の調査結果とは直接比較できないものの、今回の結果については本報告書(3)の岩田の算出方法を参照して、平均値を算出した*1。

表1 課程別平均生活時間

	(単位:時間)			
	大学内での授業、研究等	大学外での学習、研究	TA+RA+アルバイト・定職	娯楽・交友
修士課程	24.01	7.74	8.63	10.40
博士課程	21.37	9.70	14.32	8.45
専門職学位課程	17.50	15.01	8.67	7.92

課程別の結果は表1の通りであり、前述の図1~3の分析結果を裏付けるものになっている。大学での授業、研究等は修士、博士、専門職の順で平均時間数が減少するものの、大学外での学習・研究はその反対に増加している。とりわけ、専門職学位課程の大学外での学習、研究時間は修士課程の二倍近くになっている。労働時間*2の平均は博士課程が最も長く、専門職学位課程は修士課程と同様に短い、専門職学位課程の場合は労働時間が二極分化していることによる。

図4 家庭からの給付程度別平均生活時間(時間)



この平均生活時間について、家庭からの給付程度に着目し、学生の経済状況との関連を示したのが図 4 である。家庭からの給付のみで「修学可能」、「修学不自由」、「修学継続困難」、さらに「家庭からの給付はない」と分けた場合、平均生活時間は、修士課程、博士課程、専門職学位課程いずれも共通した傾向を示しており、特に「家庭からの給付はない」と回答した学生がそれ以外と大きく異なっている。

「修学可能」、「修学不自由」、「修学継続困難」、「家庭からの給付はない」の順に学生本人の経済状況は困窮し、おそらくアルバイト等が必要になってくると考えられるが、「TA」、「RA」、「アルバイト・定職」を合算した労働時間は「修学可能」、「修学不自由」、「修学継続困難」ではほとんど変わらず、「家庭からの給付はない」学生の値のみが、修士（14.97 時間）、博士（16.89 時間）、専門職（14.86 時間）と際立って長い。これに対して、大学内での授業、研究等の時間は、「修学可能」、「修学不自由」、「修学継続困難」の順に増加しているものの、「家庭からの給付はない」学生になると、修士（18.84 時間）、博士（19.76 時間）、専門職（15.04 時間）いずれの課程も他の学生に比べて大きく減少している。家庭からの給付に依存できない学生の場合、労働時間が長い分だけ大学内での授業、研究時間が短くなっていると考えられる。ただし、「家庭からの給付はない」学生の大学外での学習、研究時間については、専門職学位課程でやや減少、修士課程ではむしろやや増加しているが、必ずしも前述の項目ほどの違いはなく、家庭からの給付程度にかかわらず一定程度確保されている。「娯楽・交友」時間が概ね、「修学可能」から「家庭からの給付はない」の順で減少しているところをみると、こうした日常生活の時間を遣り繰りして学習、研究時間を確保しているのではないだろうか。

※1 回答した選択肢の「0 時間」を 0、「1-5 時間」を 3、「6-10 時間」を 8、「11-15 時間」を 13、「16-20 時間」を 18、「21-25 時間」を 23、「26-30 時間」を 28、「31 時間以上」を 33 の時間数に置き換え、平均値を算出した。

※2 ここでは、「TA」、「RA」、「アルバイト・定職」の従事時間を合算して労働時間とした。

以上

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

(6) 総合的學生支援に対する満足度と日常生活の不安・悩み

①大学学部

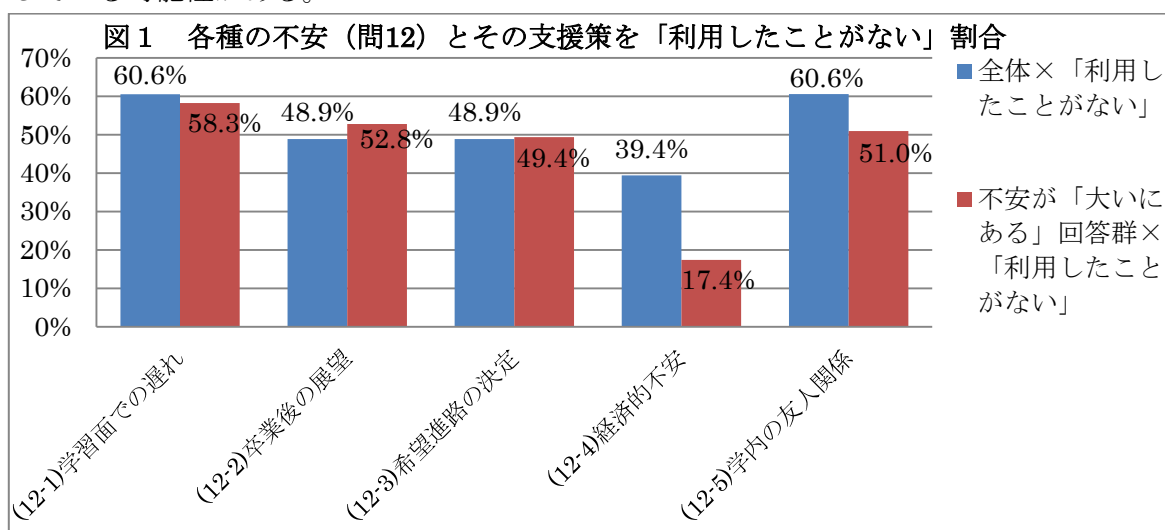
沖 清豪（早稲田大学 教授）

○総合的學生支援に対する満足度と日常生活の不安・悩み

前回調査から、日常生活において学生の抱えている不安や悩みと総合的な學生支援策の満足度を尋ねる質問が調査票に加えられた。前回と今回とでは質問内容に若干違いがあり両者の経年変化を確認することはできない。そこで今回の結果について、特に学生の不安・悩みに焦点をあてて検討し、學生支援の現状と課題を確認する。

○支援の利用（未利用）状況

現代の学生の不安・悩みに対して、大学側も一定の支援策を実施してきている。特に経済面の不安に対する経済的支援、学習・生活面でのカウンセリング、あるいはキャリアセンターでの各種の支援は代表的なものであろう。ではそうした支援は実際に大きな不安・悩みを抱えている學生層にきちんと届いているのであろうか。また、支援が必要であると感じている學生がその支援を「利用したことがない」とすれば、大学の支援策と学生の不安とのミスマッチが生じている可能性がある。



そこで各種の學生支援の施設やプログラムの利用状況を見てみると、図書館・自習室といった学習支援施設こそ「利用したことがない」と回答した學生が3.0%にとどまるものの、それ以外の経済的支援、キャリア支援、および学習・生活面についてはいずれも「利用したことがない」という回答が、特に大きな不安・悩みを抱えている學生において高い数値を示しており、提供されている支援策を學生が十分活用しているとは言えない状況が示されている。

具体的に回答學生全体、および特に不安・悩みが「大いにある」と回答している學生の中での支援策の利用状況を確認したのが図1である。特徴的なのは経済的支援（経済支援の情報提供）であり、回答者全体で「利用したことがない」という回答が39.4%なのに対して、「経済的不安」（問12-4）が「大いにある」と回答した學生の中では17.4%にとどまっており、奨学金などの支援に関する情報はそれを必要とする學生の多くに届いてはいるようである。

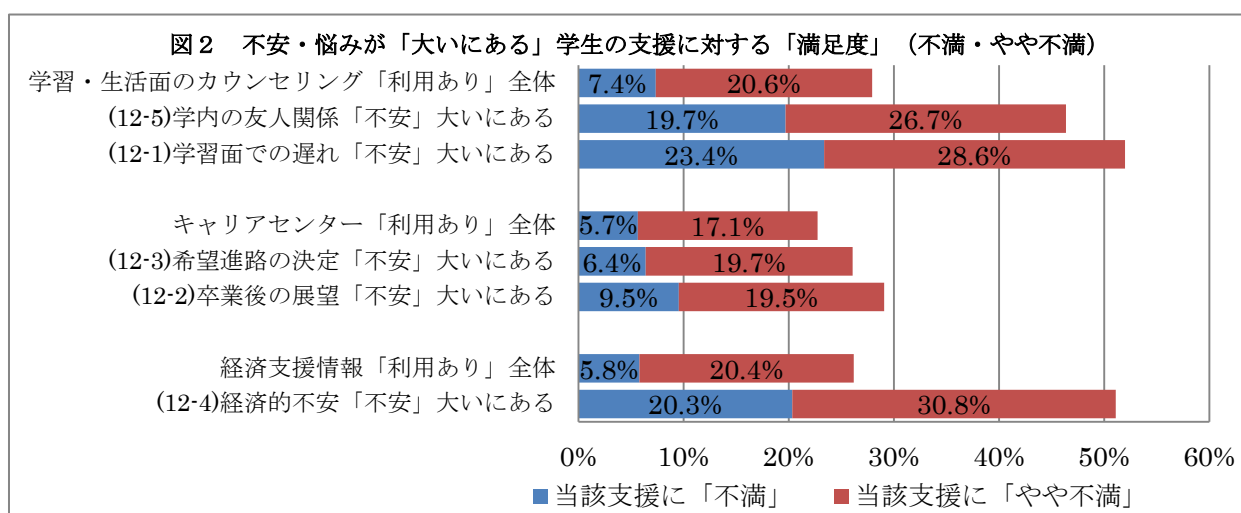
また学習・生活面での支援（カウンセリングの利用）については回答者全体で「利用したことがない」という回答が60.6%となっているのに対して、「学習面での遅れ」（問12-1）につ

いての不安が「大いにある」と回答した学生の中では58.3%が、また「学内の友人関係」（問12-5）についての不安が「大いにある」と回答した学生の中では51.0%が、それぞれ「利用したことがない」と回答している。不安を抱えている層が支援策を利用している傾向はみられるが、その比率は高いとは言えない。

さらにキャリア支援（キャリアセンターの利用）については「利用したことがない」という回答が全体で48.9%であるのに対して、「卒業後の展望」（問12-2）について不安が「大いにある」と回答した群では52.8%、「希望進路の決定」（問12-3）についても49.4%が、それぞれ支援を「利用したことがない」と回答しており、進路についての不安を感じている学生が支援を利用しているわけではない状況が示されている。

これらの結果からは、支援を必要としている学生に支援策の情報が適切に届いていない、当該学生の支援策や情報を活用しようとする意識が強くない、あるいは支援策そのものが十分提供されていないといった状況が生じている可能性が考えられる。

○不安・悩みが「大いにある」学生への支援とその満足度



支援策を利用している（「利用したことがない」と回答した学生を除いた）学生全体での支援策に対する満足度（問11）を見ると、特にそれぞれの課題に不安・悩みを強く感じている学生にとっては十分なものとは認識されていないようである。

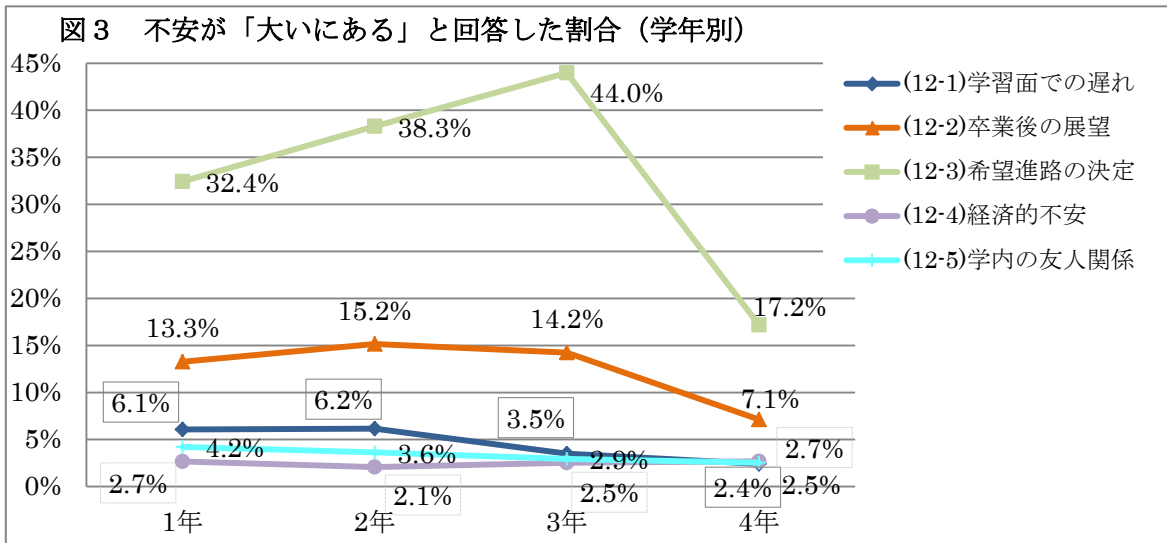
図2で示されているように、学習・生活支援としてのカウンセリングについては「利用している」という回答者全体で支援に「不満」「やや不満」と回答している割合が27.9%となっているのに対して、友人関係での不安・悩みを感じている学生では46.4%、学習面での不安・悩みを感じている学生では52.0%に達している。

また経済支援に関する情報提供については「利用している」という回答者全体では26.2%なのに対して、経済的不安を感じる学生では51.1%に達している。

一方、キャリアセンターを「利用している」という回答者全体では支援に「不満」「やや不満」と回答しているのは22.7%なのに対して、卒業後の展望について不安を感じる学生では29.1%、希望進路の不安を感じる学生では26.1%となっており、不安を感じている学生の不満度は全体よりも高いが、他の項目と比較するとそれほど高いとはいえない。

これらの結果は、特に学習・生活支援としてのカウンセリングや経済支援の情報提供はそれらに不安・悩みを抱えている学生にとって、現状を改善するのに十分な支援となっていないことを示唆している。

○不安・悩みと学年との関係



不安・悩みが「大いにある」と回答する学生の割合は、進路に関する設問では総じて高く、希望進路の決定（希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ）で32.3%、卒業後の展望（卒業後にやりたいことがみつからない）で12.2%に達している。一方学習・生活面および経済面に関する設問では、学習面で4.5%、友人関係で3.3%、経済面で2.5%となっている。キャリアに関する不安・悩みが学生に広くみられるのに対して、学習・生活面および経済面の不安・悩みは特定の学生にとって深刻な課題となっていることが読み取れる。では上級学年に向けてこうした不安・悩みは解消していくものなのであろうか。

図3は不安が「大いにある」と回答した学生割合について学年別の集計を行ったものである。進路に関する設問では3年生まで高い水準で移行し、特に希望進路の決定については3年生で44.0%が「大いにある」と回答しており、多くの大学生にとって進路決定に関する不安が最終学年になるまでの障害となっていること、そして4年次においてこうした不安が解消している学生が相当数いるものの、本調査時点でも4年生内で17.2%という割合で「大きな」不安を感じている学生が存在しており、あるいは卒業後の展望についても7.1%の学生が「大きな」不安を抱えている。こうした結果は、4年次までのキャリア支援や就職活動を通じて、依然として進路に関する不安が解消しているとは言いがたい状況が生じていることを示唆している。

また、学習面に関する不安・悩みが「大いにある」という回答の割合は1・2年生の時点ではいずれも6%を超えている一方、3年生では3.5%、4年生で2.4%と半減しており、専門教育が本格化する中で不安・悩みがある程度解決している可能性がある。なお、友人関係や経済問題に関する不安・悩みについては4年間を通じて「大いに不安」と回答する割合に大きな違いはなく、学生生活を通じて、友人関係と経済問題がなかなか改善されない課題となっている学生が一定数存在していることが想定される。

以上

（数値の一部には分析者による集計値が含まれる）

②大学院

杉谷祐美子（青山学院大学 教授）

大学院生は日頃どのような不安や悩みを抱えて学生生活を送っているのか。前回調査から新たに追加され、今回調査では文言の表記を改めた「学生の不安や悩み」に関する設問と「大学の学生支援体制への満足度」に関する設問を取り上げ、両者の関連を検討する。

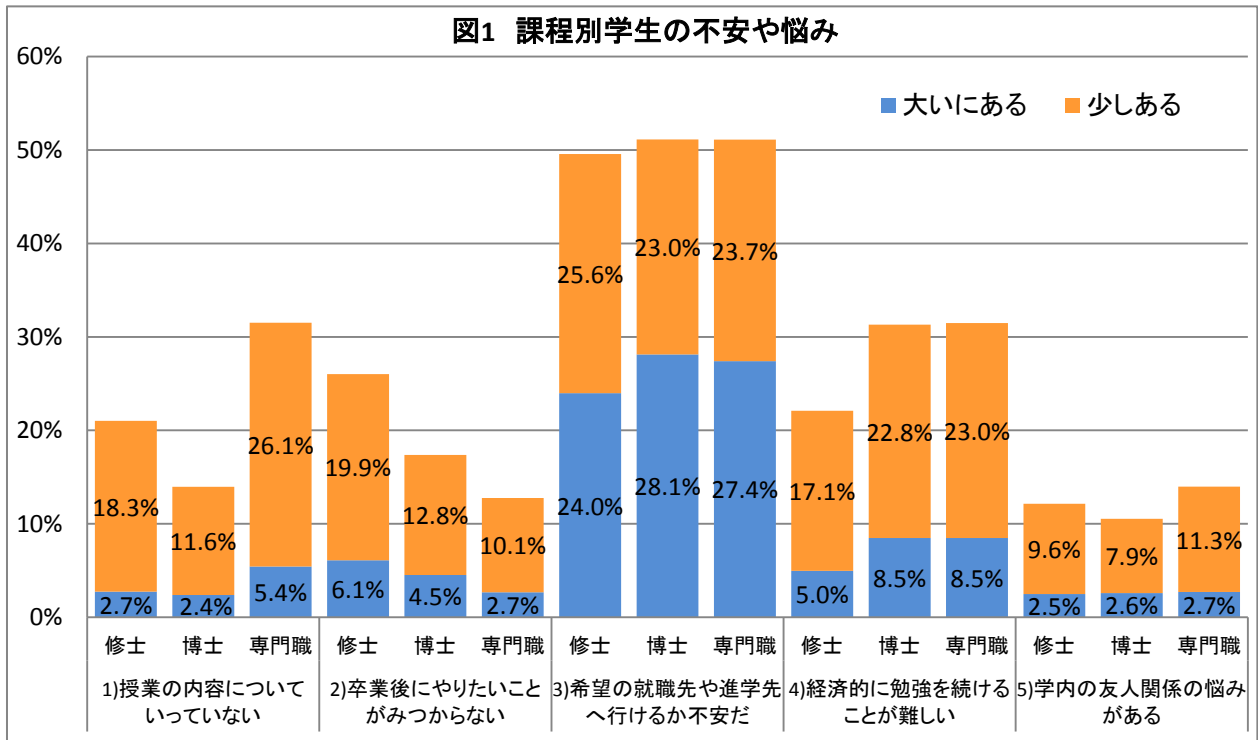


図1は大学院の課程別に示した学生の不安や悩みである。「大いにある」と「少しある」の合計でみると、課程にかかわらず、「3) 希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」という不安や悩みは共通して約半数が抱えており、また、「5) 学内の友人関係の悩みがある」は1割程度と総じて少ないことがわかる。課程別では、「1) 授業の内容についていない」が専門職学位課程(31.5%)で最も多く、次に修士課程(21.0%)が多い。「2) 卒業後にやりたいことがみつからない」は修士課程で4分の1を越えている。「4) 経済的に勉強を続けることが難しい」は博士、専門職学位課程が多い。このように、3)が最も大きな比率を占めていることからキャリアに関する不安はどの課程にも共通して多いことは明らかだが、修士課程ではどちらかという2)のキャリアデザインに、専門職学位課程では1)の学業に対して、そして博士と専門職では4)の経済的な問題に不安を感じる傾向にある。

そこで、こうした学生の不安や悩みに対して大学の学生支援体制がどの程度対応できているのか検討したい。学生支援体制4項目のうち、「図書館・自習室などの学習支援施設」は大学院全体で9割以上が利用しており、「満足」と「やや満足」の合計も約7割となっている。これを除いて、前述の不安や悩みに直接関わりそうな支援体制の満足度を示したのが図2～図4である。これらの図では、それぞれの支援体制に該当する不安や悩みが「大いにある」と回答した者だけを抽出し、支援体制に対する満足度を各課程の回答者全体の満足度と比較している*。

図2 キャリア・センターなどでの就職・進路への支援の満足度

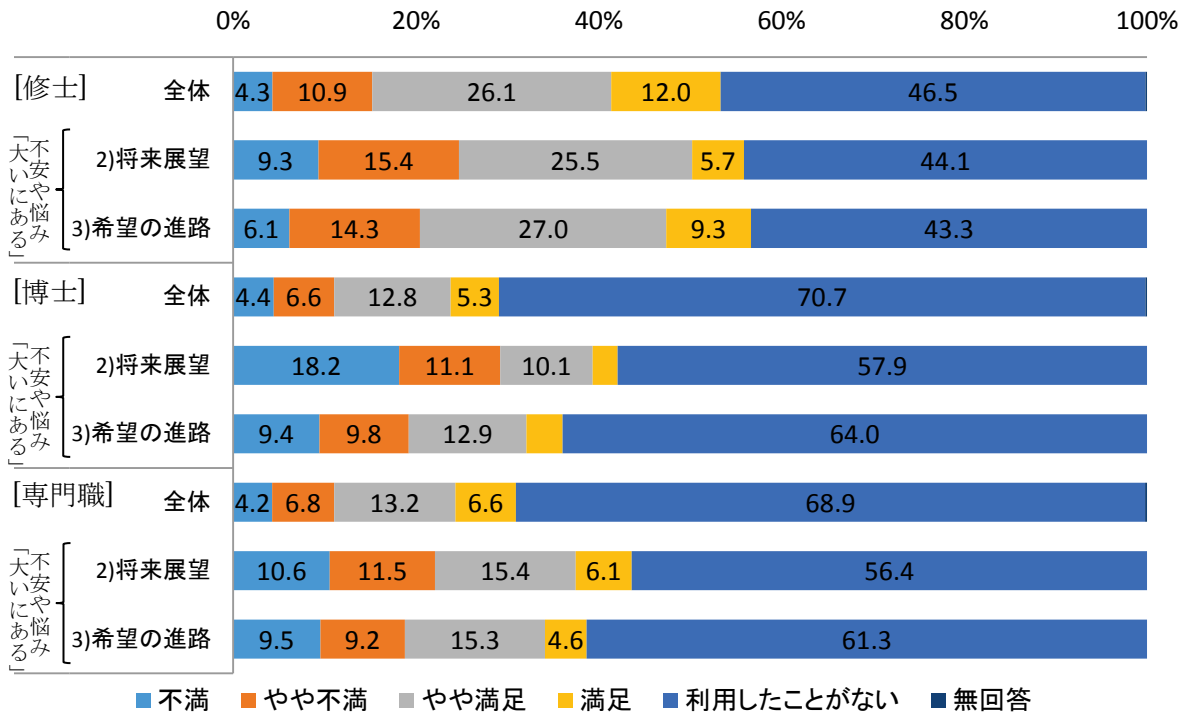


図2によれば、「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」はそもそも博士課程、専門職学位課程の7割で利用されていないが、修士課程では半数以上が利用している。いずれの課程も全体の回答に比べて、「不安や悩みが大いにある」層の「不満」「やや不満」という回答が多くなっている。また、「2) 将来展望（卒業後にやりたいことがみつからない）」に悩む学生のほうが「3) 希望の進路（希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ）」に不安をもつ学生よりも不満をもっているようである。

図3 学習・生活面でのカウンセリングの満足度

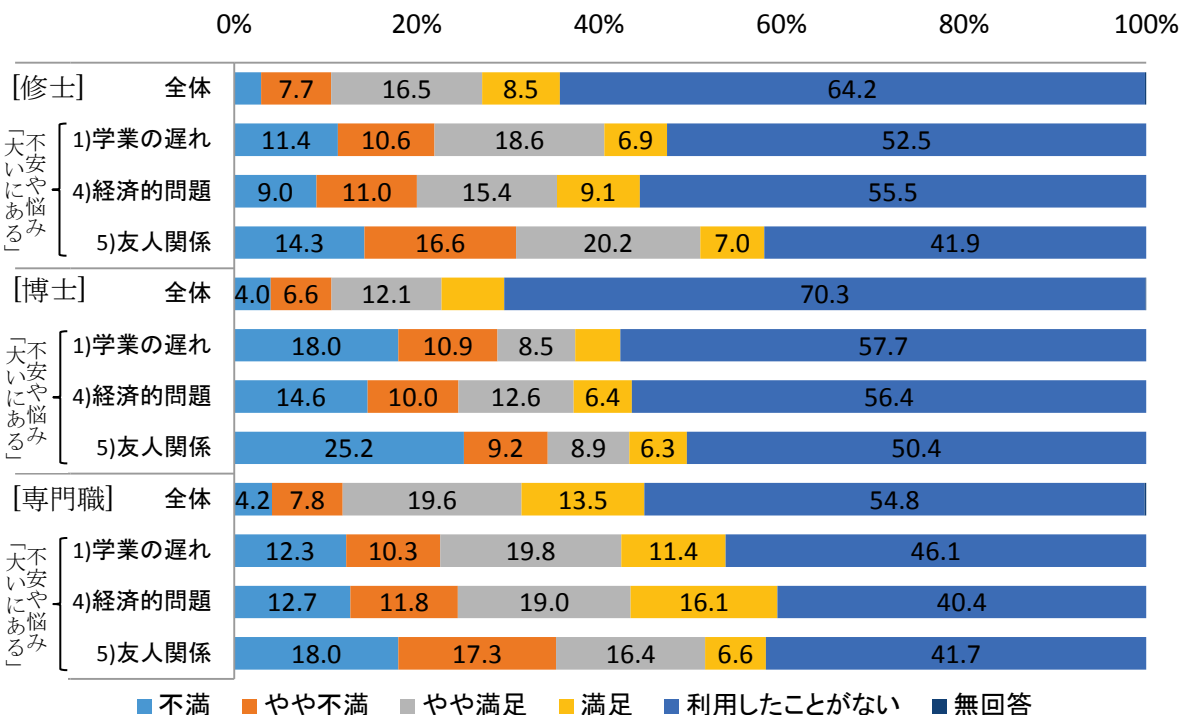
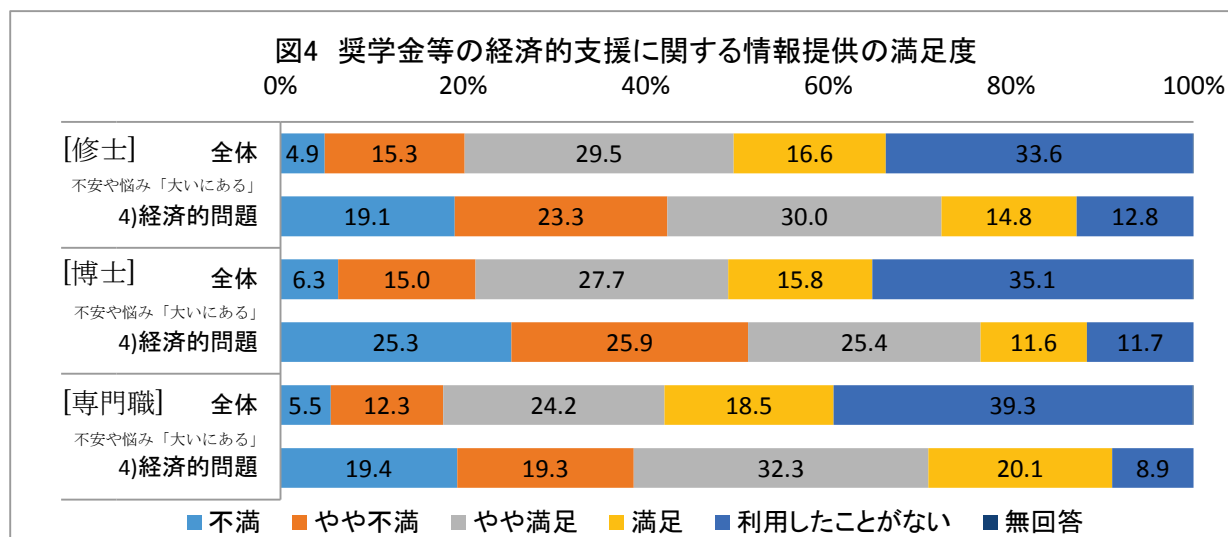


図3の「学習・生活面でのカウンセリング」は専門職学位課程において利用がやや多い。ここでも、「不安や悩みが大いにある」層の「不満」「やや不満」という回答が総じて多くなっている。なかでも、数は少ないが「5) 友人関係（学内の友人関係の悩みがある）」の不安を抱える学生の不満度は他の項目に比べても高く、博士課程の学生において顕著である。25.2%の学生が「不満」と回答しており、これは「利用したことがない」学生を除いた者のうちの半数に相当する。「やや不満」も合わせれば、利用者の7割がカウンセリングに不満をもっていることになる。



最後に、図4では「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」の結果を示している。これまでの支援体制に比べると、該当する不安や悩みをもつ学生の利用が各段に高まっている点に特徴がある。いずれの課程も6～7割程度が利用しているのに対して、「4) 経済的問題（経済的に勉強を続けることが難しい）」に不安や悩みを大いに感じる者は約9割が利用している。また、経済的支援の情報提供は他の項目よりも不満がやや多く、全体の約2割が「不満」「やや不満」と回答しているが、さらに経済的問題を抱える者の不満はこれまでの項目以上に増えている。いずれの課程も4～5割の学生が不満を感じており、博士課程でやや多くなっている。

こうした利用率や満足度の結果から、現状の学生支援体制はそれぞれが対象とするような不安や悩みを強く抱える学生に十分に対応しきれていない可能性があることがうかがえる。しかしながら、学生支援への不満は不安や悩みが「大いにある」と回答した学生に顕著な傾向であり、不安や悩みが「少しある」と回答した学生はむしろ不安や悩みのない学生の回答傾向に近く、不安や悩みの大きい学生と小さい学生とで不満とする比率には大きな差があることも付言しておきたい。また、不安や悩みが「大いにある」学生は必ずしもその不安や悩みと直結する学生支援ばかりでなく、他の学生支援に対しても不満とする比率が高い傾向にあった。学生支援体制の改善も重要ではあるものの、学生の抱える不安や悩みについてはより多角的な観点から慎重に分析することが求められるといえるだろう。

※ 図2～図4の「全体」とは各課程の回答者全体の回答比率を示している。すなわち、「平成26年度学生生活調査結果」10-3表～10-5表に示されている設置者別回答の平均に相当する。

以上

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

(7) 経済状況と学習状況との関連分析（大学学部）

濱中 義隆（国立教育政策研究所 総括研究官）

家計の経済状況が厳しく、家庭からの給付が十分でなければ、学費・生活費を賄うために学生本人が長時間のアルバイトに従事せざるを得ず、結果として出身家庭の経済状況が大学での学習状況、ひいては学業達成に影響を及ぼすことも考えられる。以下ではこうしたことが実際にどの程度生じているのかを検証する。

家計収入とアルバイト時間の関係

表1には家計収入と1週間のアルバイト時間の関係を示した。アルバイト時間が「0時間」とした者の比率は家計収入1050万円以上の高所得層で高く（38%）、450万円未満の低所得層で低い（30%）。反対に週に「21時間以上」の長時間のアルバイトをしている学生の比率は、低所得層で高く（14%）、高所得層で低くなっている（9.2%）。また「11～20時間」の比率も低所得層の方が高所得層より4%ポイント程度高い。以上のことから、やはり低所得層の学生の方が、長時間のアルバイトに従事せざるを得ない実態が存在することがうかがえる。

表1 家計収入階層別週あたりアルバイト時間（%）

		週あたりアルバイト時間				計
		0時間	1～10時間	11～20時間	21時間以上	
家 計 収 入	450万円未満	30.2	22.6	32.7	14.4	100
	450～650万円	31.6	22.9	33.6	11.8	100
	650～850万円	33.3	22.6	32.0	12.1	100
	850～1050万円	33.3	24.7	30.7	11.4	100
	1050万円以上	38.0	23.9	28.8	9.2	100

アルバイトと学習時間、学業成績との関係

一方、アルバイト時間と学習状況の関係はどうか。表2にはアルバイト時間と大学の授業の予習・復習などに使った時間の関係を示した。なお、授業の予習・復習の時間は、履修登録している授業科目数によって大きく異なるため、表2では卒業に必要な単位の大部分を修得している4年生（以上）を除き、1～3年生のみを対象に集計した（以下、表8まで同じ）。

表2が示すとおり、週に「21時間以上」のアルバイトをしている学生では、授業の予習・復習の時間が「0時間」という者の比率が高い（18%）。「1～10時間」、「11～20時間」の間ではほとんど差は見られないが、アルバイトをしていない（「0時間」）学生において授業の予習・復習の時間がやや長いことが読み取れる。

表3にはアルバイト時間と学業成績の関係を示した。今回の調査では大学での成績について、5段階評価の場合、S（秀、A+など）、A（優）、B（良）、C（可）のおおよその割合を足して10になるように回答してもらっている（4段階評価の場合A、B、Cそれぞれの割合。GPAのみの回答も可）。ここでは5段階評価の場合について、SとAの割合を合計した値を示した。やはりアルバイト時間が長くなると、成績優秀者（S及びAの割合が8割以上）の比率が少なくなる傾向にあり、アルバイト時間と学業成績の間にはマイナスの相関関係があるといえる。

表 2 アルバイト時間と自習時間の関係（%、1~3年生のみ）

		週あたり授業の予習・復習の時間				計
		0時間	1~5時間	6~10時間	11時間以上	
週あたり アルバイト 時間	0時間	11.0	54.0	20.4	14.6	100
	1~10時間	12.7	58.0	18.0	11.4	100
	11~20時間	12.9	58.9	18.4	9.8	100
	21時間以上	18.3	57.5	16.7	7.5	100

表 3 アルバイト時間と学業成績の関係（%、5段階評価の場合、1~3年生のみ）

		学業成績（S,Aの割合）				計
		4割未満	4~6割	7~8割	8割以上	
週あたり アルバイト 時間	0時間	26.6	21.2	24.3	28.0	100
	1~10時間	24.3	23.8	26.3	25.7	100
	11~20時間	27.9	25.5	23.7	22.8	100
	21時間以上	32.8	22.7	24.1	20.4	100

家計の経済状況と学習状況の関係

ここまでの集計結果から、家計の経済状況と大学における学習状況や学業成績には負の相関関係があることが予想される。しかし、授業の予習・復習の時間についても（表 4）、学業成績（S及びAの割合、表 5）を見ても、家計収入と学習状況の間の関連は必ずしも明瞭ではない。これらの結果は、アルバイト時間が同じであれば、低所得層よりも中高所得層の方が自習時間は少なく、学業成績も低いことを意味している。そのため、アルバイト時間を媒介とした家計の経済状況の負の影響が、見かけ上、相殺されてしまっているのである。

表 4 家計収入階層と自習時間の関係（%、1~3年生のみ）

		週あたり授業の予習・復習の時間				計
		0時間	1~5時間	6~10時間	11時間以上	
家 計 収 入	450万円未満	10.8	56.5	20.4	12.3	100
	450~650万円	11.1	58.9	19.7	10.3	100
	650~850万円	10.7	58.8	18.9	11.6	100
	850~1050万円	11.3	56.8	19.5	12.5	100
	1050万円以上	13.4	52.2	20.3	14.1	100

表 5 家計収入階層と学業成績の関係（%、1~3年生のみ）

		学業成績（S,Aの割合）				計
		4割未満	4~6割	7~8割	8割以上	
家 計 収 入	450万円未満	27.2	23.1	23.1	26.6	100
	450~650万円	24.9	26.2	24.1	24.8	100
	650~850万円	27.3	23.8	24.1	24.8	100
	850~1050万円	26.6	21.6	26.0	25.9	100
	1050万円以上	26.9	21.1	27.3	24.7	100

このような結果がもたらされた理由として考えられるのは、アルバイトの目的である。低所得層の場合には、授業料、住居費・食費（自宅外生の場合）など学業継続に必須の費用を学生本人のアルバイトで賄う必要性が高所得層と比較して必然的に大きい。実際に、アルバイトの主な使途と家計収入の関連を見ると（表6）、学費（授業料、その他の学生納付金、修学費、通学費）を主な使途とする学生の比率は低所得層ほど高い。また、生活費（自宅外生の住居・光熱費、食費）についても低所得層（「450万円未満」）が最も高い。一方、娯楽・嗜好費（自宅生の外食費、サークル活動などの課外活動費を含む）を主な使途とする者は、高所得層ほど多くなっていることが分かる（ただし、いずれの所得階層においてもアルバイトの主な使途として最も多いのは娯楽・嗜好費である）。

表6 家計収入階層別 アルバイト収入の使途（%、1~3年生のみ）

		アルバイト収入の使途				計
		学費(授業料、修学費等)	生活費(自宅外生の住居費・食費)	娯楽・嗜好費、課外活動費	その他(貯金含む)	
家計収入	450万円未満	19.1	20.3	42.6	18.1	100
	450~650万円	12.3	15.6	57.0	15.2	100
	650~850万円	8.8	14.3	60.5	16.4	100
	850~1050万円	7.3	11.7	63.3	17.8	100
	1050万円以上	5.2	12.3	66.9	15.6	100

ここで再び授業の予習・復習の時間（表7）、学業成績（表8）について、アルバイトの主な使途との関連を見ると、アルバイト収入を学費に充てているとした者の方が、娯楽・嗜好費を主な使途とする者よりも、授業に関連した自習の時間が長く、学業成績もやや良好であることが示されている。

表7 アルバイト収入の使途と自習時間の関係（%、1~3年生のみ）

		週あたり授業の予習・復習の時間				計
		0時間	1~5時間	6~10時間	11時間以上	
アルバイト収入の使途	学費	8.7	52.3	23.8	15.2	100
	生活費	11.9	56.5	20.6	11.1	100
	娯楽・嗜好費等	14.5	59.4	16.6	9.5	100
	その他	11.0	55.4	21.2	12.4	100

表8 アルバイト収入の使途と学業成績の関係（%、1~3年生のみ）

		学業成績 (S,A の割合)				計
		4割未満	4~6割	7~8割	8割以上	
アルバイト収入の使途	学費	23.8	21.9	25.4	28.9	100
	生活費	28.6	21.7	26.6	23.2	100
	娯楽・嗜好費等	28.0	25.3	24.3	22.4	100
	その他	22.0	20.3	28.8	28.9	100

冒頭で述べたように、経済状況の厳しい家計出身の学生においては、修学継続に必要な支出を賄うために長時間のアルバイトをせざるを得ない者が存在する。長時間のアルバイトが学業の支障となることは確かだが、かれらの場合、学業継続を目的とするがゆえに学業にも熱心に取り組んでお

り、現状では他の学生に比べて著しく学業達成が阻害されているわけではない。もっともこれは、日本の大学生の自学・自習時間の少なさ(1～3年生の7割以上が1日あたり1時間未満の学習量)、単位取得の容易さを背景にした結果であることに留意しなければならない。自律的な学習時間の確保が課題となっている現在、学生の経済状況と学習状況の関連については引き続き注視する必要があるだろう。

以上

(数値は分析者による集計値)

(8) 短期大学生の家庭の経済状態と奨学金受給状況

古田 和久 (新潟大学 准教授)

ここでは短期大学生の経済面からみた学生生活を、大学生の結果と比較しつつ検討する（両者とも昼間部の学生の結果である）。

まず家計の年間所得を比較すれば、短大生を持つ家庭の所得は大学生の家庭に比べて低い。実際、平均年間収入額は大学生 8,240 千円に対し、短大生 6,580 千円であり、家庭の所得分布においても、例えば年収 500 万円未満の割合が大学生 26.2%に対し短大生 37.6%と多くなっている。なお、短大生は女性が大部分を占めるが、女性に限定した場合でも、平均年間収入額は私立大学生 8,390 千円に対し私立短大生 6,740 千円と、大学生に比べて家庭の経済状況は厳しい状態にあることに違いはない（3-1 表および 3-3 表を参照）。したがって、家計所得が相対的に低い層が進学する場合に、大学よりも在学期間の短い短大を選択する傾向にあると考えられる。

次に、奨学金受給状況を確認すると、短大生の受給率は大学生と同程度となっている。具体的には、受給者割合は短大生 52.9%に対し、大学生は 51.3%である（6-1 表および 6-2 表）。また平均的な奨学金収入の金額も短大生（402,500 円）と大学生（400,000 円）はほとんど違いがない（1-1 表および 1-3 表の平均金額）。さらに、所得階層別に日本学生支援機構の奨学金受給状況をみれば（図 1）、当然のことながら低所得層ほど受給率が高い。年間収入が 400 万円未満の場合、第一種と第二種の割合が同程度だが、400 万円以上では第二種の受給者が第一種よりも多くなっている（大学生では、300 万円以上で第二種の割合の方が多くなる）。また短大生では 500 万円以上で 500 万円未満に比べて受給者割合が小さくなる傾向にある。

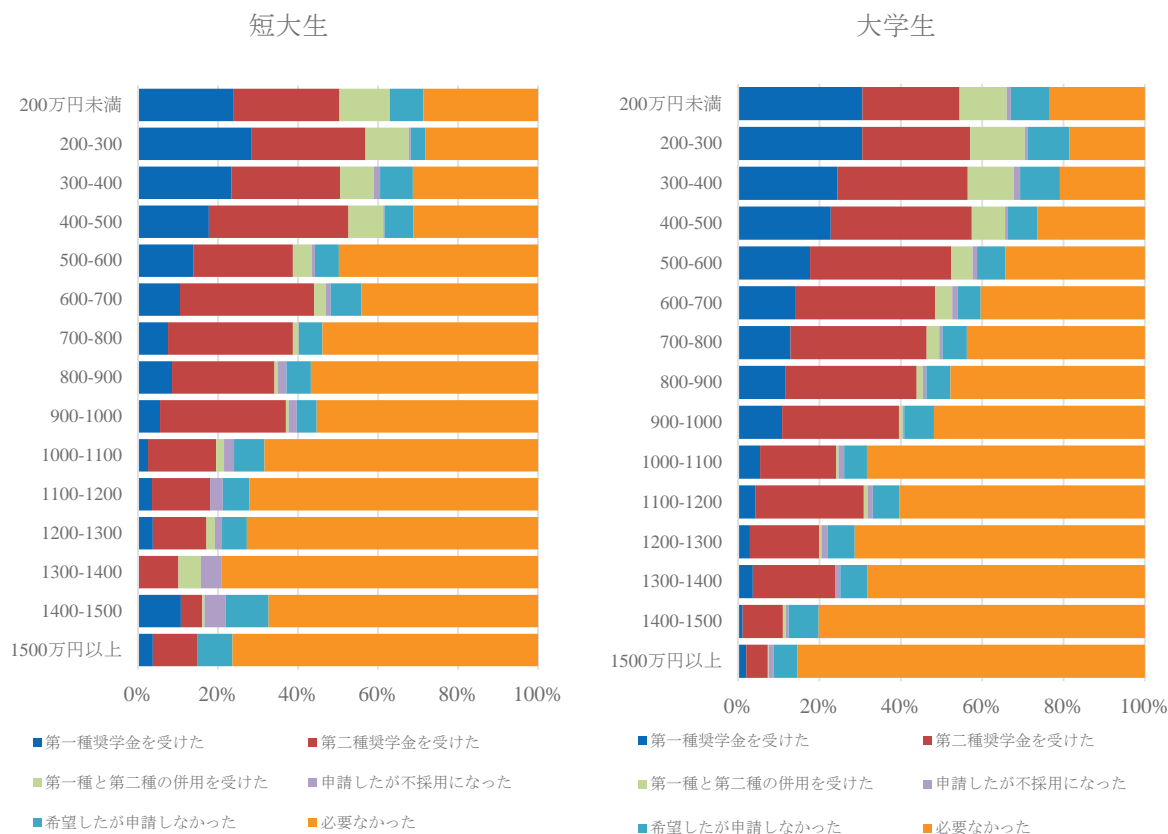


図 1 家計所得と奨学金受給状況

なお、全体では日本学生支援機構の奨学金を「希望したが申請しなかった」者のごくわずかであるが（短大生，大学生の順に 6.8%，7.0%），申請しなかった理由は短大生と大学生の両方で「貸与のため卒業後の返済が大変なのでやめた」が最も大きくなっていった（図 2）。

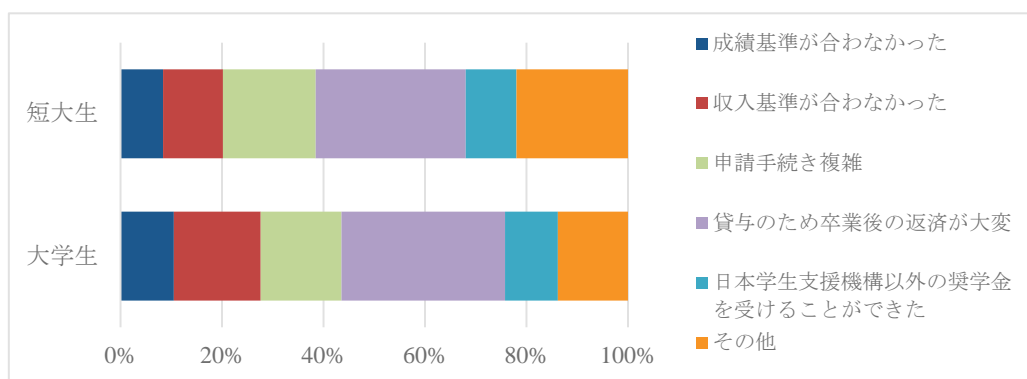


図 2 「希望したが申請しなかった理由」

授業料の支出に関しては減免制度を利用することも考えられる。この点を大学と比較してみると、「大学に制度がなかった」者は短大でやや多くなっており（短大生 15.3%，大学生 8.1%），短大よりも大学において授業料減免制度の整備が進んでいることがうかがえる。

このように，短大生は家計所得が大学生よりも低い一方で，奨学金受給状況の違いはほとんどなく，授業料減免制度を適用されている学生も多いわけではなかった。短大生がどのように学生生活を支えているのか明らかにするためには，学生生活費の支出状況を調べる必要があるが，短大生の特徴の 1 つとして授業料支出が低額であることを挙げるができる。具体的には授業料平均は大学の 916,000 円に対し，短大は 781,700 円（私立の場合は短大 803,500 円，大学 1,042,200 円）とやや低額になっている（1-1 表および 1-3 表）。

これに加え，自宅通学を選択することも学生生活費の負担を軽減するうえで重要な要因だと考えられる。図 3 は男女別に学生の居住形態を比較したもののだが，性別にかかわらず大学生よりも短大生では「自宅」が 10%ポイント以上高く，反対に「下宿・アパート・その他」の割合が低くなっている。

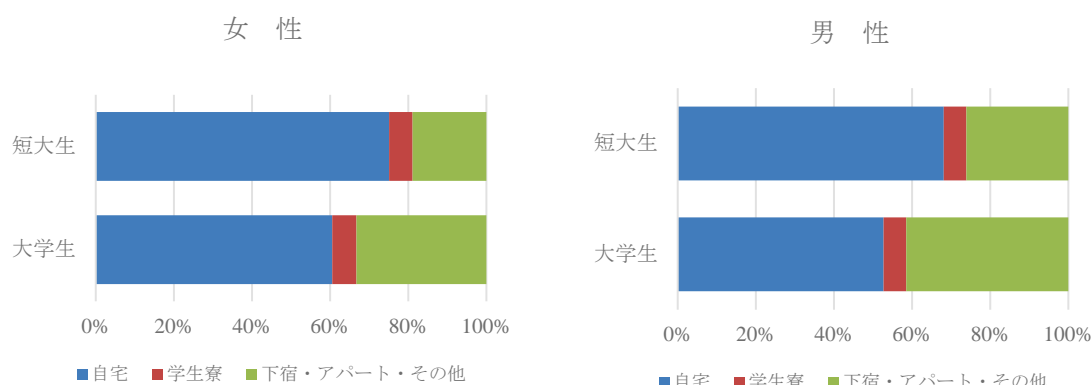


図 3 居住形態の比較（男女別）

このことは短大生において食費（短大平均 96,000 円，大学平均 169,300 円）や住居・光熱費が低く（同 95,600 円，187,400 円），通学費がやや高くなっている（同 76,800 円，66,400 円）ことにも反映されている（1-1 表および 1-3 表）。高等教育に進学する段階で，自宅から通学できる機関を選択し，進学費用を抑えることによって在学が可能になっている可能性も十分に考えられる。

以上、短大生の家計状況、奨学金受給について大学生と比較しながら概観した。短大生は大学生よりも家庭の所得水準が低い一方で、奨学金受給状況に関しては大学生と同程度となっていた。このため短大生は在学期間の短い短大に進学し自宅通学が可能な機関を選択することなどによって、学生生活費用を節約しながら在学している可能性が考えられた。今後より詳細な検討が必要であるが、以上の結果から短大生は大学生よりも経済的困難を抱える可能性も高いので、少なくとも大学生と同程度かそれ以上に奨学金制度などの学生支援事業が必要になるだろう。

以上

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる)

◆平成 26 年度学生生活調査に関する協力者

学生生活調査実施検討委員会委員（敬称略・50 音順、◎委員長）

沖 清豪 早稲田大学 文学学術院 教授

◎加藤 泰建 元埼玉大学 理事・副学長

小林 雅之 東京大学 大学総合教育研究センター 教授（当機構客員研究員）

濱中 義隆 国立教育政策研究所 高等教育研究部 総括研究官（当機構客員研究員）

望月 由起 昭和女子大学 総合教育センター 准教授

保田 時男 関西大学 社会学部 准教授